

令和2年度 第1回安平町未来創生委員会 議 案

道の駅 びがら D51ステーション

祝 来場 **100** 万人達成

道の駅 びがら D51ステーション

100 来場
万人
達成記念
セール

7月4日(土)～7月19日(日)

7月4日より記念セール開催(19日まで)

令和2年7月3日 午前10時35分
札幌からの来場者により通算100万人達成

- ・町長より記念品(5,000円相当)を贈呈
- ・町長挨拶
- ・マスコミ用写真撮影(マスコミ6社)
- ・開み取材を行いセレモニー終了

7月4日より記念セール開催(19日まで)

テイクアウト

黒豆きつぽ割り 120円(税込)
黒豆きな粉 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)
黒豆きな粉もち 100円(税込)

特産品

北海道産、りんご、ウインナーなど人気商品を
デジタル機器、サンキュー一箱で販売!

2,000円以上お買い上げで
D51ガラナプレゼント

ベーカリー

D51 ブックパン 200円(税込)
D51 ブックパン 200円(税込)

ベジステ

レトルトどうもろこし

2,000円以上お買い上げで
ベジステ 510円(税込)

日 時 令和2年8月3日(月) 午後3時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議事

(1)第2次安平町総合計画 中期基本計画の進行状況について【資料1】

- ・第2次安平町総合計画 中期基本計画
- ・安平町復興まちづくり計画

(2)第1期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略【資料2】

(3)第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略【資料3】

4 その他

5 閉 会

第 2 次安平町総合計画中期基本計画 評価・改善・進捗管理について

- ① 中期基本計画 成果指標の進捗状況について
- ② 復興まちづくり計画 進捗状況について

第 2 次安平町総合計画 中期基本計画

政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 R1 を比較し

■ 実績値 R1 が目標値以上の場合は「↗」

■ 実績値 R1 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」

■ 実績値 R1 が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 中期基本計画（R1-R4） 進捗状況 一覧

令和元年度末（R2.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備考
I 子育て・教育	22	8 (36.4%)	5 (22.7%)	9 (40.9%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	3 (20.0%)	5 (33.3%)	7 (46.7%)	
III 経済・産業	17	1 (5.9%)	11 (64.7%)	5 (29.4%)	
IV 健康・福祉	18	5 (27.8%)	7 (38.9%)	6 (33.3%)	
V 生活環境・生活基盤	24	8 (33.3%)	12 (50.0%)	4 (16.7%)	
VI 行財政運営	9	2 (22.2%)	4 (44.5%)	3 (33.3%)	
計	105	27 (25.7%)	44 (41.9%)	34 (32.4%)	

※進捗状況を把握するため、一部指標項目を分割していることから、計画本文に掲載する指標本数とは合致しません。

第2次安平町総合計画 中期基本計画(令和元年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績		目標値	進捗 状況
				R1	R4		

【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	28-30	1.32	1.50	1.62	➡
1	年間の出生者数	人	30	40	53	39	↔
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	25	49.3	59.2	30	↘
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	30	91.2	97.83	95%以上	↗
2	認定こども園の待機児童数	人	30	0	1	0	↘
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	30	1	2	4	➡
2	保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	事業	30	2	0	1	➡
3	小中一貫校の導入数	地区	30	1	0	1	➡
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	30	全国平均正答率以上	2/2、0/3	全国平均正答率以上	↘
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	30	6/8、6/6、4/9、4/4	5/8、7/7、3/9、2/2	全国平均以上の維持	↘
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	30	45	49	現状維持・増	↗
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	30	56	56	現状維持・増	↗
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	30	0	0	1	➡
4	追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	30	32	26	40	↘
4	〃	%	30	28	65	35	↗
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	30	100	100	100	↗
5	児童館・児童センターの利用者数	人	30	22,518	20,319	現状維持	↘
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	30	0	0	0	↗
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	30	7	4	現状維持	↘
5	〃	人	30	213	174	現状維持	↘
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	30	70	95	現状維持	↗
6	社会教育活動への参加者数	人	30	96	54	150	↘

子育て・教育進捗状況 小計 8: ↗ 5: ➡ 9: ↘

【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	30	81.7	81.2	80%以上	↘
1	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	18	➡
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	30	15	累計11	累計40	➡
2	町内各種団体の法人化数	団体	30	1	累計2	累計4	➡
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	28-29平均	29	16	現状維持	↘
3	〃	人	28-29平均	2,326	1,850	現状維持	↘
4	町内文化団体の団体数	団体	30	33	33	現状維持	↗
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	R1見込	11	11	15	➡
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	29	44,475	29,934	46,475	↘
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	30	41.8	40.4	現状値以上	↘
5	〃(女性)	%	30	38.3	39.9	現状値以上	↗
5	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	90	↘
5	〃	人	29	1,801	1,050	2,000	↘
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	30	30.5	30.7	現状値以上	↗
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	30	1	1	累計4	➡

人・コミュニティ進捗状況 小計 3: ↗ 5: ➡ 7: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R4	

【政策分野 Ⅲ 経済・産業】

1	環境保全型農業の取組面積	a	30	28,877	37,400	31,907	→
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	2	→
1	認定新規就農者数	組	30	1	2	累計4	→
1	農業法人数	経営体	30	0	0	4	→
1	造林面積	ha	30	5.98	17.37	累計60	→
2	新たな立地企業件数	件	30	0	0	1	→
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	40	→
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	2	→
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	30	4	3	累計12	→
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	1	累計5	↔
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	30	358(0)	1,111(877)	910(540)	↔
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	90	↔
4	〃	人	29	1,801	1,050	2,000	↔
4	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	1	2	→
5	商店数	戸	30	71	70	76	↔
5	年間商品販売額	億円	26	約64	-	約72	→
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	1	累計5	↔

経済産業・移住定住進捗状況 小計

1: ↔

11: →

5: ↔

【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】

1	町民健康寿命の延伸(75～84歳の介護認定率)	%	31.3	16.1	17.9	15	↔
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	30	13.5	15.5	10.6	↔
1	〃(予備軍)	%	30	11.7	10.6	9.9	→
1	特定健康診査受診率	%	30	40.7	40.9	54	→
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	30	20.2	19.9	30以上	↔
2	町内医療機関の確保	-	30	病1、診2、歯4	現行数の維持	現行数の維持	↔
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	30	1	1	1	↔
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	30	65	65	70	→
3	ボランティアセンター登録者数	人	30	448	408	468	↔
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	30	1	0	累計40	↔
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	30	163	169	183	→
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	30	1	1	1	↔
5	要支援・要介護認定率	%	30	18.9	19.3	19.8	→
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	30	2,092	1,683	2,100	↔
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	30	54	33	47	↔
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	313	331	405	→
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	261	286	327	→
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	936	931	1,029	↔

健康福祉進捗状況 小計

5: ↔

7: →

6: ↔

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	目標値	進 捗 状 況
				R1	R4	

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量	万kg	30	451	466	H30比6%減	↗
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	30	2,336	2,432	2,248	↘
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	30	313	296	H30比2%減	↘
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	30	3	3	累計2	↗
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	1	2	→
4	あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数	件	30	0	0	2	→
4	町道舗装率	%	30	62.9	63.02	62.9	↗
4	橋梁長寿命化修繕率	%	30	9.1	9.1	13.6	→
4	水道普及率	%	30	87.8	87.8	89.6	→
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	30	75.2	75.7	現状維持	↗
4	〃(水洗化率)	%	30	88.3	89.3	現状維持	↗
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	30	95.0	96.4	98.0	→
5	〃(販売区画数)	区画	30	4	6	累計16	→
5	新規住宅建設数	戸	30	34	21	累計80	→
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	30	2	2	累計20	→
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	30	3(7)	7(19)	累計24(64)	→
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	40	→
7	デマンドバス登録者数	人	30	734	795	818	→
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	30	7,274	9,873	8,360	↗
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	30	656	614	H30比5%増	↘
8	自主防災組織の設立数	団体	30	21	22	25	→
8	災害による死傷者数	人	30	死0、重7、軽10	0	0	↗
8	犯罪発生件数(年間)	件	30	30	18	22	↗
8	交通事故死者数	人	30	1	2	0	↘

住民生活・都市基盤進捗状況 小計

8: ↗

12: →

4: ↘

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	90%以上	→
1	町外向け動画の制作本数	本	30	28	38	15	↗
1	町外向け動画の再生回数	百回	30	394	387	H30比150%増	↘
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	30	14,629	10,582	H30比150%増	↘
1	フェイスブック「いいね」の数	-	30	2,115	2,263	3,500	→
2	町民参画の実施件数	件	30	8	19	15	↗
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	18	→
3	実質公債費比率	%	28-30	11.2	11.3	10.2	↘
3	公共施設の延床面積	万㎡	30	13.8	13.7	現状維持	→

行財政運営進捗状況 小計

2: ↗

4: →

3: ↘

前期基本計画KPI全体進捗状況

27: ↗

44: →

34: ↘

25.7%

41.9%

32.4%

第2次安平町総合計画 中期基本計画
～成果指標(KPI)に係る進捗状況～

政策分野 I 子育て・教育

基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計特殊出生率 【健康福祉課】	1.32人 (H28-H30)	1.62人 (R2-R4)	1.50人 (H29-R1)			
年間の出生者数 【全課】	40人 (H30年)	39人	53人			
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合 【教育委員会】	49.3% (H25年度実施)	30%	59.2%			
乳幼児健康診査受診率 【健康福祉課】	91.2% (H30年度)	95%以上	97.83%			

基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
認定こども園の待機児童数 【教育委員会】	0人 (H30年度)	0人	1人			
認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭) 【教育委員会】	1人 (H30年度)	累計 4人	2人			
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数 【教育委員会】	2事業 (H30年度)	累計1事業	0事業			

基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小中一貫校の導入数 【教育委員会】	1地区 (H30年度)	累計1地区	0地区			
全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率) 【教育委員会】	・小学校 全科目で全国平均正答率以上 ・中学校 全科目で全国平均正答率以上 (H30年度)	全国平均正答率以上	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点) 【教育委員会】	・小学校 8種目中、男子6種目、女子6種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子4種目、女子4種目で全国平均以上(H30年度)	全国平均以上	・小学校 8種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子3種目、女子2種目で全国平均以上			
①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数 【教育委員会】	①45人 ②56人 (H30.5)	現状維持・増	①49人 ②56人 (R01.5)			
町立学校施設改修実施件数(老朽対策) 【教育委員会】	0校 (H30年度)	累計1校	0校			

基本施策4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
追分高等学校への入学者数(うち地元 中学校からの入学者割合) 【教育委員会】	平成30年度 32人 (うち28%)	令和4年度 40人 (うち35%)	26人 (内65%)			
追分高等学校からの進学・就職率 【教育委員会】	100% (H30年度)	100%	100%			

基本施策5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童館・児童センターの利用者数 【教育委員会】	22,518人 (H30年度)	現状維持	20,319人			
放課後児童クラブの待機児童数 【教育委員会】	0名 (H30年度)	0名	0名			
家庭教育に関する事業数と参加人数 【教育委員会】	7事業・213人 (H30年度)	現状維持	4事業 174名			

基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ふるさと教育・学社融合事業数 【教育委員会】	70事業 (H30年度)	現状維持	95事業			
社会教育活動への参加者数 (参考値:子どもチャレンジ塾) 【教育委員会】	96人 (H30年度)	150人	54名			

政策分野 II 人・コミュニティ

基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ活動の活性化の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自治会・町内会等加入率 【地域推進課】	81.7% (H30年度)	80%以上	81.2%			
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【地域推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人			

基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
まちづくり事業支援交付金の活用団体数 【地域推進課】	15団体 (H30年度)	累計 40団体	11団体 (累計11団体)			
町内各種団体の法人化数 【地域推進課】	1団体 (H30年度)	累計4団体	2団体 (累計2団体)			

基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくりを担う人材の育成

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
生涯学習フェスティバル事業数・参加人数【教育委員会】	29事業・2,326人 (H28-29年度 平均値)	現状維持	16事業 1850人			

基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内文化団体の団体数 【教育委員会】	33 団体 (H30 年度)	現状維持	33 団体			
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数) 【教育委員会】	11 回 (R1 年度見込)	15 回	11 回			

基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
スポーツセンター利用者数 (屋内スケートリンク・温水プールの利用者数) 【教育委員会】	44,475 人 (H29 年度)	46,475 人	29,934 人			
1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上続けている人の割合 (40 歳～74 歳の男性・女性) 【健康福祉課】	・男性 41.8% ・女性 38.3% (H30 年度)	現状値以上	男性 40.4% 女性 39.9%			
合宿所利用団体数・利用者数 (再掲) 【教育委員会】	79 団体 1,801 人 (H29 年度)	90 団体 2,000 人	53 団体 1,050 人			

基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
安平町各種審議会等への女性委員の登用率 【地域推進課】	30.5% (H30 年度)	現状値以上	30.7%			

基本施策7(交流) 地域間交流・国際交流の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
首都圏 (東京 23 区) との連携事業数 【産業経済課】	1 事業 (H30 年度)	累計 4 事業	1 事業			

政策分野 III 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
環境保全型農業の取組面積 【産業経済課】	28,877a (H30 年度)	37,400a	31,907a			
農商工連携による 6 次産業化関連企業・団体数 (再掲) 【産業経済課】	0 件 (H30 年度)	累計 2 件	0 件			
認定新規就農者数 (組) 【産業経済課】	1 組 1 名 (H30 年度)	累計 4 組	2 組			
農業法人数 【産業経済課】	0 経営体 (H30 年度)	累計 4 経営体の法人化	0 経営体			
造林面積 【産業経済課】	5.98ha (H30 年度)	累計 60ha	17.37ha			

基本施策2(企業誘致) 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
新たな立地企業件数 【政策推進課】	0件 (H30年度)	累計1件	0件			

基本施策3(産業振興・雇用就労) 産業振興と雇用・就労対策の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 (再掲) 【政策推進課】	0人 (H30年度)	累計40人	0人			
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲) 【産業経済課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件			
地域資源を活用した特産品の商品化件数 【産業経済課】	4件 (H30年度)	累計12件	3件			
新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む) (再掲) 【産業経済課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件			

基本施策4(観光) 公民連携による回遊・交流事業の促進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
観光入込客数 (うち道の駅来訪者数見込み) 【産業経済課・地域推進課】	358千人 (H30年度)	910千人 (うち540千人)	1,111千人 (うち877千人)			
合宿所利用団体数・利用者数(再掲) 【教育委員会】	79団体 1,801人 (H29年度)	90団体 2,000人	53団体 1,050人			
グリーンツーリズム関連施設数(再掲) 【産業経済課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設			

基本施策5(商業) 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
商店数 【産業経済課】	71戸 (H30年度)	76戸	70戸			
年間商品販売額 【産業経済課】	約64億円 (H26年度)	約72億円	—			
新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む) (再掲) 【産業経済課】	2件 (H30年度)	累計5件	1件			

政策分野 IV 健康福祉

基本施策1(保健) 町民との連携・協働による健康づくりの推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民健康寿命の延伸(75歳~84歳の介護認定率) 【健康福祉課】	16.1% (H31.3末)	15%	17.9%			
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合 【健康福祉課】	①13.5% ②11.7% (H30年度)	①10.6% ②9.9%	①15.5% ②10.6%			

特定健康診査受診率 【健康福祉課】	40.7% (H30年度)	54%	40.9%			
がん検診受診率（胃・肺・大腸がん） 【健康福祉課】	20.2% (H30年度)	30%以上	19.9%			

基本施策2(医療) 地域医療体制の確保

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町内医療機関の確保 【健康福祉課】	・病院 1箇所 ・診療所 2箇所 ・歯科診療所 4箇所 (H30年度)	現行数の維持	現行数の維持			
町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所			

基本施策3(地域福祉) 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地域見守りネットワークの構成団体数 【健康福祉課】	65団体 (H30年度)	70団体	65団体			
ボランティアセンター登録者数 【健康福祉課】	448人 (H30年度)	468人	408人			
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数 【健康福祉課】	1人 (H30年度)	累計40人	0人			

基本施策4(しょうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
しょうがい福祉サービスの利用者数 【健康福祉課】	163人 (H30年度)	183人	169人			
東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保 【健康福祉課】	1箇所 (H30年度)	1箇所	1箇所			

基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援・要介護認定率 【健康福祉課】	18.9% (H30年度)	19.8%	19.3%			
介護予防事業（1次予防）への参加者数 (参考値:足腰しゃんしゃん教室参加者数) 【健康福祉課】	2,092人 (H30年度)	2,100人	1,683人			
特別養護老人ホーム待機者数 【健康福祉課】	54人 (H30年度)	47人	33人			

基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	312,219円 (H30年度)	405千円	331千円			
介護保険事業 被保険者1人あたり給付費費用額 【健康福祉課】	260,243円 (H30年度)	327千円	286千円			
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療養諸費費用額 【健康福祉課】	935,415円 (H30年度)	1,029千円	931千円			

政策分野 V 生活環境・都市基盤

基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
温室効果ガスの総排出量 【税務住民課】	451万kg (H30年度)	対H30年度比 6%以上削減	466万kg (対H30年度 比3.2%増)			

基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会の構築

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ごみの処理量(家庭系・事業系) 【税務住民課】	2,336t (H30年度)	2,248t	2,432t			
公共施設の消費電力量(電力需要期) 【産業経済課】	313万kwh (H30年度)	対H30年度比 2%削減	296万kwh			
再生可能エネルギーの活用事業数 【住民生活課】	3件 (H30年度)	累計2件	3件			

基本施策3(土地利用) 効果的な土地利用の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
グリーンツーリズム関連施設数(再掲) 【産業経済課】	11施設 (H30年度)	累計2施設	1施設			

基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支えるインフラ整備の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数 【総務課】	0件 (H30年度)	累計2件	0件			
町道舗装率 【建設課】	62.9% (H30年度)	62.9%	63.02%			
橋梁長寿命化修繕率 【建設課】	9.1% (H30年度)	13.6%	9.1%			
水道普及率 【水道課】	87.8% (H30年度)	89.6%	87.8%			
下水道普及率・水洗化率 【水道課】	①普及率 75.2% ②水洗化率 88.3% (H30年度)	現状維持	①普及率 75.7% ②水洗化率 89.3%			

基本施策5(住環境整備) 多様なニーズに対応した住環境の整備

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町分譲宅地の販売率・販売区画数 【政策推進課】	95.0% (H30年度)	98% 累計16区画	96.4%			
新規住宅建設数 【政策推進課】	34戸 (H30年度)	累計80戸	21戸			
空き家(中古物件等)の活用件数 【税務住民課・建設課・政策推進課】	2件 (H30年度)	累計20件	2件			

基本施策6(移住・定住対策) 職住近接を目指した移住・定住対策の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
子育て世帯の転入数 【政策推進課】	3世帯7人 (H30年度)	累計 24世帯64人 (6世帯16人/年)	7世帯19人			
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲) 【政策推進課】	— (H30年度)	累計40人	0人			

基本施策7(地域公共交通) 接続可能な地域公共交通の確立

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
デマンドバス登録者数 【地域推進課】	734人 (H30年度)	818人	795人			
デマンドバス・循環バス年間利用者数 【地域推進課】	7,274人 (H30年度)	8,360人	9,873人			
町内JR駅における1日あたり乗降客数 【地域推進課】	656人 (H30年度)	対H30年度比 5%増	614人			

基本施策8(消防防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住民生活の実現

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自主防災組織の設立数 【総務課】	21団体 (H30年度)	25団体	22団体			
災害による死傷者数 【総務課】	死者: 0人 重傷者: 7人 軽傷者: 10人 (H30年度)	累計0人	累計0人			
犯罪発生件数(年間) 【総務課】	30件 (H30年度)	22件	18件			
交通事故死者数 【税務住民課】	1人 (H30年度)	累計0人	2名			

政策分野 VI 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
あびらチャンネルの視聴割合 【総務課】	46.5% (H28年度)	60%	—			
町外向け動画の制作本数 【総務課】	年間28本 (H30年度)	年間15本	38本			
町外向け動画の再生回数 【総務課】	394百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	387百回			
町公式ホームページ閲覧数(回) 【総務課】	14,629百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	10,582百回			
フェイスブック「いいね」の数 【総務課】	2,115 (H30年度)	3,500	2,263			

基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
町民参画の実施件数 【地域推進課】	8件 (H30年度)	15件	19件			
町職員による地域サポート制度の職員数(再掲) 【地域推進課】	15人 (H30年度)	18人	15人			

基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	進捗管理 ※括弧内累計			
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実質公債費比率 【政策推進課】	11.2% (H28-H30)	10.2% (R2-R4)	11.3 (H29-R1)			
公共施設の延床面積 【建設課】	13.8万㎡ (H30年度)	現状維持	13.7万㎡ (対H30年度 比▲812.33 ㎡)			

第2次安平町総合計画 中期基本計画(安平町復興まちづくり計画関係)

進行管理シート

基本方針		主な 取組み数	完了	着手済み	未着手	その他
基本方針1	住まいと暮らしの再建	18	0	17 94%	1 6%	0
基本方針2	災害に強いまち・ひとづくり	20	0	17 85%	3 15%	0
基本方針3	産業と経済の復興	11	0	11 100%	0	0
基本方針4	未来へつながる復興	10	0	10 100%	0	0
計		59	0	55 93%	4 7%	0

令和2年7月 各課照会・取りまとめ

令和2年7月 安平町未来創生本部会議 報告

令和2年 月 安平町未来創生委員会 報告

基本方針1 住まいと暮らしの再建

① 被災者の住まいの確保		被災者が可能な限り住み慣れた住まいで、1日も早く元の生活ができるよう住宅の修理などに対する支援を行うとともに、応急仮設住宅等に入居している被災者の方々が早期に恒久的な住まいを確保するため、丁寧にニーズを確認しながら住宅の新築や購入への支援、公的住宅等の整備を進めます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 被災者の住み替え支援 応急仮設住宅等に入居している方々の円滑かつ早期の住み替えを支援するため、住宅の新築・購入や修理、賃貸住宅の家賃、引越しなどについて助成します。 また、現在も避難指示が継続されている地域については、隣接している斜面の対策工事を行い、早期の避難指示の解除を目指します。	R1～R2	着手済み	被災者住み替え支援事業	総務	復興支援	○				被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給 新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件助成	
			公営住宅等の家賃減免	建設	施設	○				被災者の公営住宅の一時使用について、災害救助法の適用される2年間家賃を減免(47件実施)、応急仮設住宅等から公営住宅等への住み替え世帯への減免(10件実施)	
			大規模盛土造成地滑動崩落防止工事	建設	土木公園	○				追分柏が丘地区、早来北進地区で工事実施 令和2年2月13日に避難指示を全世帯解除	
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	関係課	関係課	-				-	
			住まいの再建相談会	総務	復興支援	○				被災者の住まいの再建に向けて、融資、建築、町の支援制度に関する相談会を実施(3回:令和2年1～3月各1回)	
○ 公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導 被災者の恒久的な住まいを確保するため、公的住宅(地域優良賃貸住宅※)の整備を推進するとともに、必要に応じて民間賃貸住宅の建設を誘導する取組みも検討します。 また、応急仮設住宅等に入居している方でペットを飼育している世帯について、住宅確保や住み替え策について検討していきます。	R1～R2	着手済み	地域優良賃貸住宅建設事業	建設	施設	○				令和2年度の建設に向けて、実施設計を実施(3地区各2戸 合計6戸)	
			民間賃貸共同住宅建設等支援事業の検討	政策推進	政策推進	-				-	
			若草町営住宅解体事業	建設	施設	○				被災した町営住宅について解体作業中 解体後、地域優良賃貸住宅用地として活用	
			ペット飼育世帯向け住宅の検討	建設	施設	○				応急仮設住宅でペットを飼育している世帯に向けて、職員住宅等の改修によりペット飼育世帯向け住宅とすることを検討 令和2年度に対象世帯の意向を踏まえて住宅を改修	
○ 住宅の応急修理及び被災家屋の解体支援 住宅の応急的な修理については、これまで災害救助法にもとづく応急修理制度で対応してきたほか、住宅リフォームへの助成などを実施しており、引き続き、必要に応じて対応していきます。 また、被災により解体する家屋については、解体撤去支援事業などで対応しており、早期の解体・撤去に取り組みます。	R1～R2	着手済み	安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○				「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成	
			[支援金]一部損壊住家修理金制度	総務	復興支援	○				一部損壊の被害を受けた住家の修理について助成(上限5万円) 881件助成(※H30分を含む)	
			損壊家屋等解体撤去支援事業	税務住民	住民生活	◎				全壊・半壊の公費解体について、平成31年4月から開始し、令和元年1月24日で申請のあった174棟の解体終了	

② 被災者の生活再建支援		これまで行ってきた被災者生活再建支援金や義援金等の支給、被災者への訪問・相談対応などを引き続き実施するとともに、被災者の生活再建へのきめ細かなサポートを行い、1日も早く震災前の日常の生活を取り戻すことを目指します。													
計画		進捗状況		主な事業等・概要											
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要					
○ 被災者生活再建支援金・義援金の円滑な支給 被災者生活再建支援法に基づき支給される被災者生活再建支援金や、全国から北海道や安平町に寄せられた義援金について、引き続き円滑な支給に努めます。	R1～R2	着手済み	被災者生活再建支援金の支給	健康福祉	福祉	○				被災者生活再建支援法に基づき支給。基礎支援金182件、加算支援金79件(建設・購入32件、補修29件、賃貸18件)支給					
			義援金の支給	総務	復興支援	○				全壊81件、大規模半壊47件、半壊331件、一部損壊2,949件、無被害159件 合計3,574件支給					
○ 応急仮設住宅等の入居者への情報提供・サポート 被災者の生活再建に向けて、保健師等の重点的かつ積極的な訪問による相談対応や、町外避難者への広報紙の送付など、情報提供や相談対応などのきめ細かなサポートを行います。	R1～R2	着手済み	保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○				応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施					
			町外みなし仮設住宅居住者への広報紙送付	総務	情報	○				町外のみなし仮設住宅に居住している世帯に対して、町の広報紙を定期的に郵送					
○ 井戸や浄化槽などの生活インフラの復旧支援 地震により被害を受けた井戸や浄化槽の速やかな復旧を進めるため、実施した修理に対して支援を行います。	R1～R2	未着手	[支援金] 飲料用に使用していた井戸修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-				(令和2年度から実施予定)					
			[支援金] 浄化槽修理等見舞金支給制度	税務住民	住民生活	-				(令和2年度から実施予定)					
○ 被災墓地等の復旧に向けた支援 大規模な被害を受けた町内の墓地について、速やかな復旧を進めるため、墓石の修理や墓じまいをした所有者に対する支援を行うとともに、追分地区・早来地区に共同墓を整備します。 また、被害を受けた斎場の早期の復旧に取り組めます。	R1～R2	着手済み	[支援金] 地震被災の墓石修理見舞金支給制度	税務住民	住民生活	○				町内の墓地で被災した墓を修理、または取り壊して墓じまいした場合を対象に令和2年2月より見舞金を支給 修理269件、墓じまい73件 合計342件支給					
			斎場・墓地災害復旧事業	税務住民	住民生活	◎				早来斎場災害復旧工事(路面補修・火葬炉修繕)、早来斎場内災害復旧工事を実施					
			安平町共同墓建設事業	税務住民	住民生活	-				—					
○ じん芥処理場の早期復旧 大規模な被害を受けたじん芥処理場について、安平・厚真行政事務組合と連携して、早期の復旧に取り組めます。	R1～R2	着手済み	町道・河川災害復旧工事	建設	土木公園	○				令和元年度 町道北進焼却場線災害復旧工事を完了 令和2年度に付近を流下する普通河川北進川の災害復旧工事を実施予定					
			水道配水管等災害復旧工事	税務住民	住民生活	○				給水管等災害復旧工事の実施					
○ 被災家屋や被災住宅用地における負担軽減措置 今回の地震により所有する住宅に著しい被害を受けた家屋(半壊以上)の固定資産税の軽減措置や、被災により滅失した住宅用地の固定資産税の軽減措置(住宅用地特例の延長)を行い、被災者の負担軽減を図ります。	R1～R2	着手済み	被災家屋の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○				令和元年度 対象家屋 303件 (次期評価替えまで実施。ただし未修繕の申し出があった場合は継続)					
			被災住宅用地の固定資産税の軽減措置	税務住民	税務	○				令和元年度 対象宅地 61件 (対象期間令和元年度～令和2年度)					
			新たに取得(改良)した家屋および償却資産の固定資産税の減額	税務住民	税務	○				被災した家屋・償却資産に代わる家屋・償却資産を取得(償却資産は改良も対象)した場合の固定資産税の減額を実施 令和元年度 対象家屋 0件 対象償却資産 6件 (令和5年3月31日までに取得した家屋・償却資産が対象で、課税から4年度分の税額を2分の1とする)					

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要
③ 保健・医療・福祉の充実 (被災者の健康・こころのケア等) 今回の地震で被害を受けた保健・医療・福祉に係る関係施設の早期復旧を目指すとともに、被災者が心身の健康を保ち、安心して生活できるよう、こころのケアや地域での見守りネットワークの推進など、きめ細かな支援に取り組みます。	R1～R5以降 継続	着手済み	災害時こころの健康相談事業	健康福祉	健康推進	○				北海道臨床心理士会の協力のもと、仮設住宅及び各種健診時のリラクゼーションルーム開設及び個別相談等の実施や、こころの健康アンケートを実施
			【再掲】保健師等による健康相談・訪問事業	健康福祉	健康推進	○				応急仮設住宅等に入居している方及び各種健康診査・がん検診時に実施する「こころの健康アンケート」結果で要支援となった方への家庭訪問、健康相談、電話相談の実施 北海道臨床心理士会の協力のもと、臨床心理士による家庭訪問や来所相談実施
○ 地域見守りネットワークの推進などによる地域福祉の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の充実・強化に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進、高齢者やしょうがい者等への「災害時等要援護者登録制度」の普及など、地域の見守りネットワークを強化し、持続的な地域の支え合い活動の取組みを推進します。	R1～R5以降 継続	着手済み	地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○				申請団体数 27団体 サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件
			「災害時等要援護者登録制度」の普及	健康福祉	福祉	○				地域ミーティングなどの会議にて、制度内容の情報発信を実施
			地域見守りネットワークの推進	健康福祉	福祉	○				構成団体65団体 構成団体より地域住民の安否確認の連絡を受け、随時支援を実施
○ 医療体制の確保に向けた支援の充実・強化 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持・存続は非常に重要であることから、被災した民間医療施設の復旧支援を行うとともに、引き続き町内医療機関に対する支援事業を行っていきます。	R1～R5以降 継続	着手済み	医療施設等災害復旧費補助事業	健康福祉	健康推進	○				胆振東部地震に起因した建物・土地・機器等に係る被害の復旧に要する所要額のの一部を補助
			地域医療連携支援事業	健康福祉	健康推進	○				かかりつけ医師、町外医療機関から派遣される専門外来医師の確保のため、補助金を交付
			医師確保等支援事業	健康福祉	健康推進	○				看護師の雇用確保のため、看護学生の職員及び新規採用看護師の賃金の一部を助成
○ 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援 現在、福祉仮設住宅での生活を余儀なくされている特別養護老人ホーム「追分陽光苑」の移転改築に向けた支援を行います。	R1～R5以降 継続	着手済み	町有地(普通財産)の無償貸付	建設	施設	○				建設地となる追分青葉1丁目の町有地を無償貸付
			入札に関する事務委任	政策推進	財政	◎				入札事務や、契約後の工事監督員等の補助業務など、社会福祉法人追分あけぼの会から事務委任を受けて支援を実施

④ 子育て教育環境の確保・充実		安心して子育てができる環境確保と、学校教育施設・社会教育施設・社会体育施設等の早期復旧を目指すとともに、児童・生徒のこころのケアに取り組みます。また、仮設校舎での学校生活を余儀なくされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型の学校整備を目指します。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 児童・生徒のこころのケア 児童・生徒が1日も早く安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーなどによるこころのケアを丁寧実施していきます。	R1～R5以降継続	着手済み	スクールカウンセラーなどによるカウンセリング	教委	学校教育	○				早来中学校、追分中学校へスクールカウンセラーを月1回程の頻度で派遣。また、中学校を拠点とし、必要に応じて小学校へもカウンセラーの派遣を実施 令和元年度派遣実績23回	
○ 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧 被災により使用できなくなった早来中学校について、仮設校舎からの早期の再建に向けて、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備を推進します。 なお、学校整備にあたっては、避難所としての活用も視野に入れて防災機能を強化するとともに、ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指し、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策にも寄与する安平町の未来へつなげる復興のシンボルとして進めていきます。 また、老朽化が著しい町内の小中学校の改修を推進します。	R1～R5以降継続	着手済み	早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備	教委	学校教育	○				早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて基本設計を実施 令和2年度実施設計を実施予定	
			学校施設改修事業	教委	学校教育	○				施設整備、改修計画(実施計画)、備品整備計画(実施計画)を作成し、事業計画に従って実施 令和元年度は安平小学校校舎トイレ洋式化を実施	
			学校施設維持補修事業	教委	学校教育	-				(令和元年度:対象事業なし)	
○ 社会体育施設の復旧・改修 被災した野球場などの社会体育施設について、早期の復旧・改修に取り組みます。	R1～R2	着手済み	ときわ球場災害復旧事業	教委	社会教育	○				地震の影響で発生した液状化や地割れ箇所、バックネット等の復旧工事を実施	
			野球場整備事業(柏が丘球場)	教委	社会教育	◎				ナイター照明の不点灯が見られたため、修繕を実施	
○ 公民館等の社会教育施設の改修・機能強化 震災時に避難所としても利用された公民館などの社会教育施設について、安全性の確保とともに、計画的な改修などによる機能強化を図ります。	R2～R3	着手済み	追分公民館災害復旧工事	教委	社会教育	○				計画的に設備を改修整備。令和元年度は1Fトイレ修繕、舞台吊物装置マニラロープ交換修繕を実施	
			遠浅・安平各公民館改修事業	教委	社会教育	-				(令和2年度 遠浅公民館改修工事实施予定)	
○ 子育て環境の確保・充実 安心して子育てができる環境を確保するため、平成31年4月に設置した「安平町子育て世代包括支援センター」と「安平町子ども家庭総合支援拠点」において、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援を行います。 また、子どもの自主性と創造性を促し、遊びながら学び育てる「遊育事業」を、町内活動団体など、地域の人々が関わり合いながら推進するとともに、児童・生徒の学習意欲を高め人生の選択肢や可能性を広げる「学びサポート事業」の取組みを推進していきます。	R1～R5以降継続	着手済み	子育て世代包括支援センターによる相談対応	健康福祉	健康推進	○				平成31年4月子育て世代包括支援センター設置。子ども家庭総合支援拠点と情報共有。乳幼児健診のスタッフに発達支援センター職員を入れ、要支援者がスムーズに支援につながる体制を整備	
			遊育推進事業	教委	学校教育	○				こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場」、「遊び場×地域食堂」などを実施	
			学びサポート事業	教委	社会教育	○				令和元年6月から「あびらぼ」をスタート。地域おこし協力隊・学びサポート推進員を中心にアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区ともに週1回活動。夏休みには学習支援塾「サマスタ!」を実施	

基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

① 地域コミュニティの維持強化・地域防災力の向上		震災時の避難所運営などを通じて、地域住民の共助が非常に重要と再認識されたことから、町内におけるコミュニティの維持と地域社会の結びつきがさらに強まるよう、コミュニティの充実を図ります。 また、これまで以上に町民と行政との協働による防災体制の強化を図るとともに、防災意識の醸成と知識の向上、自主防災組織の育成・強化を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 地域コミュニティの維持・地域活動の推進への支援 地域コミュニティの維持・再生に向けて、自治会館等の早期の復旧や自治会・町内会等における発災後の活動に対して支援します。 また、地域と行政とをつなぐ「地域サポート制度」を充実させるなど町民と行政との協働による防災体制の確立を図るとともに、自治会・町内会等やNPO団体などのコミュニティ団体・ボランティア団体等が実施する復興事業に対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	地域サポート制度の取組み推進	地域推進	地域推進	○				地域サポート職員の派遣により、町行政と地域とをつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)	
			まちづくり事業支援交付金	地域推進	地域推進	○				団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進(ソフト事業:8団体、ハード事業:3団体)	
			コミュニティ復興支援事業	地域推進	地域推進	○				自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施(ソフト事業:2団体、ハード事業:6団体)	
○ 地域の見守り体制の充実・強化 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進に向けて、見守り体制の整備や声かけ運動の推進など、地域の見守り体制の充実・強化に向けた取組みに対して支援します。	R1～R5以降継続	着手済み	【再掲】地域の支え合い事業	健康福祉	福祉	○				申請団体数 27団体 サロン活動11件、交流活動6件、除雪ボランティア活動5件、見守り活動2件、啓発活動4件	
○ 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成 災害時に地域と町が連携した対応を行うため、現在、21団体で設立されている自主防災組織について、町内全域における設立を促進するとともに、組織の充実・強化を図ります。 また、町内全域での防災訓練をはじめ、地域における自主防災組織や関係機関と連携した防災キャンプを実施するなど、防災教育の推進や防災意識の醸成を図ります。	R1～R5以降継続	着手済み	自主防災組織設立への働きかけ	総務	情報	○				令和元年度自主防災組織結成自治会:安平第2自治会 検討中:4自治会 令和元年7月に自主防災組織情報交換会開催	
			町内全域での防災訓練	総務	情報	○				令和元年9月6日の被災1年を機に町内全域での防災訓練を自主防災組織とも連携して実施。町内8箇所避難所を開設し住民134人が参加。	
			小学生向け防災キャンプ	総務	情報	○				安平・遠浅両公民館において、館長及び学校運営協議会(遠浅小学校)主導により小学生を対象とした防災キャンプを実施(安平地区:8月・12月、遠浅地区:7月)	
			町内会等における防災訓練	総務	情報	○				遠浅酪農自治会(平成31年4月13日) 安平第1自治会防災訓練(令和元年7月13日、令和2年2月8日) 安平第3自治体防災訓練(令和元年6月29日) しらかば自治会(令和元年9月6日) 北進自治会防災訓練(令和元年10月27日)	

<p>○ 災害時に備えた高齢者・しょうがい者等への支援体制の充実・強化</p> <p>自治会・町内会、安平町社会福祉協議会や民生委員との連携により、高齢者やしょうがい者といった災害時に支援を必要とする方々を把握するとともに、町内で4箇所指定している福祉避難所(追分公民館・安平公民館・早来町民センター・遠浅公民館)の運営方法等について、関係者による情報共有を図ります。</p> <p>また、高齢者施設やしょうがい者施設での情報伝達や避難方法など、施設利用者の安全確保や災害時の対応について再確認するとともに、防災訓練への助言を行うなど施設・地域・行政が連携を図れるよう支援を行います。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	災害時等要援護者登録制度	健康福祉	福祉	○					災害発生時に自力で避難することが困難な方自らが、町へ災害時等要援護者として登録する制度。名簿登録者19名
			避難行動要支援者名簿の作成	総務	情報	○					平成28年度に名簿を作成し、順次更新を実施
			高齢者施設やしょうがい者施設での防災訓練への支援	総務	情報	○					防災キャンプと連携してグループホームの避難訓練を実施(安平地区:8月) 富門華寮防災訓練(情報伝達・避難誘導等訓練)に参加(令和元年9月)

<p>② 防災・危機管理体制の強化と再構築</p>		<p>今回の地震に伴う防災・危機管理体制について検証を行い、町民を災害から守るための備えとともに、発災時の初動体制や多様な情報伝達手段の活用方法等のマニュアル化、各種企業との災害協定の強化など、防災・危機管理体制の強化と再構築を進めます。</p> <p>また、被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町職員などの経験と知見を継承するとともに、他自治体への普及に努めます。</p>									
計画		進捗状況	主な事業等・概要								
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
<p>○ 災害時における情報伝達手段の充実・強化</p> <p>災害時に災害や避難等に関する情報をいち早く町民へ伝えるため、エリア放送「あびらチャンネル」によるデータ放送やエリアメール(緊急通報メール)、町ホームページ、防災行政無線など多様な手段による情報伝達の充実・強化を図るとともに、これら情報伝達手段の活用方法等のマニュアル化を進めます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	防災情報告知ネットワーク設備整備事業	総務	情報	○				エリア内受信不可世帯への受信対策工事及び機器保守を実施	
			地域情報通信基盤整備事業	総務	情報	○				安平町内全域のフレッツ光未整備地区導入整備に向けた調整(総務省高度無線環境整備推進事業を活用し、令和2年度から令和4年度導入予定)	
<p>○ 発災時の初動体制、避難所運営やボランティアの受入れ体制のマニュアル化</p> <p>今回の震災を教訓として、発災時の庁内初動体制や行動マニュアルの確認と見直しを行うとともに、避難所運営やボランティア・DMAT(災害派遣医療チーム)等の支援受入れ体制のマニュアル化を安平町社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら進めていきます。</p>	R1～R3	着手済み	初動体制や行動マニュアルの見直し	総務	情報	○			平成30年度防災会議において、総務課職員初動マニュアル・安平町職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水編)・避難所開設マニュアル・避難所運営マニュアルを地域防災計画に位置付け 令和元年に職員初動マニュアル・避難勧告の判断・伝達マニュアルを修正		
<p>○ 震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直し</p> <p>今回の震災における検証を踏まえ、『安平町地域防災計画』を見直すとともに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域、避難場所や主要経路等が判読できる総合型のハザードマップへの改訂を行い、避難所の位置などについて改めて町民への周知を図ります。</p>	R2～R3	着手済み	『安平町地域防災計画』の見直し	総務	情報	○				地震想定、警戒レベルの運用、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・取消など一部を修正し、令和2年3月11日から運用開始	
			安平町総合防災マップ作製事業	総務	情報	○				令和元年度、最大規模浸水想定区域に対応したハザードマップをHPに掲載 令和3年度に紙媒体での住民配布を予定	

○ 災害時に備えた各種企業等との連携強化や専門知識を有する職員の強化 災害時の速やかな対応を行うため、町内外の各種団体・ボランティア団体・民間企業との協定の締結を推進するなど、各種企業等との連携強化を図ります。 また、町内の防災力向上に向けた施策の実施や、庁内の防災対応力の向上に向けて専門知識を有する総合危機管理士等を引き続き職員として配置します。	R1～R5以降継続	着手済み	各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○				平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学と災害時における協定を締結
			地域防災力向上に向けた総合危機管理士の配置	総務	情報	○				総務課に防災担当として配置
○ 震災の経験・知見の継承 被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町や安平町社会福祉協議会の職員などの震災における経験と知見を継承するとともに、視察の受入れ及び道内外での講演会やセミナー等で事例を発表するなど、他自治体等への情報発信に努めます。	R1～R5以降継続	着手済み	視察の受入れによる情報発信	総務	情報	○				自治体・議会等の視察を受け入れ、職員が震災や復興の状況を説明
			講演会・セミナー等での事例発表	各課		○				令和元年8月17日「北海道応援団フォーラム」、令和元年11月18日「防災・復興シンポジウムin胆振」などで町長をはじめとした職員が震災や復興の状況を説明

③ 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化

発災時の重要な連絡軸である道路や、生活に欠かすことのできない上下水道などの公共インフラの復旧と機能強化に取り組みます。また、被災に伴い利用を休止している施設もあることから、各種公共施設の早期の復旧・再開、防災上の機能強化を目指すとともに、被災により解体しなければならない施設も多くあることから、効率的かつ計画的な土地利用となるよう、公共施設の集約と再配置について検討を行います。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要
○ 公共インフラの早期復旧・機能強化 今回の地震で甚大な被害を受けた道路・橋梁、河川、上下水道等の公共インフラの早期の復旧と機能強化に取り組みます。 また、国や道が管理する公共インフラや、電気・ガス・電話等のライフラインについては、早期の復旧や機能強化が実現するよう必要に応じて関係機関等へ要望を行います。	R1～R5以降継続	着手済み	町道・橋梁・河川災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業)	建設	土木公園	○				災害査定決定された53箇所内、令和元年度は道路災31箇所、河川災3箇所、橋梁災1箇所計35箇所の災害復旧工事を完了 令和2年度に残る18箇所(道路災11箇所、河川災7箇所)の災害復旧工事を実施予定
			水道・下水道災害復旧工事(公共土木施設災害復旧事業等)	水道	水道下水道	○				令和元年度 水道1事業(富岡配水池)、水道施設の災害復旧工事は令和元年度で完了 令和元年度 下水道3事業(早来处理区、追分処理区)実施
○ 公共施設の早期復旧・機能強化 今回の地震で甚大な被害を受けた公園や公営住宅等の公共施設の早期復旧と機能強化に取り組むとともに、震災により事業を休止していた公園整備を再開します。	R1～R5以降継続	着手済み	ときわ公園災害復旧工事	建設	土木公園	◎				駐車場・野球場・テニスコート・キャンプ場等について、災害復旧工事を実施
			鹿公園災害復旧工事	建設	土木公園	○				令和元年度は老朽化対策として公園橋架替え、ソーラー式外灯の修繕を実施 令和2年度は池周辺の災害復旧工事を予定
			柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-				(令和2年度から実施予定)
			キャンプ場の環境整備業務	建設	土木公園	○				ときわキャンプ場及び鹿公園キャンプ場で、集客力向上を目的に令和2年度から実施予定の「手ぶらキャンプ」に向けて準備を実施 また、両キャンプ場の料金の統一やごみの回収、チェックイン・アウトの変更をあわせて実施
			公営住宅等外構復旧事業	建設	施設	-				(社会資本整備総合交付金事業により、令和2年度実施予定)
			役場庁舎災害復旧工事	総務	総務	◎				令和元年度 安平町役場総合庁舎(既存庁舎)及び駐車場復旧工事実施・完了

<p>○ 公共インフラや公共施設の長寿命化・強靱化に向けた取組みの推進</p> <p>住民生活を支える公共インフラや公共施設について、震災からの復旧とともに長寿命化や強靱化に向けた計画的な修繕等を推進するとともに、災害時においても安定的にエネルギーが確保できるよう公共施設への「水素エネルギー」の活用について検討していきます。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	橋梁長寿命化修繕事業	建設	土木公園	○				橋梁長寿命化修繕計画や定期点検に基づき橋梁の修繕を実施
			『下水道ストックマネジメント計画』に基づく整備改修	水道	下水道	○				下水道ストックマネジメント計画にしたがって機器の改築・修繕を実施
			『安平町公営住宅等長寿命化計画』の見直し	建設	施設	○				震災を踏まえ、被災者への住宅確保や被害を受けた公営住宅の解体等及び社会資本整備総合交付金の対象となるよう令和2年3月に一部変更
			『安平町水道ビジョン』、『安平町水道事業耐震化計画』に基づく整備改修	水道	水道	○				高区配水池配水本管移設工事、緊急連絡管新設工事、北進浄水場耐震診断業務の実施
			公共施設への水素エネルギー活用検討	産業経済	商工労観	○				水素エネルギーの活用に関する検討を開始
<p>○ 公共施設の計画的な解体と跡地利用の検討</p> <p>被災した公共施設について、計画的な解体を進めるとともに、集約化を図るなど有効な跡地利用について検討します。</p> <p>また、震災に伴う復興関連事業等を円滑に推進するとともに、必要に応じて地域の特色に合わせた都市計画の見直しを行い、コンパクトなまちづくりを目指します。</p>	R1～R3	着手済み	被災した公共施設の解体	建設	施設	-				(検討中)
			公営住宅等解体事業	建設	施設	○				被災した公営住宅の解体を実施(若草町営住宅、緑が丘公住、若草普通財産住宅)
			都市計画公園の移設等	建設	施設	○				令和2年度の決定に向けて検討

<p>④ 災害に強い基盤づくり</p>		<p>町民を災害から守る災害に強いまちづくりの実現に向けて、防災施設の整備や機能強化のほか、情報通信体制や非常用電源等の確保に向けた対策などを行い、災害に対応した基盤づくりを進めていきます。</p>									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
<p>○ 災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備</p> <p>被災した早来町民センターと早来研修センターを集約し、災害時の避難所、ボランティアや自衛隊等の災害時における支援機関の活動拠点としての施設整備を行います。</p> <p>平時には、防災訓練や防災キャンプなど、町民の防災意識の醸成に向けた取組みの拠点として活用するとともに、体育館施設などとしての利用も可能な拠点づくりを進めます。なお、整備に向けては町民意見を丁寧かつ慎重に聞きながら、基本的な整備方針を示していきます。</p>	R3～R5以降継続	未着手	防災支援施設(防災コミュニティ施設)整備事業	総務	情報	-					—
<p>○ 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化</p> <p>町内に点在している備蓄倉庫を集約し、防災備蓄品の機能的な保管や災害時の支援物資の円滑な受入れを行うための防災倉庫を整備します。</p> <p>また、今回の震災を踏まえた備蓄物資の見直しなど、備蓄体制の強化を図ります。</p>	R1～R5以降継続	着手済み	防災倉庫建設事業	総務	情報	-					—
			防災備蓄体制整備事業	総務	情報	○				安平町災害時備蓄計画に基づき、食料、飲料水、ストーブ、毛布を購入・備蓄	

<p>○ 災害時に備えた避難所の機能強化</p> <p>震災時に避難所としても利用された公民館について、非常用電源の対策や施設の改修などによる機能強化を図ります。</p>	R2～R3	未着手	避難所非常用電源対策事業(追分公民館)	総務	情報	-					—
			【再掲】遠浅・安平各公民館改修事業	教委	社会教育	-					(令和2年度 遠浅公民館改修工事実施予定)
<p>○ 災害に強い情報通信体制の確保</p> <p>町のホームページやエリア放送「あびらチャンネル」などの災害時の情報伝達や福祉関係などの避難者情報にも必要なシステムを有する役場総合庁舎のサーバー室が被害を受けたことから、復旧及び補強工事による機能強化を図ります。</p> <p>また、り災証明書の発行などで活用した「被災者再建支援システム」を引き続き運用し、円滑な復旧・復興に活用していきます。</p> <p>さらに、市街地以外の地域においても電気通信事業者による光回線サービスの整備に向けた働きかけを行うなど、より一層の情報通信基盤の整備に取り組みます。</p>	R1～R4	着手済み	総合庁舎サーバー室補強工事	総務	情報	-				(令和2年度から実施予定)	
			災害救助法事務システム経費	総務	情報	○				り災証明書の発行などで活用した「被災者再建支援システム」を引き続き運用し、庁内での情報共有を図り、被災者の生活支援を実施	
			【再掲】地域情報通信基盤整備事業	総務	情報	○				安平町内全域のフレッツ光未整備地区導入整備に向けた調整(総務省高度無線環境整備推進事業を活用し、令和2年度から令和4年度導入予定)	
<p>○ 災害に強い住宅整備の促進</p> <p>災害に強い住宅の整備を促進するため、住宅の耐震診断や耐震設計、耐震改修工事に対して助成を行います。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	既存住宅耐震改修補助事業	建設	施設	○				令和元年度 申請実績なし 令和2年度以降 継続して実施予定	
			【再掲】安平町住宅リフォーム助成事業	建設	施設	○				「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成	
<p>○ 消防庁舎等の機能強化</p> <p>追分出張所消防庁舎の耐震化や非常用電源の設置を推進するとともに、安平支署及び追分出張所において災害時の資機材等を保管する倉庫の建設などの計画的な整備を進めます。</p>	R1～R3	未着手	追分出張所耐震化事業	総務	情報	-				(令和2年度から実施予定)	
			追分出張所非常用電源整備事業	総務	情報	-				(令和3年度から実施予定)	
			追分出張所防災資機材庫建設事業	総務	情報	-				(令和2年度から実施予定)	
			安平支署資機材倉庫建設事業	総務	情報	-				(令和5年度から実施予定)	
			追分出張所災害時対応備品整備	総務	情報	-				(令和3年度から実施予定)	
<p>○ 災害時の非常用電源の確保</p> <p>災害時には、避難所のほか医療・福祉や産業などにおいて、非常用電源の確保が求められることから、企業等との災害時における応援協定の締結に向けた取組み等を推進します。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○				平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学と災害時における協定を締結	

基本方針3 産業と経済の復興

① 農林業の復興		被災した農地・森林や農業用施設等の早期復旧を実現し、営農継続を支援するとともに、担い手の確保・育成を進め、農林業の復興を図ります。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援 今回の地震で甚大な被害を受けた農地について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、被害を受けた農業施設の復旧や新設に向けて、関係機関と連携しながら支援を行います。	R1～R2	着手済み	農地災害復旧事業	産業経済	農政畜産	○				令和元年度 3事業実施(早来瑞穂地区、早来守田地区) 令和2年度 1事業実施(早来瑞穂6地区)予定(小災害:R2.8以降実施予定)	
			強い農業づくり事業(産地競争力の強化)	産業経済	農政畜産	◎				令和元年度 とまこまい広域農業協同組合 安平地区大豆集出荷貯蔵施設の整備を実施	
			農業用施設災害復旧事業(用水路)	産業経済	土地林務	○				令和元年度 2事業実施(安平用水路・瑞穂放水路、春日用水路)	
○ 被災した森林などの早期復旧 今回の地震で甚大な被害を受けた森林や林道について、国等の関係機関とも連携しながら、早期の復旧に取り組みます。 また、「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」などの場を活用しながら、関係者間での連携を密にし、必要な対策を講じていきます。	R1～R5以降継続	着手済み	災害関連緊急治山事業	産業経済	土地林務	○				令和元年度 2事業実施(早来北進地区、早来瑞穂地区)	
			森林整備事業	産業経済	土地林務	-				(令和3年度 実施見込み)	
○ 農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成 震災による離農を防ぐため、国等と連携しながら農家の営農継続を支援するとともに、新規就農等の担い手の確保と育成を強化します。	R1～R5以降継続	着手済み	被災農業者向け経営体育成支援事業	産業経済	農政畜産	○				被災した農業者が営農を継続するために必要な施設・機械等の復旧を実施	
			新規就農対策事業	産業経済	農政畜産	○				実習生や新規就農の受入れに向けた農家との新規就農フェアへの参加 有機農業やアサヒメロンでの新規就農受入体制の構築	
			農業次世代人材投資事業	産業経済	農政畜産	○				新規就農者が農業経営を開始してから経営が安定するまでの5年間、150万円/年を交付	

② 商業の復興		被災した事業者の早期事業再建を支援するとともに、震災の影響を受けた地域経済の回復に向けた取組みや、プレミアム付き商品券の発行などによる商店街への誘導などにより、商業の復興を図ります。 また、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用などによる商店街の空洞化対策に取り組むとともに、被害の大きかった早来地区商店街では、仮設店舗及び「まち・あいステーションラピア」周辺を活用した賑わい創出などについて、安平町商工会とともに検討していきます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 被災した事業者の事業再開支援 中小企業基盤整備機構と連携し、今回の地震で被害を受けた店舗等の早期の復旧、事業の再開に向けて支援します。	R1	着手済み	仮設店舗の整備	産業経済	商工労観	○				4月に仮設店舗での営業再開	
			商工会員等災害助成金	産業経済	商工労観	◎				商工会員への被災状況に応じた助成金の支給	

<p>○ 商業の復興支援 震災による影響を受けた町内の商店街等について、国等の補助メニューを活用できるような情報提供しながら商業の復興を支援します。 また、震災の影響を受けた地域経済の回復を目指すため、商店街ポイントの創設やプレミアム付き商品券発行事業など町民の地域内消費を促す取組をより拡充させるよう、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	被災地域販路開拓支援事業	産業経済	商工労観	○				北海道の補助事業を活用した販路開拓・商品開発事業を実施
			安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券）	産業経済	商工労観	○				安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう！復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。
			商店街ポイントの創設に向けた検討	産業経済	商工労観	○				追分地区・早来地区で実施しているスタンプ・シールの統合について協議
			商店街買遊（回遊）事業（商品券配布）【安平町商工会事業】	産業経済	商工労観	○				道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布
<p>○ 新規創業支援などによる賑わいの創出 新規の創業への支援や、被災した店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用を促し、商店街の空洞化対策に取り組みます。 また、商店街の活性化に向けて、空き店舗や、仮設住宅として使用したトレーラーハウス等のチャレンジショップやシェアオフィスとしての活用について、安平町商工会とともに検討していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	創業者等支援事業	産業経済	商工労観	○			令和元年度：新規創業1件	
			創業塾支援事業	産業経済	商工労観	○				事業実施補助金を交付し、商工会主催で実施 令和元年度は4人受講し、1名が令和2年度に創業予定
			トレーラーハウス等の活用に向けた検討	産業経済	商工労観	-				-

③ 立地企業等の復興 被災した工業団地等の復旧や災害に強い企業づくりに向けた取組を進め、地域産業の成長を目指すとともに、震災からの復興に向けた企業進出の相談もあることから、雇用の確保に向けて安平町の地域特性を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組めます。

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック：計画に記載の事業 明朝：追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要
<p>○ 被災した工業団地の早期復旧 今回の地震で被害を受けた工業団地の専用水道等について、早期の復旧に取り組めます。</p>	R1～R2	着手済み	臨空工業団地専用水道施設補修工事	政策推進	政策推進	○				臨空工業団地専用水道について、配水施設の災害復旧工事を実施
<p>○ 災害に強い企業づくりに向けた取組みの支援 災害や不測の事態に強い企業づくりや、企業の競争力アップに向けて、企業における事業継続計画（BCP）の策定支援や情報提供に取り組めます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	事業継続計画（BCP）の策定支援と情報提供	政策推進	政策推進	○				既に策定済の町内企業数：4社（春雪さぶーる（株）・（株）北海道コクボ・（株）ホクリョウ・北海道電力（株））（策定中：ホクダイ（株）） 今後は既に策定済の企業より取組事例などの発表も検討
<p>○ 震災からの復興に向けた企業誘致の推進 震災後も引き続き町内に住み続けることができるため、また、移住・定住を促進するため、雇用の確保に向けて、震災時に支援をいただいた企業等とのつながりを大切にしながら、企業誘致に取り組めます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	企業誘致PR事業	政策推進	政策推進	○				交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR（パンフ作成、新聞広告）を実施
			企業立地促進に向けた検討	政策推進	政策推進	○				概ね工業団地分譲地販売が終了し、新たな工業団地の造成を検討 追分工場適地における企業立地促進の取組み（北町工業団地の一部買戻しによる北町工業団地の再販売）

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要
④ 観光の振興 震災後に開業した道の駅あびらD51ステーションを、復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、特産品や農産品など地域資源を活用した魅力ある観光の振興と交流人口や関係人口の拡大を図ります。 また、震災によるマイナスイメージの払拭と地域経済の活性化に向けて、安平町商工会や(一社)あびら観光協会、(一社)安平町復興ボランティアセンターをはじめ各種団体等が実施する町内外での様々な復興イベントの開催を支援しながら、観光の振興を図ります。	R1～R5以降継続	着手済み	道の駅プロモーション戦略事業	地域推進	道の駅	○				道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。 道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物を製作
			追分ゲートウェイ整備プロジェクト	地域推進	道の駅	-				(令和2年度から実施予定)
			鉄道資料館整備事業(道の駅関係)	教委	社会教育	○				D51320等町所有車両の移設に加え、クラウドファンディングによるキハ183系車両等、JRから再貸与される緩急車など計8両の車両の一体的輸送を実施
			【再掲】柏が丘公園整備事業	建設	土木公園	-				(令和2年度から実施予定)
			復興イベント交付金	地域推進	道の駅	○				道の駅を拠点に実施される復興イベント経費等をあびら観光協会に交付し、あびら復興加速実行委員会との連携により、鉄道イベントや冬期イベントなどを開催
○ 回遊・交流事業による町内全域への波及促進 これまで取り組んできた回遊・交流事業等を促進し、道の駅あびらD51ステーションと町内の観光資源や拠点をつないで、町内全域に回遊させる仕組みを構築し、道の駅による経済効果の波及を目指します。	R1～R5以降継続	着手済み	回遊・交流ステーション形成事業	産業経済	商工労観	○				観光ポスターの作成、外国語版パンフレットの作成
			【再掲】安平町消費拡大地域活性化事業(プレミアム付き商品券)	産業経済	商工労観	○				安平町商工会がプレミアム付きの「安平町がんばろう！復興商品券」を令和元年7月に6,000セット発売。
			【再掲】商店街買遊(回遊)事業(商品券配布)【安平町商工会事業】	産業経済	商工労観	○				道の駅オープンによる商店街への回遊促進のための商品券を配布
			回遊マップ等印刷業務	産業経済	商工労観	○				道の駅から町内への回遊を促すため、マップ製作や飲食店ガイド製作を支援。道の駅のインフォメーションコーナーに設置

基本方針4 未来へつなげる復興

計画		進捗状況	主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要
<p>① 安心して暮らすことができる環境づくり</p> <p>日常の町民のつながりが災害時の共助にもつながることから、復興のまちづくりに適した新しい地域自治の枠組みを検討し、自治運営機能の強化など、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。 また、これまで進めてきた『第2次安平町総合計画』の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」、『安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「子育て世代に選ばれるまち・生涯住み続けられることができるまち」の実現に向け、今回の震災の経験を十分に活かし、安心して暮らすことができる環境づくりの創出を進めます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>【再掲】地域サポート制度の取組み推進</p>	地域推進	地域推進	○				地域サポート職員の派遣により、町行政と地域をつなぐパイプ役を担うことで、協働と連携のまちづくりを推進(配置人数:15名)
			<p>地域課題の解決に向けた地区別計画の策定と実践</p>	地域推進	地域推進	○				令和3年度からの実施に向け、令和元年10月から社会福祉協議会主催の地域ミーティングに参加し、自治会・町内会の現状理解に必要な情報収集を展開
<p>【再掲】コミュニティ復興支援事業</p>	地域推進		地域推進	○				自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて、震災前より魅力的な地域づくりを目指すことへの支援補助を実施(ソフト事業:2団体、ハード事業:6団体)		
<p>【再掲】まちづくり事業支援交付金事業</p>	地域推進		地域推進	○				団体等が行う協働のまちづくり事業への支援補助を行い、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進(ソフト事業:8団体、ハード事業:3団体)		
			<p>あびら版町民チャレンジ応援事業(クラウドファンディング事業)</p>	地域推進	地域推進	○				令和元年度実績:5件・資金調達金額:5,871千円・支援者数:532人 地域再生に向けたプロジェクトや地域に活気を取り戻すための起業・創業にチャレンジする人材の育成と機会を創出
<p>○ 魅力的な子育て・教育環境づくりの推進</p> <p>「子育て・教育」の分野は、『第2次安平町総合計画』で「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野として位置づけられています。 被災により使用できなくなった早来中学校の校舎再建を進めるとともに、(公財)日本ユニセフ協会が提唱する「こどもにやさしいまちづくり」の実現に向けた取組みや、世界を視野に入れたグローバル社会に羽ばたくための教育環境の充実など、「育てたい 暮らしたい 帰りたい」と感じられる、また、「世界に一番近いまち」と感じられる子育て・教育の環境づくりを推進します。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>【再掲】早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備</p>	教委	学校教育	○				早来小学校・中学校について、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校としての整備に向けて基本設計を実施 令和2年度実施設計を実施予定
			<p>日本型CFCモデル検証事業</p>	教委	学校教育	○				子どもの権利擁護と社会参画をより一層推進すべく、世界各国で主に認証方式により実施されている「子どもにやさしいまち」の日本版方式の検討について、モデル自治体として参画
			<p>【再掲】遊育推進事業</p>	教委	学校教育	○				こども園の園庭以外にも遊びの機会や場所を増やすべく、地方創生推進交付金やふるさと納税を活用し、「ENTRANCE遊び場」、「遊び場×地域食堂」などを実施
			<p>【再掲】学びサポート事業</p>	教委	社会教育	○				令和元年6月から「あびらぼ」をスタート。地域おこし協力隊・学びサポート推進員を中心にアクティブラーニングの取組を実施。早来地区、追分地区ともに週1回活動。夏休みには学習支援塾「サマスタ!」を実施

<p>○ 子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進</p> <p>震災によりやむを得ず町外に避難されている方が速やかに町内に戻ることができるための取組みを推進するとともに、町内に立地する企業等とも連携しながら、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとしながら移住・定住の取組みを推進します。</p> <p>特に、被災した早来中学校の再建に向けた早来小学校との一体型の学校整備をはじめ、当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高め、移住・定住を推進していきます。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>【再掲】被災者住み替え支援事業</p>	総務	復興支援	○			被災者の住み替えに向けて令和2年1月から支援金を支給新築(上限100万円)13件、中古住宅購入(上限100万円)3件、修理(上限20万円)25件、賃貸1件、引越し(上限10万円)2件助成
			<p>定住促進事業(定住促進条例関係)</p>	政策推進	政策推進	○			住宅建設奨励助成金(分譲地4件・分譲地以外15件)、転入奨励助成金(分譲地2件・分譲地以外6件)、転校準備金(1件)の実施
			<p>定住促進事業(セットメニュー)</p>	政策推進	政策推進	○			結婚、出産に対する支援として、定住促進事業における出生祝金(46件)、結婚祝金(16件)を実施
			<p>移住支援金支給事業</p>	政策推進	政策推進	○			国が地方創生の一環として新たに取り組む「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」を活用し、北海道と連携する市町村広域事業として、東京圏からの移住・起業希望者のマッチング支援を行い、移住と起業を促しながら担い手確保につなげていく 令和元年度実績は無かったが、町内登録企業数を増やししながら、移住検討者へのPRを強化
			<p>移住定住特設サイト運用事業</p>	政策推進	政策推進	○			移住特設サイトを構築し、不動産業者が直接投稿できるシステム(空き地空き家バンク)を運用・管理することにより、町内の不動産情報を一元して発信
			<p>分譲地特別販売キャンペーン事業</p>	政策推進	政策推進	○			令和元年度よりララタウンおいわけ分譲地発売に向けた道の駅あびらD51OPEN記念キャンペーンを実施
<p>○ 空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進</p> <p>安心して住み続けたいと感ずることができる住環境の形成を目指し、良質な住宅の整備の促進に向けた取組みを推進します。</p> <p>また、被災した建物の解体等で生じた空き地の流動化の促進に向けた取組みや、『安平町空家等対策計画(平成30年4月策定)』を踏まえた使用可能な空き家等の利活用に向けた取組みを推進します。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策</p>	政策推進	政策推進	-		(令和2年度から実施予定)	
			<p>空家住宅購入費助成事業</p>	税務住民	住民生活	-			—
			<p>空家住宅賃貸リフォーム助成事業(所有者助成)</p>	税務住民	住民生活	-			—
			<p>空家住宅賃貸リフォーム助成事業(借主助成)</p>	税務住民	住民生活	-			—
			<p>空家活用法賃助成事業</p>	税務住民	住民生活	-			—
			<p>【再掲】安平町住宅リフォーム助成事業</p>	建設	施設	○			「バリアフリー改修」、「耐震改修」、「断熱・省エネ改修」について、工事費の一部を助成(上限150万円・子育て支援の加算あり) 令和元年度:20件助成
			<p>長期優良住宅建設助成金</p>	政策推進	政策推進	○			分譲宅地における長期優良住宅建設助成事業を実施(アイリスタウン:2件)
<p>○ 町民の円滑な移動を支える公共交通の確保</p> <p>町民の移動を支える公共交通については、震災によりハイヤー会社が廃業するなどの影響があったものの、安平町デマンドバスで、自動運転車両の実用化に向けた取組みの一環として、スマホアプリでデマンドバスの予約ができる「MONETバス予約」のシステムを導入するなど、新たな取組みも始まっています。</p> <p>引き続き、円滑な移動を確保するため『安平町地域公共交通網形成計画』に基づいた取組みを推進し、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。</p>	R1～R5以降 継続	着手済み	<p>デマンドバス運行事業</p>	地域推進	地域推進	○		早来地区・追分地区で運行(平日のみ1日10便)	
			<p>MONETサービス事業</p>	地域推進	地域推進	○			モネ・テクノロジーと連携し、道内初のスマートフォンアプリを活用したデマンドバスの予約システムを令和元年8月に導入
			<p>循環バス運行事業</p>	地域推進	地域推進	○			JRの運行ダイヤに配慮した補完型の循環バスの運行を実施
			<p>地域公共交通対策事業</p>	地域推進	地域推進	○			安平町地域公共交通網形成計画に基づき循環バスの運行や、タクシー・路線バス・デマンドバスで使用できる共通回数乗車券の発行などによる公共交通の利用促進策等を推進
			<p>安平町地域公共交通利用者助成事業</p>	健康福祉	福祉	○			安平町の地域公共交通機関を利用し医療機関などへの通院及びまちなか等への買い物をする高齢者・しょうがい者等の負担増加を軽減するため、年間16,500円分の共通回数乗車券を交付。申請者645人
			<p>JR室蘭線の利用促進等事業</p>	地域推進	地域推進	○			沿線2市3町による室蘭線活性化連絡協議会の取組みに加えて、ノーマイカー運動や「室蘭線で行こう!うまかまつり」の実施など、町独自の事業を展開

② 未来へつながる新たな交流と担い手育成		震災を通じて、全国各地から安平町へ駆けつけてくれた数多くのボランティアや各種団体、新たな人材との交流や連携により、賑わいづくりや魅力的な取組みの展開による地域活性化を図るとともに、未来の担い手育成につなげていきます。 また、復興後の発展に向けて協力いただける企業との連携により、地方創生と未来に向けた復興の取組みを推進していきます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進 震災時には全国各地から延べ約5,000人へのボランティアに駆けつけていただくとともに、そのボランティアの方々を核として新たに「(一社)安平町復興ボランティアセンター」が町内に設立され、(一社)あびら観光協会との連携による「あびら復興加速実行委員会」が立ち上げられるなど、様々な取組みが展開されています。 こうしたボランティアの方々との関係者との連携による取組みを通じて、今後もそれらのボランティア等とのつながりを大切にし、地域の活性化に向けて連携した取組みを推進します。 また、これらの活動などを発展させ、「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を行います。	R1～R5以降継続	着手済み	災害ボランティアとの連携による取組み	-	-	○				災害ボランティアセンター(事務局:安平町社会福祉協議会)により、応急仮設住宅等の居住者の引越し支援等を実施	
			(一社)安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み	-	-	○				あびら観光協会と設置したあびら復興加速実行委員会による「あびら復興感謝フェス!(平成31年5月18日)」、「復興への絆～まちに灯りがともる1日～(令和元年9月14日)」などのイベント等を実施	
			登録ボランティアと町内の関係者の連携による取組み	健康福祉	福祉	○					社会福祉協議会実施のボランティアセンター登録者数:408人 ボランティア資格取得助成事業の実施
			中間支援組織やまちづくり会社などの仕組みづくりに向けた検討	-	-	-					—
○ 「地域おこし企業人」や「地域おこし協力隊」など幅広い人材との連携 震災後に協定を締結した「地域おこし企業人交流プログラム」や、復興支援や遊育・学び、クラウドファンディング推進など様々な役割を持つ「地域おこし協力隊」など、町外からの人材やその方々の持つノウハウや知見などを活かし、地域の活性化に向けた取組みを推進します。 また、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」と連携した情報発信や交流も促進します。	R1～R5以降継続	着手済み	地域おこし企業人交流プログラム	政策推進	政策推進	○				平成30年11月から受入れ(ソフトバンク・Founding Base各1名) 民間企業のノウハウや知見を活かし、ボランティアセンターの立ち上げ、まちづくり全般(職員採用、育成・移住定住)に係る業務、ICT関連全般(スマホコーチング事業・MONET・成長ログ)などを実施	
			地域おこし協力隊活用事業	地域推進	地域推進	○				過疎地域において都市部の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を目指して実施。令和元年度は9名の隊員を委嘱	
			東京あびら会と連携した情報発信等による交流人口や関係人口の拡大	政策推進	政策推進	○				令和元年11月15日 東京あびら会総会開催 会員への会報の発行、HPの立ち上げ、Face bookの立ち上げ、PR活動を実施	
○ 復興後の発展に向けた企業等との連携強化 町内に立地する企業と連携したセミナーの実施などのほか、「東京あびら会」の会員をはじめとする今回の震災時に支援をいただいた企業等とのつながりを大切にし、災害時のみならず今後の復興に向けて、それらの企業等との連携強化や新たなパートナーシップの構築に向けた取組みを推進します。	R1～R5以降継続	着手済み	安平町企業版ふるさと納税制度等の活用	政策推進	政策推進	-				(令和2年度から実施予定)	
			【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進	総務	情報	○				平成31年4月北海道コカ・コーラボトリング、ヤフー、令和元年9月コメリ、令和元年10月お茶の水大学と災害時における協定を締結	
			【再掲】企業誘致PR事業(企業誘致推進事業経費)	政策推進	政策推進	○				交通アクセスの好立地条件を前面に出したPR(パンフ作成、新聞広告)を実施	

③ 町の魅力発信の強化(プロモーション)		激甚災害というこれまでに経験したことのない状況を後世に伝えていくとともに、安平町の復旧・復興から発展する姿を伝えるため、そして町民に元気と勇気を与えるため、町の地域資源や魅力を最大限に活かした情報発信の強化とプロモーションを展開していきます。									
計画		進捗状況		主な事業等・概要							
主な取組み	実施予定	進捗状況	主な事業等 ※ゴシック:計画に記載の事業 明朝:追加の事業	担当課	グループ	R1	R2	R3	R4	(令和元年度)事業等の概要	
○ 震災の記憶を後世に伝える取組みの推進 これまで経験したことのない大きな被害をもたらした北海道胆振東部地震について、その記録を残し、事実と経験、そして教訓を後世に伝えるとともに、復興への歩みを記録していくことが重要であることから、震災に関する資料、写真・映像資料等の収集・保存をし、アーカイブサイトや記録誌など震災の記憶をつなぐ取組みを実施します。	R1～R2	着手済み	胆振東部地震デジタルアーカイブサイトの充実	総務	情報	○				令和元年9月6日にアーカイブサイトを開設。その後、随時、写真等を追加するなどサイトを充実	
			復興記録誌作成事業	総務	情報	○				令和2年度完了に向けて、厚真町・むかわ町との3町で作成中	
○ 復興や町の魅力を伝える戦略的なシティプロモーションの推進 あびらチャンネルで制作した動画等を活用し、震災からの復旧・復興の様子とともに、町の強みでもある「子育て」環境をはじめとした町の魅力を広報紙やホームページ、SNSなどといった媒体を活用してより広く発信し、交流人口や関係人口の増加、さらには定住人口の拡大につなげるためのシティプロモーションの取組みを戦略的に展開します。	R1～R5以降 継続	着手済み	シティプロモーション戦略推進事業	総務	情報	-				(令和2年度から実施予定)	
			安平町ホームページ制作事業	総務	情報	○				令和元年9月6日に胆振東部地震デジタルアーカイブサイトを開設	
			【再掲】道の駅プロモーション戦略事業	地域推進	道の駅	○				道の駅オープン前後の各種メディア(雑誌・テレビ等)を活用したプロモーション及び開業セレモニーを実施。 道の駅パンフレットや館内掲示用の景勝ポスター、大型パネルなど、道の駅や観光PR用の製作物を製作	
			町政要覧の作成	総務	情報	◎				令和2年度からの使用に向けて町政要覧を改訂	

令和元年度

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況

(令和元年度末現在)

- ① 令和元年度の評価検証
- ② 基本目標に係る数値目標及び
分野別の重要業績評価指標に係るKPIの進捗状況
(進捗状況一覧表)
- ③ 地方創生推進交付金事業の評価

安平町まち・ひと・しごと総合戦略 令和元年度全体進捗状況

令和元年度実績 (R2.3 末時点)

1 総合戦略の進捗状況

(1. 順調に進んでいる 2. 概ね順調に進んでいる 3. やや遅れている 4. 遅れている 5. その他)

2 進捗状況の説明及び設定根拠

分野別KPIの進捗状況としては、97本の指標項目のうち85項目が「目標値以上」又は「現状値以上 目標値未満」となっており、合わせて約87.6%が達成見込み又は改善中であることから、総合戦略の策定から5年が経過し、一定程度の成果が出てきています。

町全体を見渡したときに、震災以降の人口減少は例年を上回るペースで進んでおり、令和元年度においても抑制に歯止めがかかっていない現状がありますが、このような状況の中においても、交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実化を図り、町の魅力化を進めてきたことから、“概ね順調に進んでいる”と評価しています。

3 主な施策と取組状況

■基本施策『暮らし』～(1)移住・定住施策の推進

○移住・定住・U・I・Jターン施策の取組み

令和元年度にスタートした都市部からの移住と就労・起業をマッチングさせるU・I・Jターン施策については、実績はありませんでしたが、本制度は町と移住者の両者にとっても有効な事業であることから、継続してPRをしていく必要があります。また、町内登録企業数を増やすことも課題となっています。

また、今般の新型コロナウイルス拡大を契機に、都市部から地方への移住が進展する可能性も秘めていることから、リモートワークやワーケーションといった地方でも働ける環境整備と合わせて、移住・定住・U・I・Jターンを検討していくこととしています。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R2 目標]	進捗管理				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
地方創生 推進交付金	社会増減の均衡実現	±0人	△31人	△125人	△35人	△139人	△123人

■基本目標『子育て』・『教育』

○日本で一番世界に近いまちプロジェクト(1年目)の取組み

令和元年度からスタートした「日本で一番世界に近いまちプロジェクト」は、大きく「遊育」「学び」「挑戦」の3本柱の事業で構成され、それぞれが横連携しながら実施してきました。遊育では実際に早来北進の森等を活用したプレパークの開設、学びではアクティブラーニングを中心としたあびらぼの開設、挑戦では町民のチャレンジを応援するクラウドファンディングの取組みが数多く実践されてきました。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、オンラインなどの手法を取り入れ事業を進展させていく必要があります。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価指標[R2 目標]	進捗管理				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
地方創生 推進交付金	合計特殊出生率の向上 (直近3カ年平均)	1.60人	1.46人 (H25-H27)	1.42人 (H26-H28)	1.36人 (H27-H29)	1.32人 (H28-H30)	1.50人 (H29-R1)

■基本目標『回遊・交流』 ～（１）回遊・交流ステーション形成事業の推進

○道の駅あびらD51ステーションを拠点とした地域活性化

町内事業所や団体による商品開発など、オープンに向けて多くの準備が進められてきた道の駅が平成31年4月19日に開業し、来訪者数は令和2年3月末時点で87万人を記録しました。令和2年7月には100万人を突破しています。

リピーターを獲得するには、継続した取組みのほか、魅力化が必要となってくることから、町民・町内企業・団体が主体となり新たな展開が生まれてくることが望ましいです。そのような仕掛けづくりを行いながら、地域活性化と交流人口拡大につなげていくこととしています。

交付金の種類	設定項目	重要業績評価 指標[R2目標]	進捗管理				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
推進交付金 社会資本交付金	道の駅オープンによる来 訪客数（H31開業）	50万人	—	—	—	—	87.7万人

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

**基本目標に係る数値目標及び
分野別の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況**

①雇用

②子育て

③教育

④くらし

⑤回遊・交流

⑥情報発信

総合戦略基本目標に係るKPI進捗状況

自然減少対策

- (1) 子どもを産み育てる環境整備のために
- (2) 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

社会減少対策

- (3) 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- (4) 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

分野	基本目標	設定項目	担当課	現状値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
						H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	政策推進課	1.44人 (H24-H26)	1.60人	1.46人 (H25-27)	1.42人 (H26-28)	1.36人 (H27-29)	1.32人 (H28-30)	1.50人 (H29-R1)		1.50人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	教育委員会	56人 (H26.5)	60人	①61人 ②53人 (H27.5)	①71人 ②73人 (H28.5)	①58人 ②59人 (H29.5)	①45人 ②56人 (H30.5)	①49人 ②56人 (R1.5)		①49人 ②56人 (R1.5)
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	政策推進課	9人 (H18-H25平均)	4人	16人 (H27年)	32人 (H28年)	17人 (H29年)	25人 (H30年)	31人 (R1年度)		31人 (R1年)
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	健康福祉課	18.7% (H26.3末)	15%	17.50%	17.10%	17.20%	16.10%	17.20%		17.20%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数	産業経済課	1組 (H26年度)	累計8組	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名		5組10名
		創業・起業件数	産業経済課	-	累計5件	5件	3件	0件	2件	1件		11件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	産業経済課	42万人 (H25年度)	65万人	41.6万人	38.0万人	38.2万人	35.8万人	111.1万人		111.1万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	政策推進課	▲59.6人 (H18-H25平均)	±0人	▲31人 (H27年)	▲125人 (H28年)	▲35人 (H29年)	▲139人 (H30年)	▲123人 (R1年度)		▲123人 (R1年度)

分野別KPI進捗状況

① 雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援
 (2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援
 (3) 新規就農者対策
 (4) 商工業継承者対策
 (5) 町内企業等による若者雇用の支援等によるU・I・Jターンの促進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	企業からの問い合わせ件数	政策推進G	3件	累計45件	5	9	13	6	13		46
(1)	工業団地分譲地販売数	政策推進G		累計5件	0	0	5	0	0		5
(1)	廃止した公共施設等の企業による利活用数	政策推進G	0件 (H26年度)	累計2件	1	1	0	0	0		2
(1)	次世代型生産プラント植物工場の誘致	政策推進G		累計1件	0	0	0	0	0		0
(1)	企業立地促進条例による支援	政策推進G	3件 (H26年度)	累計20件	4	2	4	3	2		15
(2)	地域ブランド化推進支援事業による新製品の創出	商工労働観光G	2件	累計20件	1	2	6	4	3		16
(2)	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	商工労働観光G	2件	累計4件	2	0	1	0	0		3
(2)	起業・創業相談件数	商工労働観光G		累計15件	3	3	3	2	2		13
(2)	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)	商工労働観光G		累計15件	5	3	0	2	1		11
(3)	体験実習・就農研修生の受入れ数(組)	農政・畜産G	1組	累計12組	3組5名	3組4名	4組7名	2組4名	1組2名		13組22名
(3)	認定新規就農者数(組)	農政・畜産G	1組	累計9組	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名		5組10名
(3)	新規就農住宅の設置	農政・畜産G	2軒	3軒	0	0	0	-1	0		-1
(3)	農産品ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	農政・畜産G		累計2人	0	0	2	2	1		2
(3)	農業経営基盤強化促進事業実施件数	農業委員会	1件	累計8件	0	2	1	2	2		7
(4)	起業・創業相談件数(再掲)	商工労働観光G		累計15件	3	3	3	2	2		13
(4)	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	商工労働観光G		累計15件	5	3	0	2	1		11
(4)	地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ	商工労働観光G		累計2人	0	0	0	0	0		0
(5)	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	政策推進G		累計50人	0	0	0	0	0		0
(5)	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供	政策推進G		連携事業 2事業	0	0	1	1	0		2

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1) 子育て支援施設の整備促進と充実 (4) 乳幼児等の健康の確保
 (2) 子育て支援サービスの充実 (5) 小児医療体制の充実
 (3) 出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開	学校教育G	保育園・幼稚園など子育て支援関連施設町内4か所	旧追分庁舎を改修し、児童福祉複合施設として全てを1か所に集約	整備中	整備中	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了
(1)	追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増	学校教育G	30人 (H27年5月)	40人	30	30	31	29	29		29
(1)	はやき子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増	学校教育G	2人 (H27年5月)	15人	4	3	4	6	15		15
(1)	保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数	学校教育G		累計2事業	0	1	1	1	0		3
(2)	追分地区における一時預かり、休日保育利用者数	学校教育G		150人	0	0	145	206	334		334
(2)	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減（ニーズ調査）	学校教育G	49.3% (H25年度実施)	35.0%	-	-	-	-	59.2		59.2
(2)	教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増	社会教育G	13人	20人	16	16	16	13	12		12
(3)	特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増	健康推進G	4人	累計38人	10	10	5	3	14		42
(3)	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減（ニーズ調査）	学校教育G	58.30% (H25年度実施)	45.0%	-	-	-	-	34.40%		34.40%
(4)	乳幼児健康診査受診率の向上（独自実施の5歳児健診）	健康推進G	87.3%→ 92.3% (H22) → (H25)	95.0%以上	94.90%	98.20%	97.90%	91.20%	97.83%		97.83%
(5)	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	健康推進G	1か所	1箇所	1	0	0	0	0		1

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実 (4) 教育における経済負担軽減策の拡充
 (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進 (5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化
 (3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進 (6) 教育施設整備の促進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	学校教育G		全国平均点以上	・小学校 5科目中4科目で全国平均正答率以上 ・中学校 5科目中1科目で全国平均正答率以上	・小学校 4科目中3科目で全国平均正答率以上 ・中学校 4科目中全国平均正答率以上の科目0科目	・小学校 4科目中1科目で全国平均正答率以上 ・中学校 4科目中1科目で全国平均正答率以上	・小学校 5科目中5科目で全国平均正答率以上 ・中学校 5科目中5科目で全国平均正答率以上	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上		・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上
(1)	コミュニティ・スクール導入校（認定こども園への導入を含む。）	学校教育G	4校	8校・園	6	1	1	0	0		8
(2)	ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増（参考値：謝礼額）	社会教育G	195千円	500千円	380	576	588	489	527		527
(2)	「おはよう！プロジェクト」の全町立学校への導入	学校教育G	1校	6校	1	5	0	0	0		6
(2)	社会教育活動への参加者数の増（参考値：チャレンジ塾参加者数）	社会教育G	114人	150人	118	112	93	96	54		54
(3)	道分高等学校からの就職・進学率の向上	学校教育G	87.90%	100%	83.30%	92.00%	87.90%	100%	100%		100%
(3)	各種検定料補助による資格取得者の増	学校教育G	56人	60人	21	25	69	52	119		119
(4)	町独自の奨学金制度による人材育成数の増（新制度含む）	学校教育G	15人	累計75人	8	7	11	9	5		40
(5)	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	社会教育G		累計50件	12	9	10	9	10		50
(5)	地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用	社会教育G		累計1人	0	0	0	0	0		0
(6)	町立学校施設改修実施件数（老朽対策）（町立学校のうち5校対象）	学校教育G	1校	累計4校	1	0	0	0	0		1
(6)	学校トイレの洋式化対応	学校教育G		累計3校	0	1	0	0	1		2

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1) 移住・定住施策の推進 (4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現 (7) 再生可能エネルギーの利活用
 (2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進 (5) 商業の振興 (8) 地域コミュニティ活性化の推
 (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実 (6) 地域公共交通体系の再編 (9) 防災対策の推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■] 直近値[■] 最大値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	
(1)	町分譲宅地の販売率の向上	政策推進G	90.70%	96.70%	90.90%	91.70%	94.10%	95.00%	96.40%		96.40%
(1)	新規住宅建設数の増	政策推進G	17戸	累計120戸	12	14	27	34	21		108
(1)	町普通財産の売却件数	施設G		累計10区画	0	5	0	0	0		5
(1)	総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数	政策推進G		累計96人	2世帯5人	2世帯5人	5世帯18人	3世帯10人	7世帯19人		19世帯57人
(1)	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 (再掲)	政策推進G		累計50人	0	0	0	0	0		0
(1)	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供 (再掲)	政策推進G		連携事業 2事業	0	0	1	1	0		2
(2)	町道舗装率	土木・公園G	61.60%	62.70%	62.10%	62.90%	62.90%	62.90%	63.02%		63.02%
(2)	水道普及率の向上	水道課	82.90%	88.20%	84.20%	85.10%	87.70%	87.80%	87.80%		87.80%
(2)	下水道普及率の向上	水道課	66.30%	75.30%	72.70%	73.90%	75.30%	75.30%	75.20%		75.20%
(2)	橋梁長寿命化修繕率(対象22橋)	土木・公園G	4.50%	9.10%	4.50%	9.10%	9.10%	9.10%	9.10%		9.10%
(2)	公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業	総務G	関係施設5施設	行政機能1施設 児童福祉複合施設1施設 新設を伴わない施設集約	整備中	整備中	整備済	-	-		整備済
(3)	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持 (再掲)	健康推進G	1か所	1	1	0	0	0	0		1
(3)	地域見守り活動を行う団体数の増	福祉G	14団体	20	14	17	19	14	13		13

(3)	健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減	健康推進G			対平成26年度 ▲5,065千円	対平成26年度 +5,137千円	対平成26年度 ▲57,729千円	対平成26年度 ▲94,602千円	対平成26年度 ▲149,050千円	対平成26年度 ▲153,584千円		▲153,584
(3)	特別養護老人ホーム待機者の減	国保・介護G	70人	6人	38	31	35	54	33			33
(4)	シルバー世代を含む町民によるNPO法人等の設立支援制度の創設	地域推進G		1事業	1	-	-	-	-			1
(4)	農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立	地域推進G		1団体	0	1	0	0	0			1
(5)	商店数の維持	商工労働観光G	73戸	80戸	74	70	70	71	70			70
(5)	年間商品販売額	商工労働観光G	約64億円	70億円	-	-	-	-	-			0
(5)	拠点施設による民間イベント事業	商工労働観光G	1件	累計10件	11	13	13	8	1			46
(6)	デマンドバス登録者数の増	地域推進G	579人	760人	612	652	685	734	795			795
(6)	デマンドバス・循環バス年間利用者数の増	地域推進G	6,570人	8,040人	6,160	7,397	6,980	7,274	9,873			9,873
(7)	再生可能エネルギーの活用事例	政策推進G		累計2件	0	4	1	3	3			11
(7)	次世代型生産プラント植物工場の誘致(再掲)	政策推進G		累計1件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件	累計0件		累計0件
(8)	まちづくり事業支援交付金の活用団体の増	地域推進G	2団体	累計60団体	10	15	7	15	11			58
(8)	町内各種団体の法人化	地域推進G	1団体	累計6団体	0	2	1	2	1			6
(8)	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した地域数	地域推進G		累計1団体	0	0	0	0	0			0
(8)	地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数	地域推進G		累計2人	0	0	2	2	1			2
(9)	エリア放送網世帯カバー率の増	情報G	9.80%	95%	49.50%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%			93.00%
(9)	自主防災組織数の増	情報G	10団体	25団体	13	17	19	21	22			22
(9)	災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上	情報G	①食料 78.6%、 ②水 79.7%、 ③ストーブ 100% ④毛布 47.6%	①食料 100%、 ②水 100%、 ③ストーブ 100% ④毛布 63.4%	①100% ②100% ③100% ④66.7%	①100% ②100% ③100% ④70.5%	①65.7% ②120% ③100% ④47.6%	①133.5% ②159.9% ③140% ④57.3%	①136.3% ②154.8% ③140% ④61.6%			①136.3% ②154.8% ③140% ④61.6%

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進
 (2) スポーツ交流の推進 (5) 広域連携事業の推進
 (3) グリーンツーリズムの推進

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値 [■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	直近値 [■]
(1)	「道の駅」のオープンによる来訪客数 (H31年度オープン予定)	道の駅経営推進G		50万人	-	-	-	-	87.7万人		87.7万人
(1)	サテライト施設・未来に残したい風景の選定数	商工労働観光G		累計10か所	0	6	0	3	0		9
(1)	域内観光ルートの選定数	商工労働観光G		累計6本	2	2	2	0	0		6
(1)	外国人ツアー客の受入れ数	商工労働観光G	77人	累計500人	0	0	0	0	0		0
(2)	アイスアリーナの通年化事業による稼働可能日数の増	社会教育G	170日	300日	31	285	284	194	283		283
(2)	合宿所利用者数	社会教育G	2,339人	1,300人	2,298	2,811	2,840	1,311	1,050		1,050
(2)	合宿活動団体数の増	社会教育G	35団体	70団体	63	114	129	52	53		53
(3)	グリーンツーリズム登録バンクの登録農家数	商工労働観光G		10戸	0	0	0	0	0		0
(3)	農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定による各種規制緩和の実現	商工労働観光G		旧早来町域の規制緩和の実現	未策定	未策定	策定済 H30.4施行	策定済	策定済		策定済
(3)	町内グリーンツーリズム受託体制(団体)整備	商工労働観光G		1団体	1	1	0	0	0		2
(3)	グリーンツーリズム事業受入れ数の増	商工労働観光G	228人	2,500人	284	282	673	2,550	15,100		15,100
(4)	合併10周年記念関連事業参加者数 (H28年度) *あびら夏!うまかまつりを除く。	総務G		延べ5,000人	0	7,677	-	-	-		7,677
(4)	あびら夏!うまかまつり入場者数	商工労働観光G	30,000人	32,000人	30,000	20,000	30,000	28,000	20,000		20,000
(4)	地域間交流スポーツ大会参加者数の増	社会教育G	120人	150人	108	148	150	0 大会中止	102		102
(5)	PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し(定住自立圏構成自治体による共生ビジョン見直しにおいてKPI設定)	政策推進G			共生ビジョン策定	-	共生ビジョン見直し	-	-		-
(5)	胆振管内市町による東京23区との連携事業	商工労働観光G		累計5事業	0	2	1	1	1		5

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進
- (2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備
- (3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

施策	設定項目	担当G	基準値	重要業績評価指標/KPI	進捗管理						累計値[■]
					H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	R1年度 (R2.3)	R2年度 (R3.3)	直近値[■]
(1)	特別住民制度登録者数	商工労働観光G	9人	累計70人	50	2	5	7	3		67
(1)	ふるさと納税額・返礼品経費の増	商工労働観光G	ふるさと納税額 24,416千円 返礼品経費概算額 7,000千円	ふるさと納税額 603,674千円 返礼品経費概算額 257,581千円	ふるさと納税額 289,582千円 返礼品経費概算額 132,262千円	ふるさと納税額 308,478千円 返礼品経費概算額 155,846千円	ふるさと納税額 379,350千円 返礼品経費概算額 221,387千円	ふるさと納税額 575,384千円 返礼品経費概算額 252,963千円	ふるさと納税額 654,616千円 返礼品経費概算額 361,644千円		ふるさと納税額 654,616千円 返礼品経費概算額 361,644千円
(1)	フェイスブック「いいね」の数	情報G	821	3,500	896	1,120	1,310	2,115	2,263		2,263
(1)	地域ブランドランキング	情報G	対象外	100位以内	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外		対象外
(2)	エリア放送網世帯カバー率の増 (再掲)	情報G	9.80%	95%以上	49.50%	93.00%	93.00%	93.00%	93.00%		93.00%
(2)	リニューアル後HP訪問者(回)	情報G	1,120,964回	200%増	6,183百回	14,927百回	19,849百回	36,064百回	33,604百回		300%増 33,604百回
(3)	あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数	情報G		2人	0	2	2	2	2		2
(3)	主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小	情報G		ページ数削減	削減数 0ページ	削減数 0ページ	削減数 42ページ	削減数 22ページ	削減数 24ページ		総削減数 88ページ

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 地方創生推進交付金事業の評価・検証シート

対象事業

令和元年度【1年目】 日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

令和元年度【1年目】 真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト

安 平 町

資料 2-3

令和元年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（1年目）

①事業の名称

日本で一番世界に近いまちプロジェクト～震災前よりも魅力的な町を目指して～

②事業の名称

主管課・グループ	教育委員会 社会教育グループ、学校教育グループ
主管課・グループ	地域推進課 地域推進グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用 子育て 教育 くらし	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援 (1)子育て支援施設の整備促進と充実 (1)学校教育の充実、(2)ふるさと教育・学社融合事業の推進 (5)商業の振興、(8)地域コミュニティ活性化の推進	P34 P37 P40、41 P47、48

④事業概要・目的

本事業では、震災により子育て・教育、起業・創業など各分野において障壁が生じ活動の制限を強いられる中で、当町の特色である「教育」と国際空港である新千歳空港から近いという地域特性を活かしながら、復興を目指してチャレンジする機会の創出と地域を先導する人材の育成・確保を行い、町民のスキル・知識の向上を図り、子育て・教育、起業・創業、スポーツなど様々な活動機会を創出するため、「世界」を視野に入れた大きな視点で想像力を育む子育て・教育環境の充実、学びから生まれた発想を具現化する実践に向けた仕組みを構築していく。

以下3事業を通じて若年層や子育て世代の関心を高める取り組みを展開しながら、震災以降の課題である「町外への人口流出」、「子育て・教育に対する不安感」、「地域活力の低下」の解決に向け、震災前よりも魅力的な町を目指す。これら事業を推進するにあたっては、地域おこし協力隊を導入し、地域定着を図りながら3年後の起業化に向け事業を展開していく。

本年の位置付け	地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載
---------	------------------------------

3事業を開始をしていくにあたり、制度構築並びに検証期間として位置付ける。また、震災により復旧から復興へ向けでリスタートを行う1年目として位置付ける。

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
遊育推進事業	4,334,000円	2,167,000円
学びサポート推進事業	5,896,727円	2,948,363円
クラウドファンディング推進事業	3,014,000円	1,507,000円
計	13,244,727円	6,622,363円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R1年度増加分 (1年目)	R2年度増加分 (2年目)	R3年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
子育て世代・若年層の転入者数 (人)	339	20 ▲22	30	40	90 ▲22
クラウドファンディング系資金調達手法を 活用した起業・プロジェクト数(件)	0	3 5	6	10	19 5
子どもの発想により具現化したイ ベント・遊びの件数(件)	0	3 4	6	10	19 4
学びサポート塾入塾者数(人)	30	30 37	40	50	120 37

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

■「制度構築」という位置付けで3事業がスタートし、事業主体となる地域おこし協力隊が企画した各種イベント・事業には、多くの住民が参画し事業を展開することができた。また、マスコにも活動の様子が多く取り上げられ、徐々に認知度が向上しつつある。

■遊育推進事業においては、北進の森(早来)、民有林やENTRANCE(追分)を拠点にしながら子どもの発想を活かした様々な遊びやイベントを具現化することができ、子ども達が外で遊ぶという環境づくりに寄与している。

■学びサポート拠点として「あびらぼ」を開設し、探求授業をメインとしたプログラムを早来・追分で週2回実施したほか、各種企業・団体とコラボしながらイベントを開催し多くの子ども・大人が参加した。なお、生徒・保護者からは高評価を得ており、「主体性」を持ちながら参加する子ども達の「チャレンジ」を後押しすることが出来た。

■クラウドファンディング推進事業は、町民に対し説明会を行いながら有効な資金調達手法であることを認識してもらいながら、プロジェクトの発掘、さらには成功に導くことができており、町民発想によるチャレンジの後押しに繋がっている。

■震災等の影響もあると思われるが、子育て世代・若年層の転入数増加に直接的に至っていないため、ホームページやSNSなど各種コンテンツを活用した情報発信が課題である。

■遊育推進事業では、「遊育」での遊び体験が子どもたちの成長に貢献していけるようさらなる仕組みづくりが必要である。また、どのように安平町の子育て環境に「遊育」を根付かせていくかが課題である。

■学びサポート事業の「あびらぼ」の持続的な運営のために必要な利用料等の徴収や町内利用者へのインセンティブを持たせた取組みなどが必要である。

■クラウドファンディングによる継続的なプロジェクトの発掘は、比較的困難であることが想定されるため、新たなチャレンジを生むための仕組みづくりが課題である。

■3事業のいずれも3年後の自走(起業・創業など)を見据えた取組みが必要であり、課題である。

■新型コロナウイルスにより、これまで通りの事業展開は困難となっていることから、事業継続のための手法等について検討していく必要がある。

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

8月開催予定

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<庁舎内協議段階での改善ポイント>

■子育て世代・若年層の転入のきっかけとなる情報発信を強化していく。例として、各事業で制作したホームページを町ホームページで一体的に見せる工夫など

■3事業間での連携・コラボにより相乗効果を最大限発揮させていく。

■学校教育との連携については、各学校関係者との連携を密にしていながら、子ども達を取り巻く教育環境全体の充実に向けて検討していく。

■チャレンジを生むための土壌づくりとして、子どものチャレンジを創出すること、また、インターネットを通さない少額の資金調達手法などを展開していく。

■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の実施手法を含め検討し、継続的な事業実施をしていく。

令和元年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証について（1年目）

①事業の名称

真の復興を目的とした交流人口拡大による地域活性プロジェクト

②事業の名称

主管課・グループ	地域推進課 道の駅経営推進グループ
主管課・グループ	

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援	P34
回遊・交流	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進	P50
情報発信	(1)戦略的シティプロモーションの推進	P54

④事業概要・目的

<p>震災によって地方創生の推進が厳しい局面にある当町が、そのマイナスイメージを払拭し、真の復興に向けて立ち上がるためには、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大による地域活性化が重要な鍵を握る。その実現に向けた事業展開として、地域内の様々なヒト・モノが有する潜在能力を「強み」として内発的に顕在化させるとともに、その「強み」と当町を取り巻く様々な「機会」を掛け合わせた次に掲げる施策を成長戦略として展開するものである。</p> <p>2019年4月開業の「道の駅D51ステーション」を、今回の震災からの復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、道の駅開業時から地域一体となった復興イベント、地域資源を活用した新規商品の開発、インバウンド対策を展開しながら、特産品や農産品など地域資源を活用した地域活性化と交流人口の拡大を図る。</p>
<p>本年の位置付け</p> <p>地方創生推進交付金事業の計画期間内における位置付けを記載</p>
<p>道の駅の開業に合わせた通年型の復興イベントの開催を通じ、地域資源の価値とこれらの組み合わせが稼ぐ力と地域価値の向上に繋がることを地域全体で実感し、交流人口がもたらす地域活性化の可能性を確認する1年と位置づける。復興イベントを通じて顧客ニーズを把握し、より高みを目指した新商品開発のインセンティブを高める支援策を実施する。インバウンド対策を具体的に講じるための事前準備として町観光パンフレットの外国語表記に取り組むものとする。</p>

⑤事業費及び交付金額

事業名	事業費	交付金額(実績)
地域が一体となった道の駅開業に合わせた復興イベントの実施	26,180,000円	12,508,711円
地域資源を活用した新規商品の開発支援	3,254,602円	1,627,301円
*北海道に訪れた外国人が最初に来る町”ブランド化事業	496,800円	248,400円
計	29,931,402円	14,384,412円

対象外経費含む

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前(基準値)	R1年度増加分(1年目)	R2年度増加分(2年目)	R3年度増加分(3年目)	KPI増加分の累計
道の駅年間売上額の増加(千円)	0	110,000 325,000	11,000	12,000	133,000 325,000
新規商品開発数の増(品目)	5	6 18	6	6	18 18
当町への台湾人観光客の増(人)	0	100 120	100	300	500 120

R2. 3末

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■道の駅を復興のシンボル・拠点と位置づけ、復興に向け立ち上がろうとする町民と、これを後押しする復興ボランティアセンター、そして当町の復興に協力しようとする多数の外部人材により、自らの地域資源を活用した地域の稼ぐ力の創造と交流人口の拡大、地域活性化を図り、真の意味での復興と地方創生を目指すため、通年型復興イベントを展開した。</p> <p>この取組みにより、計画段階における32万人の立寄想定数に対し、3月末で87万7,065人もの来館者数を記録するなど、当初の予想をはるかに超える結果となった。</p> <p>■振り返れば、北海道胆振東部地震に伴い建設中の施設にも大きな被害が生じ、一時オープン期日を延期する協議もなされたが、運営する一社)あひら観光協会では、震災に負けず予定どおり開業することで、「復興機運の醸成」「来訪者増による地域内経済の活性化」「無料パブリシティ獲得による知名度向上」に確実につながると決断。これこそが初年度のロケットスタートにつながった原点である。</p> <p>■なお、本プロジェクトは来場者増による売上の増・地域経済の活性化を短期的な評価基準としているが、最も大きな効果は多種多様なイベントを通じて、かけがえのない「関係人口」を獲得できたことである。これらの方々が安平町ファンとして、事業協力・事業提案・情報発信することで、更なる地域活性化につながる可能性が高まると期待する。</p>	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>■1年目は町内外の人々による善意(ボランティア)によって継続することができた各種イベント活動だったが、ボランティアに依拠したイベント活動を、ビジネススペースへ引き上げる必要がある。(マンパワー・自己資金)</p> <p>■道の駅の目新しさの演出が不可欠であり、地域資源を活用した新規商品開発に向けた事業者支援を継続していく必要がある。</p> <p>■2年目に掲げるインバウンド事業については、海外からの航空便が停止しているコロナ禍の現状では実行が不可能な状況にあり、早急に戦略を練り直す必要がある。</p> <p>■拠点である道の駅の集客を街中へ回遊させる仕組みづくりが課題であると行政ではとらえるが、本来主体となるべき事業者等がその流れを欲しているのかが不明である。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

8月開催予定

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p><庁舎内協議段階での改善ポイント></p> <p>■令和2年度のイベント活動については、事前に観光協会と協議を行い、①販促イベント ②賑わいイベントに大別。②は町と観光協会が共催する形で昨年築いた関係人口とのつながりを再度活用しつつ、こうしたイベントが経済活動につながるかを改めて検証する。</p> <p>■可能な限り町内事業者を優先し商品開発を行っているが、申請数が減少傾向であるため、町外企業に対しても助成事業を積極的にPRする。</p> <p>■インバウンド戦略については、今年度実施すべきかを情勢を見極めて結論付ける。</p>
--

第2期

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定に向けて

- ① 次期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて
- ② 第1期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価・検証について
- ③ 第2期総合戦略に係る人口の現状と推計について（別冊）

次期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

1. 策定の趣旨、国や道の動向

- ◇人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方創生の推進により、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年1月に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ◇地方創生の深化に取り組むため、地方創生の目指すべき将来や今後の目標・施策野方向性をまとめた、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に閣議決定
- ◇北海道では、令和2年3月に「第2期 北海道創生総合戦略」を策定
- ◇安平町では、閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2. 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像…別紙

3. 戦略の位置づけ

- ◇まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略として策定
- ◇安平町まちづくり基本条例第24条を踏まえ、町の最上位計画である第2次安平町総合計画（H29-R8）との整合性を図り、重点的・横断的に推進する。

4. 町民参画

- ①安平町未来創生委員会（複数回開催）
- ②町民意見聴取（パブリックコメント）

5. スケジュール（予定）

年 月		内 容
令和2年 8月上旬	未来創生委員会①	・第1期 総合戦略の評価検証 ・第2期 総合戦略の策定に向けて 人口の現状分析について
9月	未来創生委員会②	・総合戦略（素案）
9月～10月	議会全員協議会	
10月	未来創生委員会③	・総合戦略（案）
11月	議会全員協議会	
11月中旬	パブリックコメント	
12月	総合戦略 策定	

*必要に応じて、安平町未来創生本部会議を開催

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域における Society 5.0 の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～R2 年度）

進捗評価・検証について

地域資源の活用と潜在能力の発見による

「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けられるまち」

の実現に向けた安平町の人口減少対策



令和2年7月

安 平 町

目次

1. 評価検証の概要・・・1ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証・・・2ページ～

- (1) 進捗状況・評価検証等について
- (2) 分野別の進捗状況・評価検証等について
- (3) 基本目標及び分野別の成果指標に係る
K P I の進捗状況について

1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、安平町における人口減少対策を講じていくことを目的として平成27年度に策定された戦略です。
- これまでの人口推移を基に、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が示した人口推計を安平町人口ビジョンにより検証し、今後講じていく人口減少対策の方針と具体的な施策を示しています。
- 国は令和2年度を始期とする次期総合戦略の策定を地方公共団体にも求めているところではありますが、当町においては、第2次安平町総合計画中期基本計画及び復興まちづくり計画の策定を最優先に取り組むこととし、計画（戦略）期間を1年間延長させ令和2年度までの戦略となっています。
- 次期総合戦略を策定するにあたっては、第1期の安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、改善や次の施策展開につなげていく必要があるため、第1期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略について評価・検証を行うものです。

(2) 進捗状況の把握方法

- P D C A サイクルによる評価・検証を進めるため、人口の自然増減・社会増減に係る基本目標に数値目標を設定し、かつ、具体的な施策ごとにも重要業績評価指標（K P I）を設定しています。
- 進捗状況を把握する手法として、数値目標及びK P Iの目標達成状況を把握することで進捗を計ることとしています。

【集計方法】

令和元年度末時点の実績値を次の3つに区分し、進捗状況を把握します。

【目標値以上（達成）】	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】	
【現状値未満（未達成）】	

2. 評価検証

(1) 第1期総合戦略の進捗状況・評価検証等について

<p>基本目標及び 全体K P I の 進捗状況</p>	<p>【基本目標】 全8項目中 達成:2項目、改善中:3項目、未達成:3項目</p> <p>【全体のK P I】 全97項目中(再掲含む) 達成:46項目、改善中:39項目、未達成:12項目 達成及び改善中の割合87%(分野ごとの進捗状況は別紙参照)</p>
<p>基本目標及び 全体K P I の 評価検証等</p>	<p>4つの基本目標にて設定した数値目標は全8項目あり、そのうち5項目が達成・改善中となっています。</p> <p>また、分野別のK P I (全体)では、97項目中85項目が達成・改善中となっています。</p> <p>分野別においても、全ての分野で達成・改善中に占める割合が大きくなっていること、また、国が掲げる地方創生関連の取組みも積極的に進めており、全体的に「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <p>ただし、人口減少対策という観点から、個別の数値目標に目を向けると合計特殊出生率や転出者の抑制といった重要な指標項目は一部改善が見られるものの達成には至っていない状況にあり、7,934人(R2年度)と設定した目標人口に関しては、令和2年3月末現在で7,694人(住民基本台帳)まで減少し、高齢化率については、33.6%(H27.3月末)から36.6%(R2.3月末)へ上昇するなど、人口減少・高齢化率ともに厳しい結果となっております。</p> <p>特に、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震後の急激な人口減少が顕著となっており、これまでの取組みや成果指標を的確に計ることは容易ではありませんが、現在、当町に約7,700人が生活しているという現実、無策の7,700人ではなく、これまでに取り組んできた人口確保対策、子育て支援策、地域活性化事業などの積極的な取組みにより維持された人口であることを認識し、次期戦略を展開していく必要があります。</p> <p>また、震災以降については急激な人口減少にありますが、復興に向けた動きとして、道の駅開業による来訪客・交流人口の増加、震災に伴う一体型の小中学校建設や魅力ある子育て・教育環境の取組み展開、地域づくりに関わる若者たちとの連携など、安平町の将来に向けたまちづくりにとってプラスの要因となる特徴的な取組みが着実に増えています。</p> <p>次期戦略の策定にあたっては、昨年12月に策定した第2次安平町総合計画中期基本計画や震災以降の動向を踏まえながら、国が掲げる地方創生の取組み展開、そして人口減少対策を講じていく必要があります。</p>

(2) 分野別の進捗状況・評価検証等について

①雇用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- 19項目中、6項目（約32%）が目標値を達成し、11項目（約58%）が改善中、2項目（約10%）が未達成となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 雇用分野においては、これまで企業誘致や立地企業への支援、地域資源を活用した産業創出、起業創業支援、商工業の継承者対策などに関する各種施策を講じてきました。
- 平成31年4月には道の駅が開業したことにより、雇用の場を創出させるとともに、町内企業や事業所による新たなブランド化・商品化を支援し、魅力ある特産品のラインナップを生み出し、稼ぐ力を向上させています。
- また、起業創業を後押しする創業者支援制度を活用し新たにチャレンジする方も継続的に出てきており、町内の賑わい創出にも繋がっています。
- 一方で、安平町の特徴でもある昼夜間人口比率の高さで表れているように、多く存在する町外から町内企業へ通勤する方へのアプローチが欠けています。職住近接を目指し、町内における雇用と住まいの一体的な取組みが求められます。

②子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- 11項目中、8項目（約73%）が目標値を達成し、3項目（約27%）が未達成となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 子育て分野においては、子育て支援施設の整備と子育て支援サービスといったソフト・ハード両面から子育て環境を充実させてきました。
- 保護者を対象としたアンケート調査において「子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合」は、平成25年実施時は49.3%だったのに対し、令和元年度実施時には59.2%に増加してしまっている現状があります。
- その理由の多くが、子どもの発育や家庭内の環境などであったことから、引続き、子どもの発達支援などを通じ、安心して子育てが出来る環境を提供していく必要があります。
- しかしながら、「子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合」は平成25年度の58.3%から令和元年度には34.3%に減少していることから、子ども園の保育料軽減策など経済的支援については一定の成果を見せていることがわかります。

③教育【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- 12項目中、6項目（50%）が目標値を達成し、5項目（約42%）が改善中、1項目（約8%）が未達成となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 安平町の教育環境は、子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育活動を目指し、ふるさと教育をはじめ、全校・園へのコミュニティスクールの導入など特色ある取組みを進めてきました。
- このような子育て・教育に関する様々な取組みが評価され、（公財）日本ユニセフ協会による「子どもにやさしいまち検証自治体」に選ばれるなど一定の成果を見せています。
- 平成30年には北海道胆振東部地震により早来中学校が被災し、今もなお仮設校舎での学校生活を余儀なくされていますが、地方創生推進交付金を活用した子どもの学びの場を創出するなど、今後の展開に期待が寄せられます。
- また、今後は、令和5年の早来小中一体型の義務教育学校開校に向けて、子育て環境の魅力化により、子育て世代の人口確保に繋がるような教育コンテンツづくりが求められます。

④くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- 31項目中、14項目（約45%）が目標値を達成し、15項目（約48%）が改善中、2項目（約7%）が未達成となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 住まいについては、町内分譲宅地の販売率は、この間のPRやキャンペーン実施等により90.7%（H26）から96.4%（R1）まで販売数を伸ばしています。
- 一方で、震災後の住宅解体による空き地の解消に向けた取組みを実施することにより定住人口の安定化を図る必要があります。
- 地域公共交通においては、JR・路線バス・タクシー・デマンドバスなどの利用促進と交通機関の維持・確保を目的として、交通体系を再編してきました。公共交通利用促進の意識付けやバスマップの制作、循環バスの運行などにより、年間の利用者も増加傾向にあります。

⑤回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- 16項目中、8項目（50%）が目標値を達成し、4項目（25%）が改善中、4項目（25%）が未達成となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 平成31年4月に開業した道の駅は、町内に点在する地域資源・情報等を集約させ、町内への回遊・都市部との交流を図ることを目的として整備されています。
- なお、特産品のブランド化事業や各種イベントの継続的な実施により、来訪者数はR2.7.3に100万人に到達し当初想定を超える成果が表れています。
- 今後も継続して魅力ある特産品開発やイベントなどを打っていくことにより来訪者を増やし、町内の回遊・交流を促していく必要があります。
- また、スポーツ合宿などによるスポーツ交流については、震災により町内合宿所が一部利用できない状況にあることから、利用者数・団体も減少していますが、今後予定している合宿所機能を有した防災支援施設の整備によりスポーツによる交流人口の増加を図っていく必要があります。

⑥情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- 8項目中、4項目（50%）が目標値を達成し、4項目（50%）が改善中となっています。

【現状・課題を踏まえた評価・検証】

- 情報発信手段として、これまで主軸としていた広報紙、ホームページに加え、SNSやあびらチャンネルといった様々な情報媒体により町内外へ情報の発信を進めてきました。
- 中でも平成26年度から整備を行った情報伝達告知ネットワーク「あびらチャンネル」は、災害時電力復旧後の避難所情報や生活支援情報を迅速な発信し、その効果が発現されるなど認知度も高くなりつつあります。
- 一方で、未だ視聴できないエリアが存在することから、今後、光回線網の整備等により視聴可能エリアを全域に広げていく必要があります。
- また、戦略的なシティプロモーションを進め、最終的な移住・定住人口の獲得に向けて、安平町の魅力を発信していくことが求められます。

(3) 基本目標及び分野別の成果指標に係る K P I の進捗状況について

- 進捗状況の把握方法は、1の(2)に記載のとおりです。
- 全体・分野別の指標本数に対し、達成・改善中・未達成の本数を割合として表示しているものです。

分野	基本目標	数値目標			
		項目	現状値	R1年度 実績値	R2年度 目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備 のために	合計特殊出生率の向上	1.44	1.50	1.60
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	56人	小：49人 中：56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつ までも安全・安心に住み続けら れるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	9人	31人	4人
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	18.7%	17.2%	15%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の 場づくりのために	新規就農件数(組)	1組	5組	8組
		創業・起業件数	-	11件	5件
	④移住・定住を見据えた流動人 口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	42万人	111.1万人	65万人
		社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	△59.6人	△123人	±0人

政策分野	指標本数	達成 	改善中 	未達成 
①雇用	19	6 (31.6%)	11 (57.9%)	2 (10.5%)
②子育て	11	8 (72.7%)	0 (0%)	3 (27.3%)
③教育	12	6 (50%)	5 (41.7%)	1 (8.3%)
④くらし	31	14 (45.2%)	15 (48.4%)	2 (6.4%)
⑤回遊・交流	16	8 (50%)	4 (25%)	4 (25%)
⑥情報発信	8	4 (50%)	4 (50%)	0 (0%)
計	97	46 (47.4%)	39 (40.2%)	12 (12.4%)

安平町まち・ひと・しごと総合戦略(H27-R2)KPI実績一覧表

基本施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績					累計値 直近値 最大値	目標値 R2	進捗状況	
				H27	H28	H29	H30	R1				
基本目標に係る数値目標												
①	合計特殊出生率の向上	人	26	1.44	1.46	1.42	1.36	1.32	1.50	1.50	1.60	→
①	小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	人	26	56	①61人 ②53人	①71人 ②73人	①58人 ②59人	①45人 ②56人	①49人 ②56人	①49人 ②56人	60	→
②	70歳以上の転出高齢者の抑制	人	H18-25	9	16	32	17	25	31	31	4	→
②	町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	%	26	18.7	17.5	17.1	17.2	16.1	17.2	17.2	15	→
③	新規就農件数	組	26	1	0	1	1	1	2	5	8	→
③	創業・起業件数	件	26	-	5	3	0	2	1	11	5	→
④	交流人口数の増(観光者数)	万人	26	42	41.6	38	38.2	35.8	111.1	111.1	65	→
④	社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)	人	H18-25	59.6	▲31	▲125	▲35	▲139	▲123	▲123	±0	→
進捗状況 小計 2: → 3: → 3: →												

① 雇用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

1	企業からの問い合わせ件数	件	26	3	5	9	13	6	13	46	45	→
1	工業団地分譲地販売数	件	-	-	0	0	5	0	0	5	5	→
1	廃止した公共施設等の企業による利活用数	件	26	0	1	1	0	0	0	2	2	→
1	次世代型生産プラント植物工場の誘致	件	-	-	0	0	0	0	0	0	1	→
1	企業立地促進条例による支援	件	26	3	4	2	4	3	2	15	20	→
2	地域ブランド化推進支援事業による新製品の創出	件	26	2	1	2	6	4	3	16	20	→
2	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	件	26	2	2	0	1	0	0	3	4	→
2	起業・創業相談件数	件	-	-	3	3	3	2	2	13	15	→
2	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)	件	-	-	5	3	0	2	1	11	15	→
3	体験実習・就農研修生の受入れ数(組)	組	26	1	3組5名	3組4名	4組7名	2組4名	1組2名	13組22名	12	→
3	認定新規就農者数(組)	組	26	1	0組	1組2名	1組2名	1組2名	2組4名	5組10名	9	→
3	新規就農住宅の設置	件	26	2	0	0	0	-1	0	-1	3	→
3	農産品ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	0	2	2	1	2	2	→
3	農業経営基盤強化促進事業実施件数	件	26	1	0	2	1	2	2	7	8	→
4	起業・創業相談件数(再掲)	件	-	-	3	3	3	2	2	13	15	→
4	新規起業・創業件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	-	-	5	3	0	2	1	11	15	→
4	地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ	人	-	-	0	0	0	0	0	0	2	→
5	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	人	-	-	0	0	0	0	0	0	50	→
5	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援に係る情報提供	事業	-	-	0	0	1	1	0	2	2	→
進捗状況 小計 6: → 11: → 2: →												

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

1	追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開	-	-	-	整備中	整備中	整備完了	整備完了	整備完了	整備完了	1箇所集約	→
1	追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増	人	28	30	30	30	31	29	29	29	40	→
1	はやきた子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増	人	28	2	4	3	4	6	15	15	15	→
1	保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数	事業	-	-	0	1	1	1	0	3	2	→
2	追分地区における一時預かり、休日保育利用者数	人	-	-	0	0	145	206	334	334	年間延べ150	→
2	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	25	49.3	-	-	-	-	59.2%	59.2%	35	→
2	教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増	人	26	13	16	16	16	13	12	12	20	→
3	特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増	人	26	4	10	10	5	3	14	42	38	→
3	子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(ニーズ調査)	%	25	58.3	-	-	-	-	34.4%	34%	45	→
4	乳幼児健康診査受診率の向上(独自実施の5歳児健診)	%	25	92.3	94.9%	98.2%	97.9%	91.2%	97.8%	97.8%	95%以上	→
5	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持	一箇所	26	1	1	0	0	0	0	1	1	→
進捗状況 小計 8: → 0: → 3: →												

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

1	全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率)	-	-	-	4/5	3/4	1/4	5/5	2/2	2/2	全国平均以上	→
1	コミュニティ・スクール導入校(認定こども園への導入を含む。)	校・園	26	4	6	1	1	0	0	8	8	→
2	ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増(参考値:謝礼額)	千円	26	195	380	576	588	489	527	527	500	→
2	「おはよう!プロジェクト」の全町立学校への導入	校	26	1	1	5	0	0	0	6	6	→
2	社会教育活動への参加者数の増(参考値:チャレンジ塾参加者数)	人	26	114	118	112	93	96	54	54	150	→
3	追分高等学校からの就職・進学率の向上	%	26	87.9	83.3%	92.0%	87.9%	100%	100%	100%	100	→
3	各種検定料補助による資格取得者の増	人	26	56	21	25	69	52	119	119	60	→
4	町独自の奨学金制度による人材育成数の増(新制度含む)	人	26	15	8	7	11	9	5	40	75	→
5	少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	件	-	-	12	9	10	9	10	50	50	→
5	地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用	人	-	-	0	0	0	0	0	0	1	→
6	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)(町立学校のうち5校対象)	校	26	1	1	0	0	0	0	1	4	→
6	学校トイレの洋式化対応	校	-	-	0	1	0	0	1	2	3	→
進捗状況 小計 6: → 5: → 1: →												

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

1	町分譲宅地の販売率の向上	%	26	90.7	90.9%	91.7%	94.1%	95.0%	96.4%	96.4%	96.7%	▲
1	新規住宅建設数の増	戸	26	17	12	14	27	34	21	108	120	▲
1	町普通財産の売却件数	区画	-	-	0	5	0	0	0	5	10	▲
1	総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数	人	-	-	2世帯5人	2世帯5人	世帯18人	世帯10人	世帯19人	世帯57人	96	▲
1	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 (再掲)	人	-	-	0	0	0	0	0	0	50	▲
1	東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供 (再掲)	事業	-	-	0	0	1	1	0	2	2	▲
2	町道舗装率	%	25	61.6	62.1%	62.9%	62.9%	62.9%	63.0%	63.0%	62.7%	▲
2	水道普及率の向上	%	25	82.9	84.2%	85.1%	87.7%	87.8%	87.8%	87.8%	88.2%	▲
2	下水道普及率の向上	%	25	66.3	72.7%	73.9%	75.3%	75.3%	75.2%	75.2%	75.3%	▲
2	橋梁長寿命化修繕率 (対象22橋)	%	26	4.5	4.5%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	▲
2	公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業	施設	26	5	整備中	整備中	整備済	-	-	整備済	施設集約	▲
3	町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持 (再掲)	一箇所	26	1	1	0	0	0	0	1	1	▲
3	地域見守り活動を行う団体数の増	団体	26	14	14	17	19	14	13	13	20	▲
3	健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減 *対H26年度比	千円	-	-	H26比 +5,137	H26比 ▲57,729	H26比 ▲94,602	H26比 ▲149,050	H26比 ▲153,584	H26比 ▲153,584	H26比 ▲5,065	▲
3	特別養護老人ホーム待機者の減	人	26	70	38	31	35	54	33	33	6	▲
4	シルバー世代を含む町民によるNPO法人等の設立支援制度の創設	事業	-	-	1	-	-	-	-	1	1	▲
4	農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立	団体	-	-	0	1	0	0	0	1	1	▲
5	商店数の維持	戸	26	73	74	70	70	71	70	70	80	▲
5	年間商品販売額	億円	26	64	-	-	-	-	-	0	70	▲
5	拠点施設による民間イベント事業	件	-	1	11	13	13	8	1	46	10	▲
6	デマンドバス登録者数の増	人	26	579	612	652	685	734	795	795	760	▲
6	デマンドバス・循環バス年間利用者数の増	人	26	6,570	6,160	7,397	6,980	7,274	9,873	9,873	8,040	▲
7	再生可能エネルギーの活用事例	件	-	-	0	4	1	3	3	11	2	▲
7	次世代型生産プラント植物工場の誘致 (再掲)	件	-	-	0	0	0	0	0	0	1	▲
8	まちづくり事業支援交付金の活用団体の増	団体	26	2	10	15	7	15	11	58	60	▲
8	町内各種団体の法人化	団体	26	1	0	2	1	2	1	6	6	▲
8	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した地域数	団体	-	-	0	0	0	0	0	0	1	▲
8	地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	0	2	2	1	2	2	▲
9	エリア放送網世帯カバー率の増	%	26	9.8	49.5%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	95%以上	▲
9	自主防災組織数の増	団体	26	10	13	17	19	21	22	22	25	▲
9	災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上 (H26年度⇒H31年度) ①食料、②水、③ストーブ、④毛布	%	-	①78.6 ②79.7 ③100 ④47.6	①100% ②100% ③100% ④66.7%	①100% ②100% ③100% ④70.5%	①65.7% ②120% ③100% ④47.6%	133.5% ② 159.9% ④	136.3% ② 154.8% ④	136.3% ② 154.8% ④	①100 ②100 ③100 ④63.4	▲

進捗状況 小計 14: ▲ 15: ▲ 2: ▲

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

1	「道の駅」のオープンによる来訪客数 (H31年度オープン予定)	万人	-	-	-	-	-	-	87.7万人	87.7万人	50	▲
1	サテライト施設・未来に残したい風景の選定数	箇所	-	-	0	6	0	3	0	9	10	▲
1	域内観光ルートの選定数	本	-	-	2	2	2	0	0	6	6	▲
1	外国人ツアー客の受入れ数	人	25	77	0	0	0	0	0	0	500	▲
2	アイスアリーナの通年化事業による稼働可能日数の増	日	26	170	31	285	284	194	283	283	300	▲
2	合宿所利用者数	人	26	2339	2,298	2,811	2,840	1,311	1,050	1,050	1,300	▲
2	合宿活動団体数の増	団体	26	35	63	114	129	52	53	53	70	▲
3	グリーンツーリズム登録バンクの登録農家数	戸	-	-	0	0	0	0	0	0	10	▲
3	農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定による各種規制緩和の実現	-	-	-	未策定	未策定	策定済 H30.4施行	策定済	策定済	策定済	実現	▲
3	町内グリーンツーリズム受託体制 (団体) 整備	団体	-	-	1	1	0	0	0	2	1	▲
3	グリーンツーリズム事業受入れ数の増	人	26	228	284	282	673	2,550	15,100	15,100	2,500	▲
4	合併10周年記念関連事業参加者数 (H28年度) *あびら夏! うまかまつりを除く。	人	-	-	0	7,677	-	-	-	7,677	5,000	▲
4	あびら夏! うまかまつり入場者数	人	26	30,000	30,000	20,000	30,000	28,000	20,000	20,000	32,000	▲
4	地域間交流スポーツ大会参加者数の増	人	26	120	108	148	150	0 大会中止	102	102	150	▲
5	PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し	-	-	-	ビジョン 策定	-	ビジョン 見直し	-	-	-	-	▲
5	胆振管内市町による東京23区との連携事業	事業	-	-	0	2	1	1	1	5	5	▲

進捗状況 小計 8: ▲ 4: ▲ 4: ▲

⑥ 情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

1	特別住民制度登録者数	人	26	9	50	2	5	7	3	67	70	▲
1	ふるさと納税額・返礼品経費の増	千円	26	24,416 7,000	289,582 132,262	308,478 155,846	379,350 221,387	575,384 252,963	654,616 361,644	603,674 257,581	▲	
1	フェイスブック「いいね」の数	-	27.1	821	896	1,120	1,310	2,115	2,263	2,263	3,500	▲
1	地域ブランドランキング	位	-	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	100位以内	▲
2	エリア放送網世帯カバー率の増 (再掲)	%	26	9.8	49.5%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	95%以上	▲
2	リニューアル後HP訪問者 (回)	%	26	1,120,964	6,183百回	14,927百回	19,849百回	36,064百回	33,604百回	300%増 33,604百回	200%増	▲
3	あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数	人	-	-	0	2	2	2	2	2	2	▲
3	主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小	ページ	-	-	削減数 0ページ	削減数 0ページ	削減数 42ページ	削減数 22ページ	削減数 24ページ	削減数 88ページ	削減数 0ページ	▲

進捗状況 小計 4: ▲ 4: ▲ 0: ▲

KPI全体進捗状況 (基本目標に係る数値目標を除く): 全97 46: ▲ 39: ▲ 12: ▲
47.4% 40.2% 12.4%

1 人口の現状分析

(1) 安平町における人口推移と将来推計

- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、平成22年(2010年)の国勢調査ベースで8,726人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、平成27年3月末の住民基本台帳上で33.6%となっています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った推計では、当町の平成52年(2040年)の人口は、平成22年の国勢調査の人口から32.4%減少し、5,897人(高齢化率41.6%)となることが予測されています。

図1：人口推移(1955年～2010年)と将来推計(2015年～2040年)

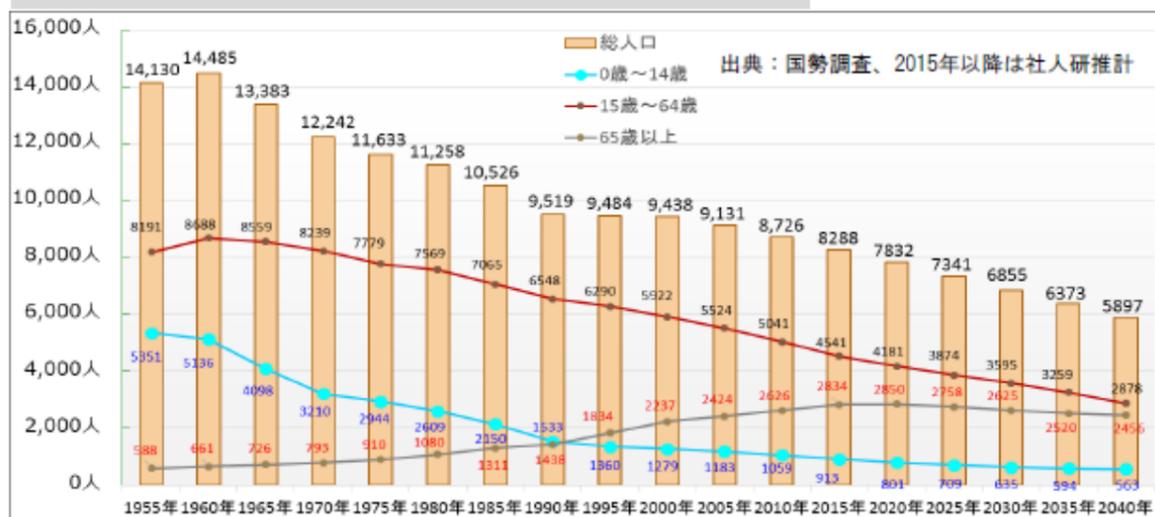
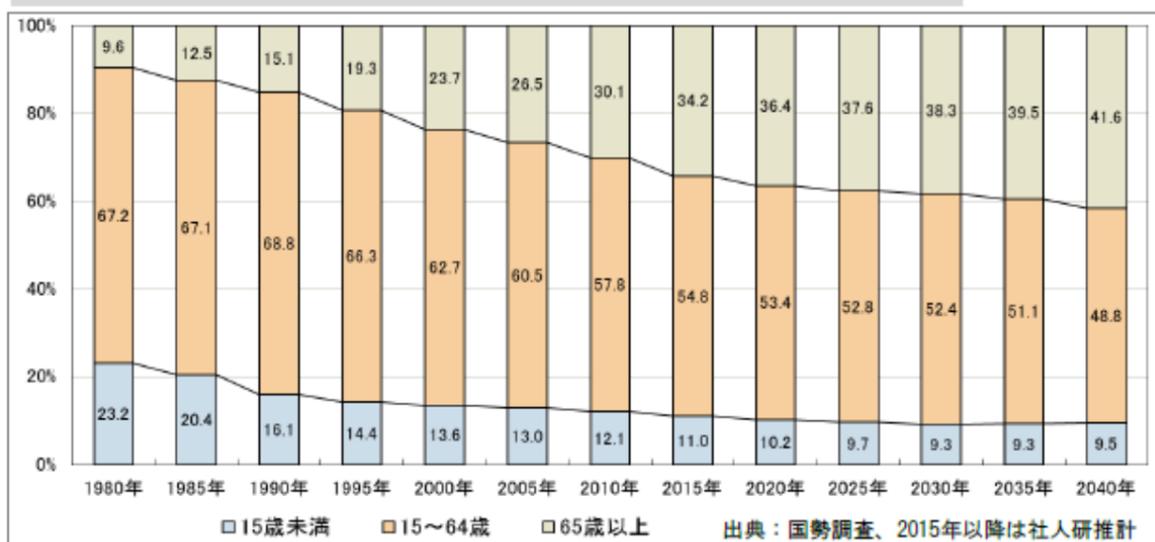


図2：年齢3区分別人口推移(1980年～2010年)と将来推計(2015年～2040年)



1 人口の現状分析

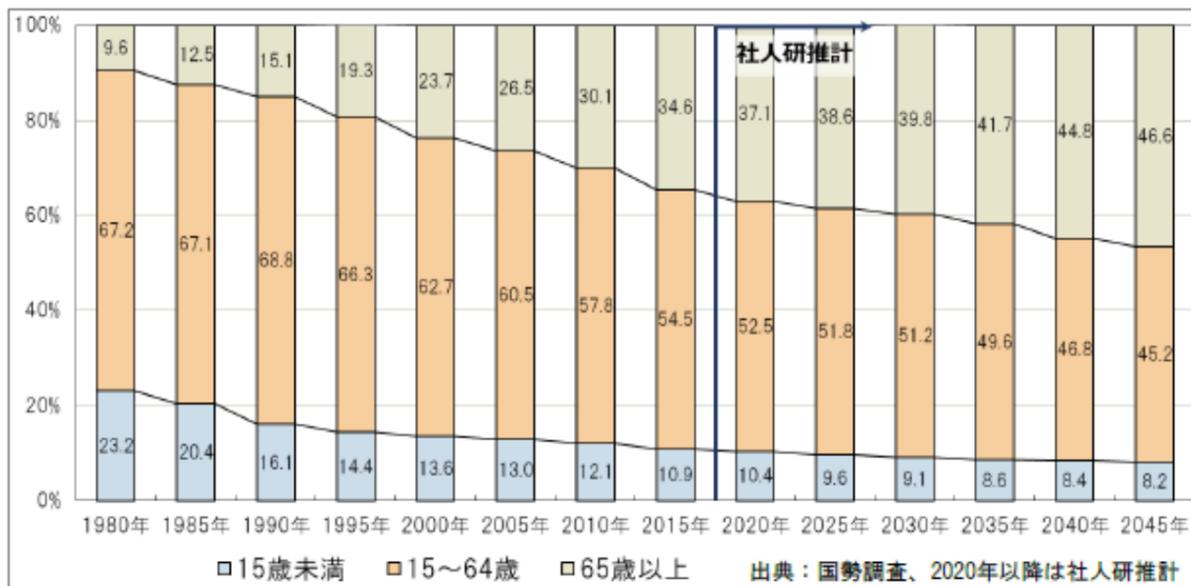
(1) 安平町における人口推移と将来推計

- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、平成27年(2015年)の国勢調査ベースで8,148人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、令和2年3月末の住民基本台帳上で36.6%となっています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30年3月に公表した推計では、当町の令和27年(2045年)の人口は、平成27年の国勢調査の人口から44.8%減少し、4,491人(高齢化率46.6%)となることが予測されています。

図1：人口推移(1955年～2015年)と将来推計(2020年～2045年)



図2：年齢3区分別人口推移(1980年～2015年)と将来推計(2020年～2045年)



▶H25→H27 国調

▶R2.3 末時点 65歳以上人口割合
2,816/7,694 = 36.59%

▶(以下、社人研)として以降表記省略

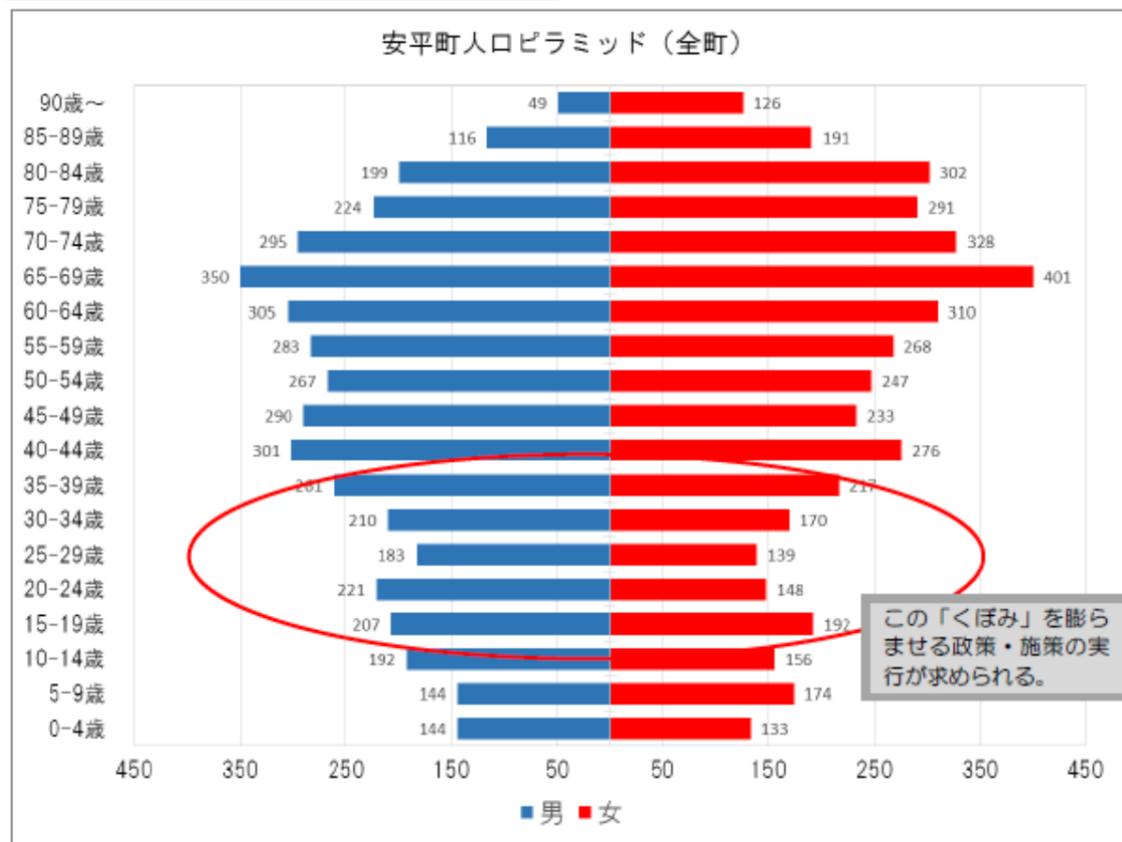
▶グラフ更新し、社人研推計を視覚的にわかりやすく表示。

▶グラフ更新し、社人研推計を視覚的にわかりやすく表示。

（2）安平町における人口構造の現状

- ◆ 平成27年3月末時点で、当町の高齢化率は33.6%と、全国・全道平均を上回っています。また、5歳区分の人口構造（人口ピラミッド）でみると、団塊の世代と呼ばれる65-69歳の751人を最高値として、55-64歳の区分にも人口が集中していることから、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢人口は、特に20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が極端に少ないことから、将来的に地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。
- ◆ 当町は全道的にも合計特殊出生率（15～49歳の女性が生涯に産むと予測される子どもの数）が低く、加えて子育て世代の女性人口も減少しているため、0歳から14歳までの年少人口も11.0%と低く、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計や、コーホート要因法を用いた独自の将来出生者数予測においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造（平成27年3月末現在）

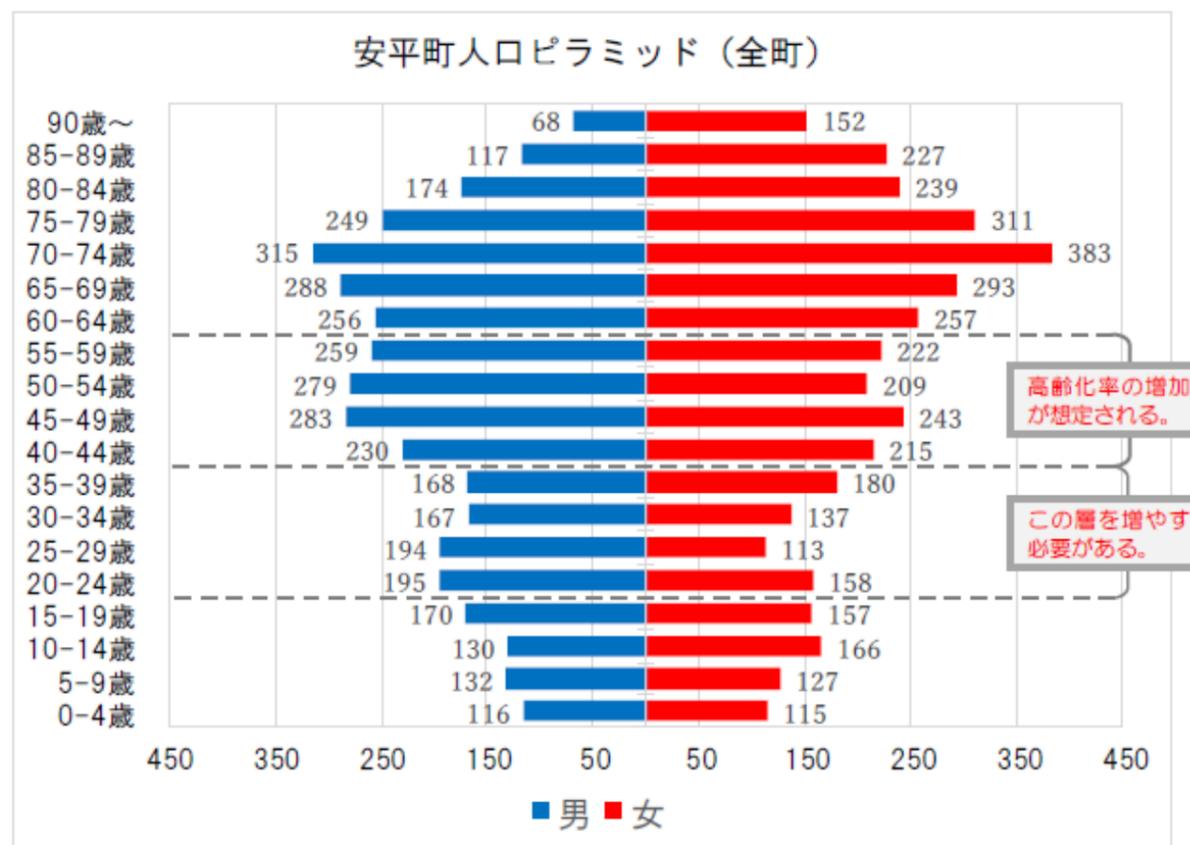


出典：住民基本台帳（平成27年3月31日現在）

（2）安平町における人口構造の現状

- ◆ 令和2年3月末時点で、当町の高齢化率は36.6%と、全国・全道平均を上回っています。また、5歳区分の人口構造（人口ピラミッド）でみると、団塊の世代と呼ばれる70-74歳の698人を最高値として、45-59歳の生産年齢人口にも人口が集中していることから、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢人口は、特に20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が極端に少ないことから、将来的に地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。
- ◆ 当町はその年によって増減はありますが、全道的にも合計特殊出生率（15～49歳の女性が生涯に産むと予測される子どもの数）が低く、加えて子育て世代の女性人口も減少しているため、0歳から14歳までの年少人口も10.2%と低く、社人研の将来推計においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造（令和2年3月末現在）

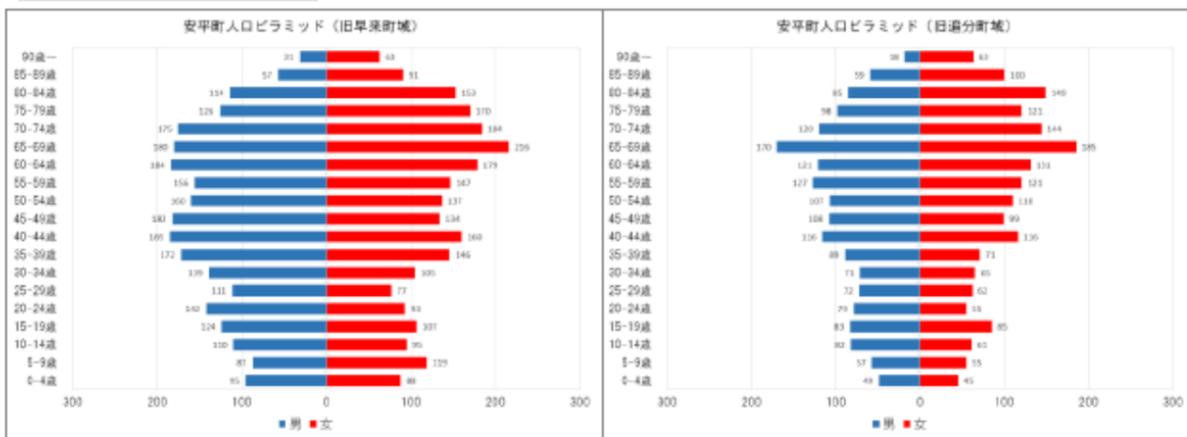


出典：住民基本台帳（令和2年3月31日現在）

▶時点修正

▶グラフ更新
コメント追加

図4：旧町域別の人口構造



旧追分町域の人口構造は、旧早来町域に比べて40歳未満の人口割合が少なく、少子高齢化が加速していることが分かります。「団塊の世代ジュニア」より年齢の若い子育て世代の転入・定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。

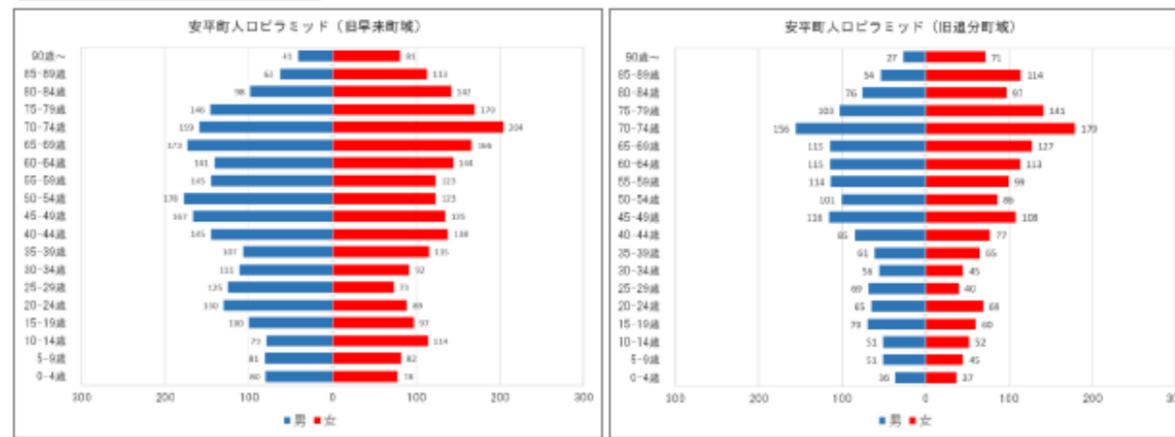
図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区 出典：安平町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	208	21	10.1%	緑が丘	191	86	45.0%
向陽	75	13	17.3%	本町1丁目	52	24	46.2%
美園	87	43	49.4%	本町2丁目	39	16	41.0%
春日	60	19	31.7%	本町3丁目	60	28	46.7%
豊栄	75	31	41.3%	本町4丁目	80	39	48.8%
弥生	69	27	39.1%	本町5丁目	109	43	39.4%
若草1丁目	86	37	43.0%	本町6丁目	85	21	24.7%
若草2丁目	255	141	55.3%	本町7丁目	94	34	36.2%
若草3丁目	291	112	38.5%	青葉1丁目	126	76	60.3%
花園1丁目	23	10	43.5%	青葉2丁目	137	48	35.0%
花園2丁目	103	45	43.7%	青葉3丁目	104	40	38.5%
花園3丁目	308	114	37.0%	中央	214	80	37.4%
花園4丁目	83	40	48.2%	白樺1丁目	251	41	16.3%
柏が丘	61	27	44.3%	白樺2丁目	252	33	13.1%

白樺1丁目・2丁目は平成5年以降の公・民による宅地造成により、また本町6丁目は民間アパート建設助成により低高齢化率となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などを中心に高齢化率が50%を超えている地域については、率の低減化に向けた対策が急務です。

図4：旧町域別の人口構造



旧追分町域の人口構造は、旧早来町域に比べて44歳未満の人口割合が少なく、少子高齢化が加速していることが分かります。「団塊の世代ジュニア」より年齢の若い子育て世代の転入・定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。

図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区 出典：安平町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画 (H29.9末時点)

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	184	25	13.6%	花園	461	200	43.4%
向陽	60	16	26.7%	柏が丘	57	31	54.4%
美園	82	40	48.8%	緑が丘	173	90	52.0%
春日	53	24	45.3%	本町	52	24	46.2%
豊栄	75	35	46.7%	青葉	357	168	47.1%
弥生	66	27	40.1%	中央	189	81	42.9%
若草	613	298	48.6%	白樺	510	84	16.5%

追分市街地は、旭・向陽といった企業従業員の居住割合が高いことを要因として、高齢化率は抑えられており、また、白樺地区は平成5年以降の公・民による宅地造成により低高齢化率となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などをはじめとして全体的に高齢化率が40%以上となっているため、率の低減化に向けた対策が急務です。

▶グラフ更新

▶時点修正

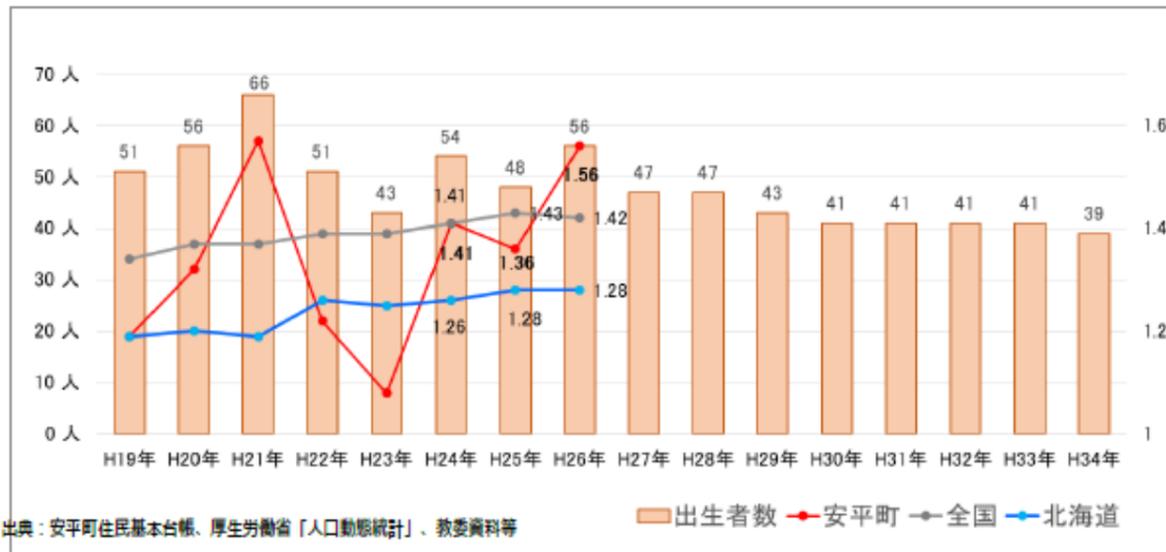
▶表更新
左記計画から抜粋。
今回更新した第7期計画では追分地区が丁毎で分かれていないため一括して整理。
また、それに伴いコメントも変更。

②早来地区

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	93	50	53.8%	大町(ときわ)	287	98	34.1%
安平	533	222	41.7%	大町(あかね)	324	76	23.5%
緑丘	56	25	44.6%	栄町	680	193	28.4%
守田	69	20	29.0%	北町	294	139	47.3%
北進	473	146	30.9%	新栄	81	34	42.0%
東早来	124	38	30.6%	富岡	368	88	23.9%
大町(あけぼの)	383	102	26.6%	源武	184	11	6.0%
大町(しらかば)	251	53	21.1%	遠浅	786	250	31.8%

早来市街地は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果が寄与し、高齢化率の上昇が抑制されており、人口構造においてもこの影響をみる事ができます。一方、農村地区を中心に後継者不足により高齢化率が高い地域も多く、その対策が急務です。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



出典：安平町住民基本台帳、厚生労働省「人口動態統計」、教委資料等
 ※合計特殊出生率
 15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。(出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数)

安平町の合計特殊出生率の推移

H19年：1.19 (51人)	H20年：1.32 (56人)	H21年：1.57 (66人)
H22年：1.22 (51人)	H23年：1.08 (43人)	H24年：1.41 (54人)
H25年：1.36 (48人)	H26年：1.56 (56人)	直近3か年 1.4433

(安平町のH20～H24における平均合計特殊出生率1.32は、全道179自治体で127位)

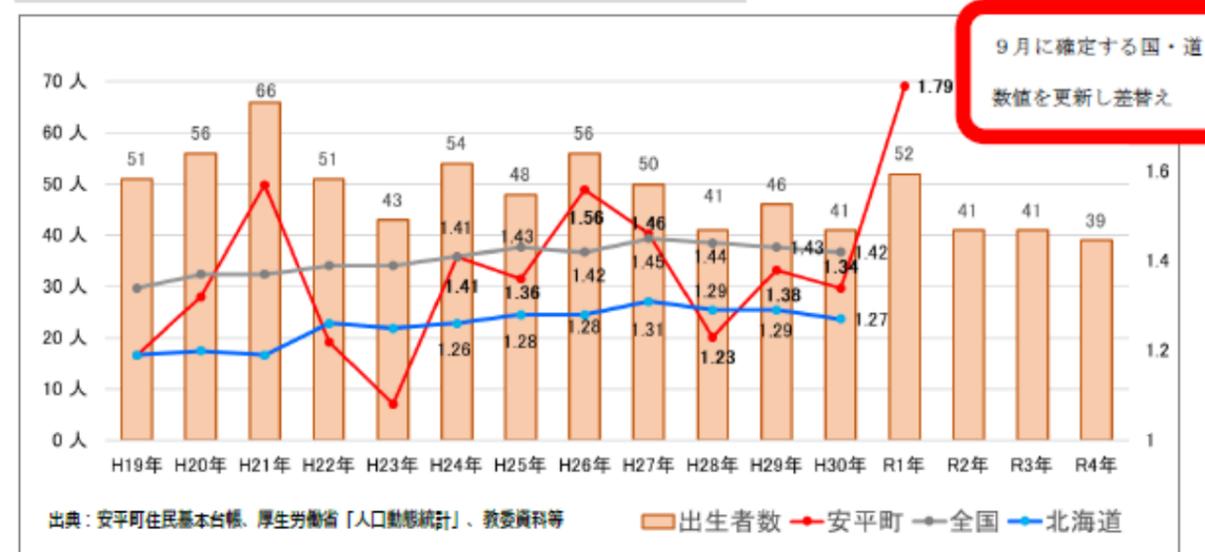
道内第1位：えりも町1.90 第2位：別海町1.86 第3位：共和町1.81

②早来地区

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	87	51	58.6%	大町(ときわ)	324	100	34.1%
安平	524	227	43.3%	大町(あかね)	324	87	26.9%
緑丘	51	24	47.1%	栄町	641	197	30.8%
守田	69	22	31.9%	北町	256	131	51.2%
北進	465	154	33.1%	新栄	83	34	41.0%
東早来	124	39	31.5%	富岡	345	94	27.3%
大町(あけぼの)	309	92	29.8%	源武	198	12	6.1%
大町(しらかば)	243	54	22.2%	遠浅	790	259	32.8%

早来市街地は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果が寄与し、高齢化率の上昇が抑制されており、人口構造においてもこの影響をみる事ができます。一方、農村地区を中心に後継者不足により高齢化率が高い地域も多く、その対策が急務です。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



出典：安平町住民基本台帳、厚生労働省「人口動態統計」、教委資料等
 ※合計特殊出生率
 15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。(出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数)
 人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きいため、合計特殊出生率も変動が大きくなる傾向があります。

安平町の合計特殊出生率の推移

H24年：1.41 (54人)	H25年：1.36 (48人)	H26年：1.56 (56人)
H27年：1.46 (50人)	H28年：1.23 (41人)	H29年：1.38 (46人)
H30年：1.34 (41人)	R1年：1.79 (52人)	直近3か年 1.5033

▶時点修正

▶変更なし

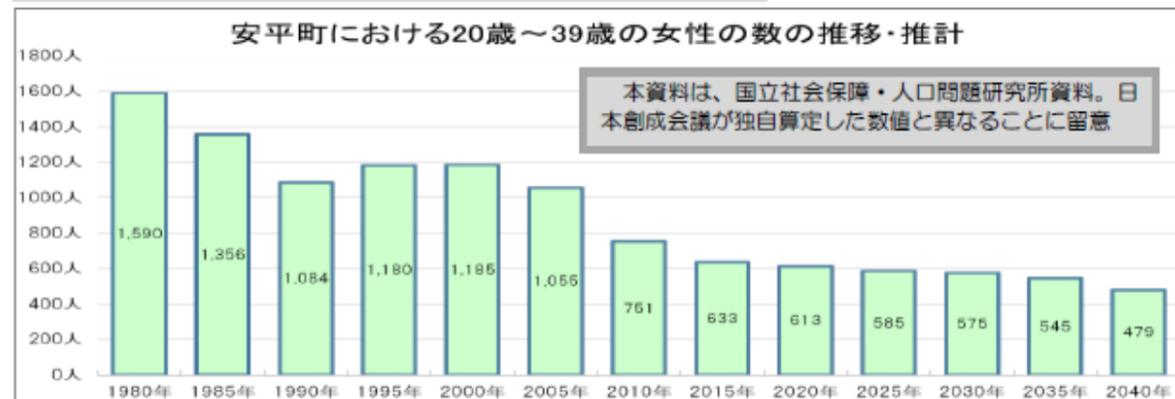
▶9月に国・道の数値が公表されるため、現時点の数値で更新。今後差替え。
 教委資料からR2～4の出生者数について確認の必要あり。

▶増減が大きいことから注釈追加

▶H23以前は省略

▶順位は省略

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計



有識者で構成された民間研究機関「日本創成会議」は、昨年、2040年までに20～39歳の若年女性が半減し、人口が1万人以下となる自治体は、行政機能の維持が困難となる「消滅可能性都市」と定義しています。

(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

◆ 昭和35年以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。

[旧早来町域]

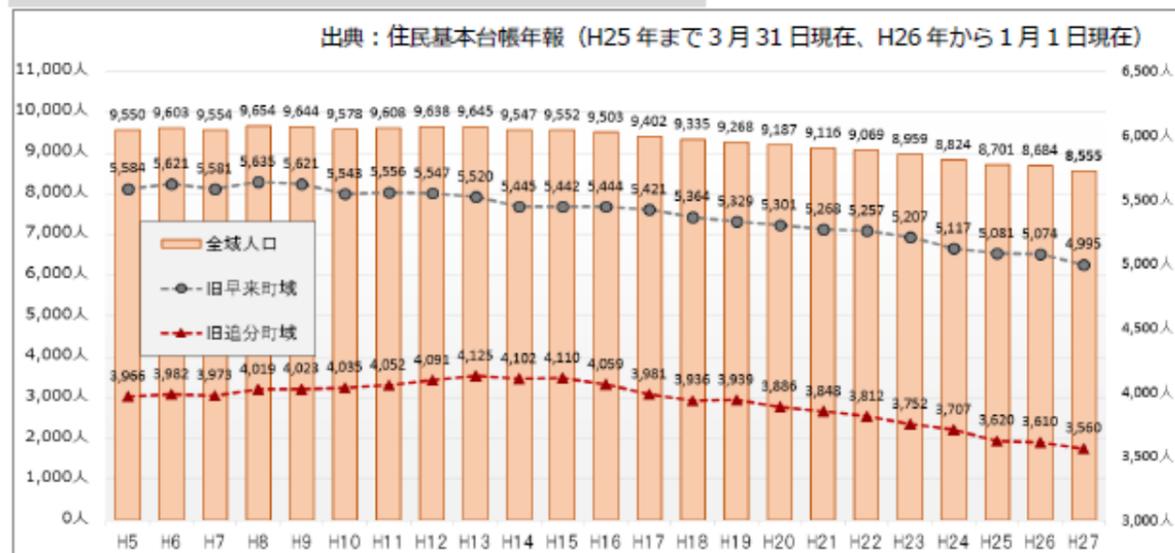
・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）

[旧追分町域]

・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）

◆ しかし、平成15年以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにあります。

図8：住民基本台帳年報による過去23年間の安平町人口推移



* 平成27年3月31日現在人口：8,543人（旧早来町域：4,994人、旧追分町域：3,549人）

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計



(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

◆ 昭和35年以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。

[旧早来町域]

・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）

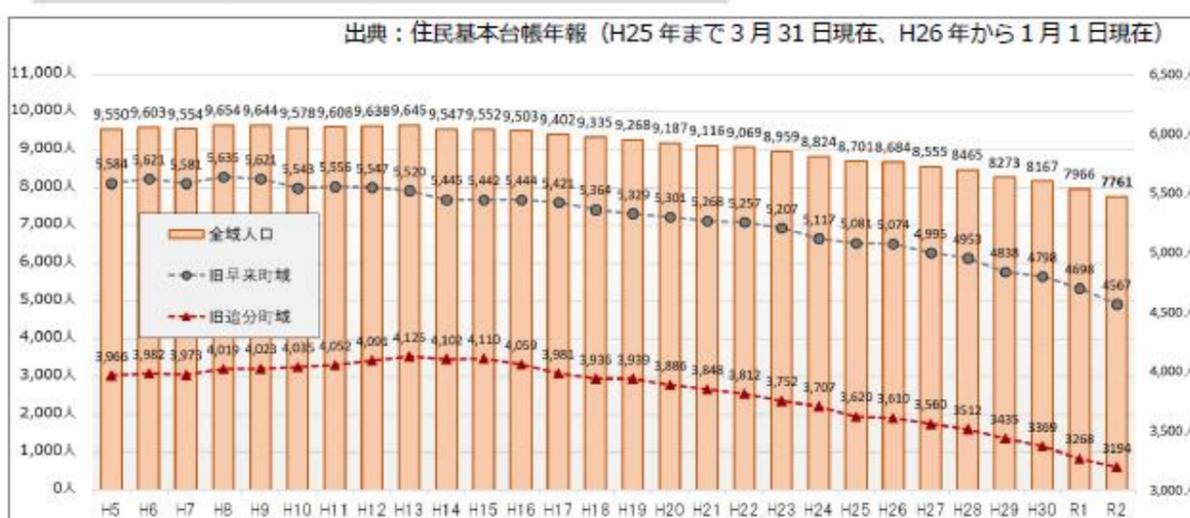
[旧追分町域]

・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）

◆ しかし、平成15年以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにあります。

また、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響もあり、平成30年以降は急激に社会減による人口流出が進んでいることがわかります。

図8：住民基本台帳年報による過去28年間の安平町人口推移



※令和2年3月31日現在人口：7,694人（旧早来町域：4,548人、旧追分町域：3,146人）

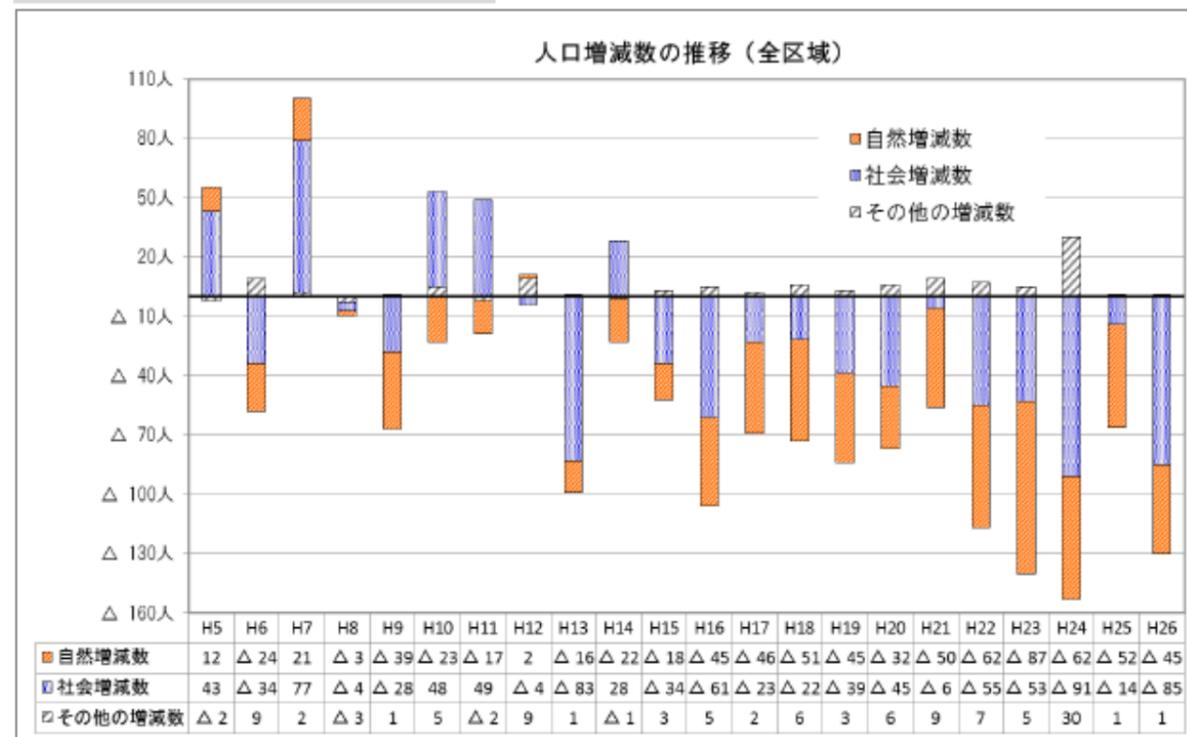
▶グラフ更新
コメントで日本創成会議に触れていたが、今回は日本創成会議のデータ提供が無いので文言削除。

▶人口減少の要因として、震災について触れた。

▶グラフ更新

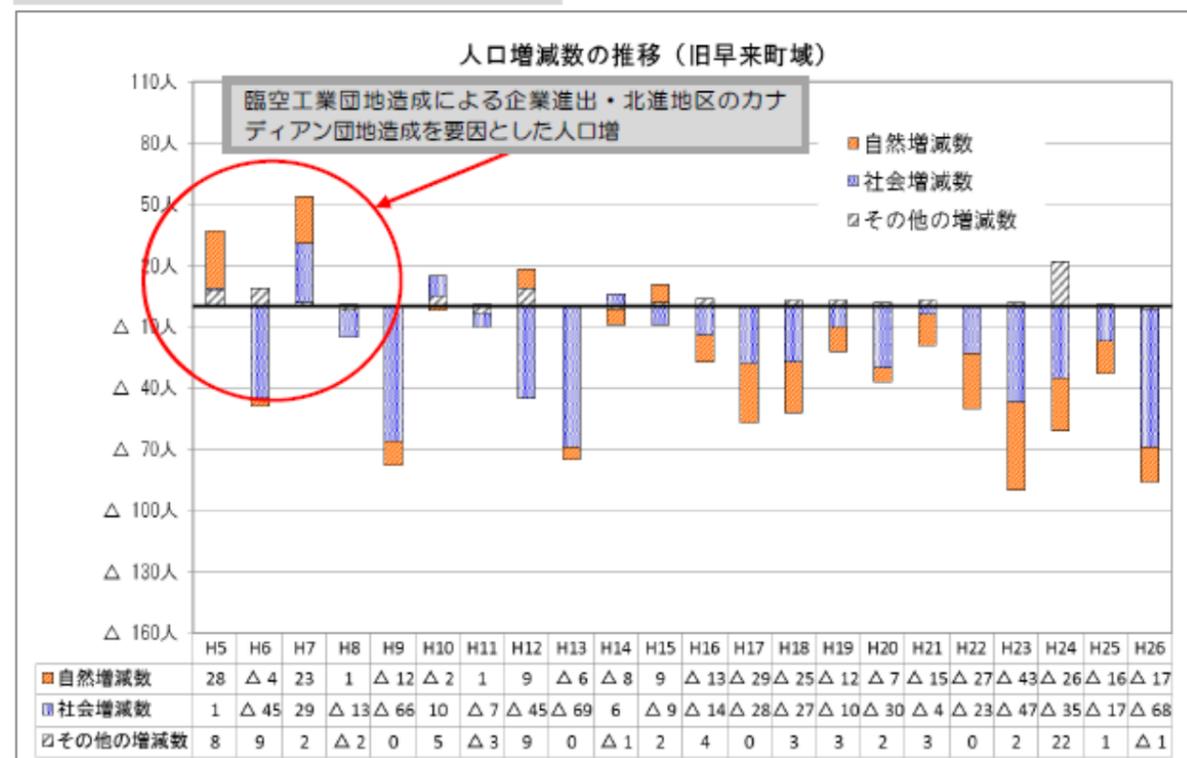
▶時点修正

図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



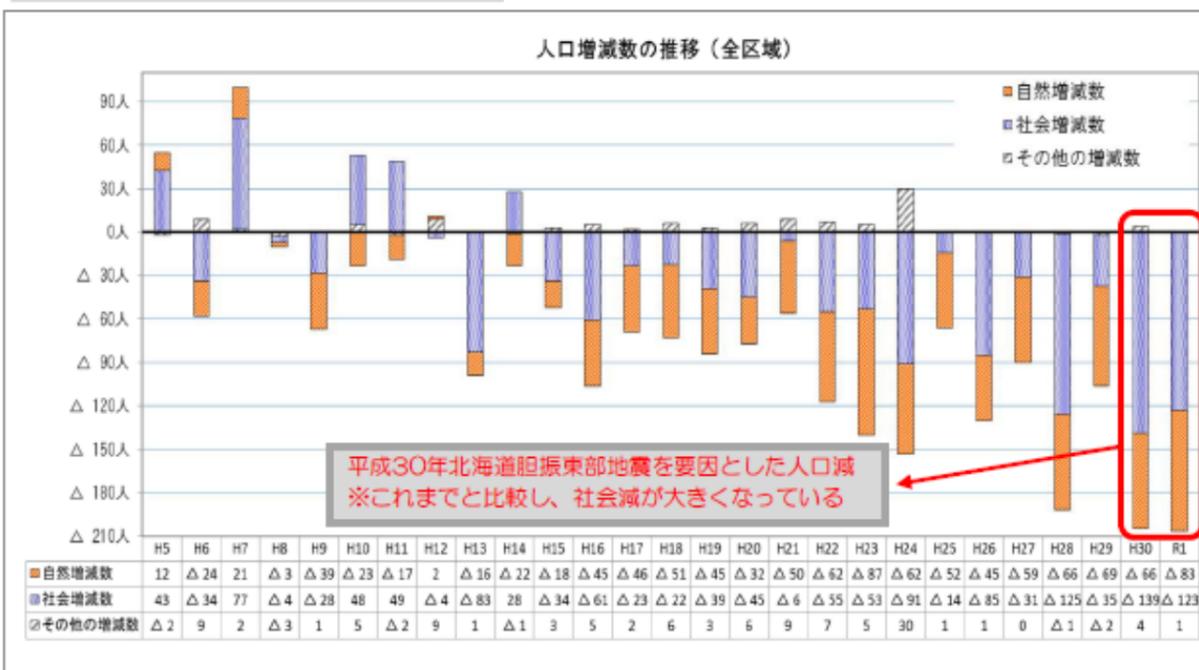
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表



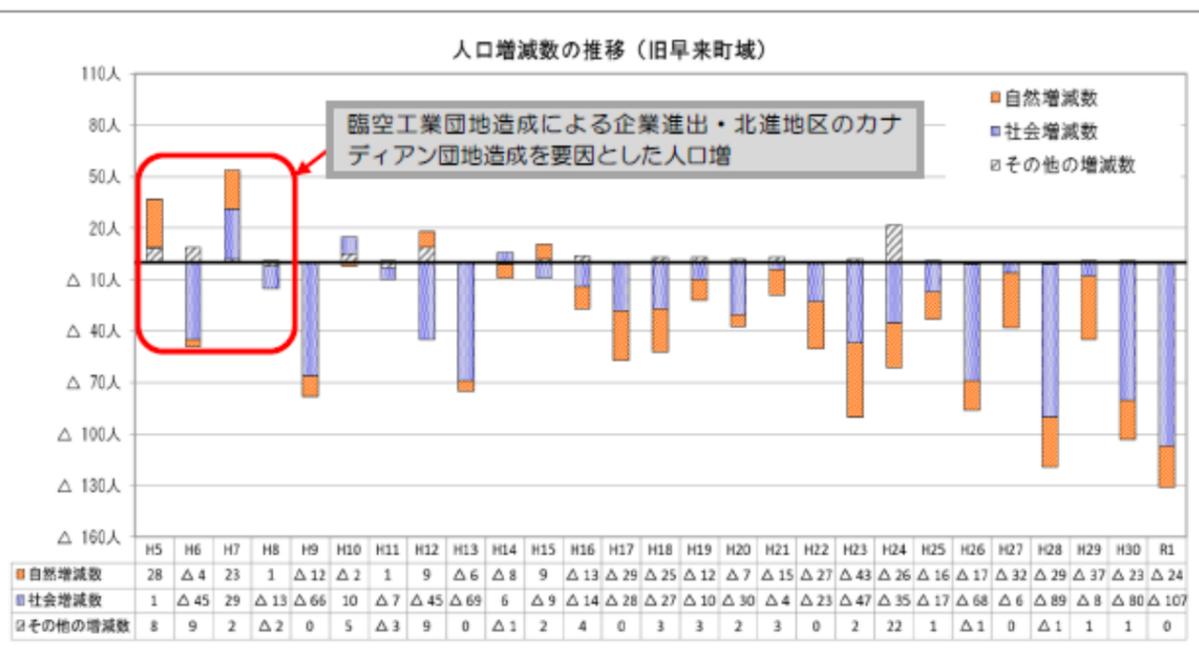
出典：安平町住民基本台帳（異動について、H5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表

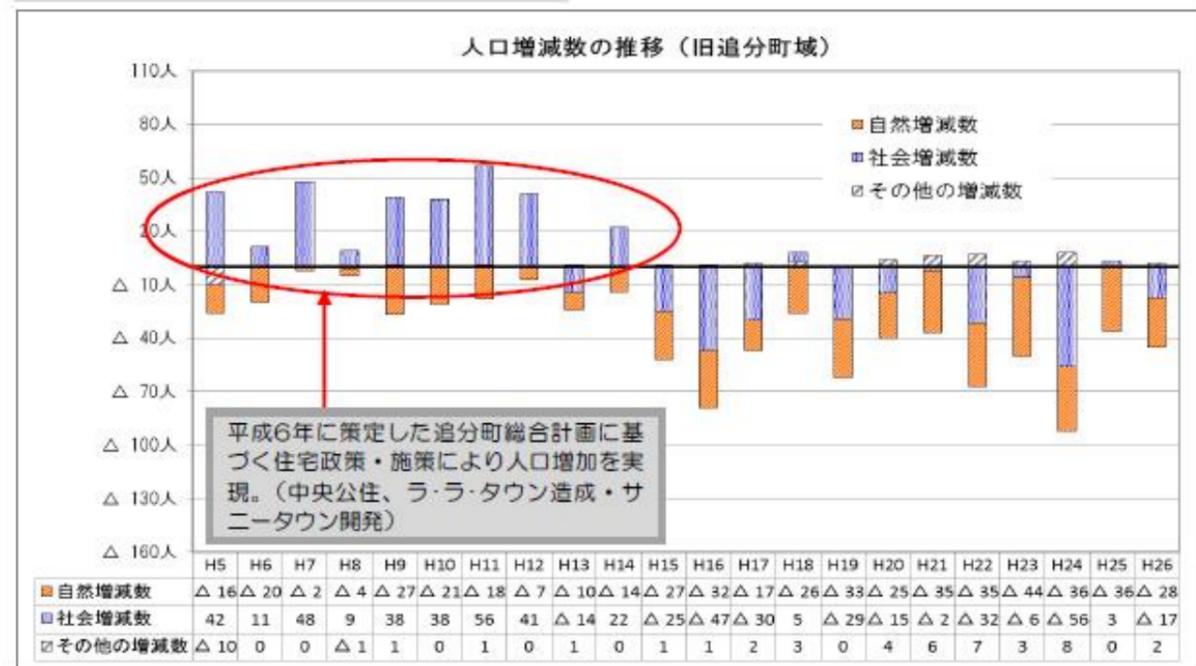


出典：安平町住民基本台帳（異動について、H5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

▶グラフ更新
新たにコメントを
挿入

▶グラフ更新

図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで。H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

(4) 安平町における自然動態の現状

◆ 平成5年以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

*H16～H25年の出生者数－死亡者数の平均差は▲52.4人

過去10年間の平均死亡率(1,000人あたりの死亡者数)は、早来地区10.8人、追分地区13.6人

図12：安平町の自然動態の推移

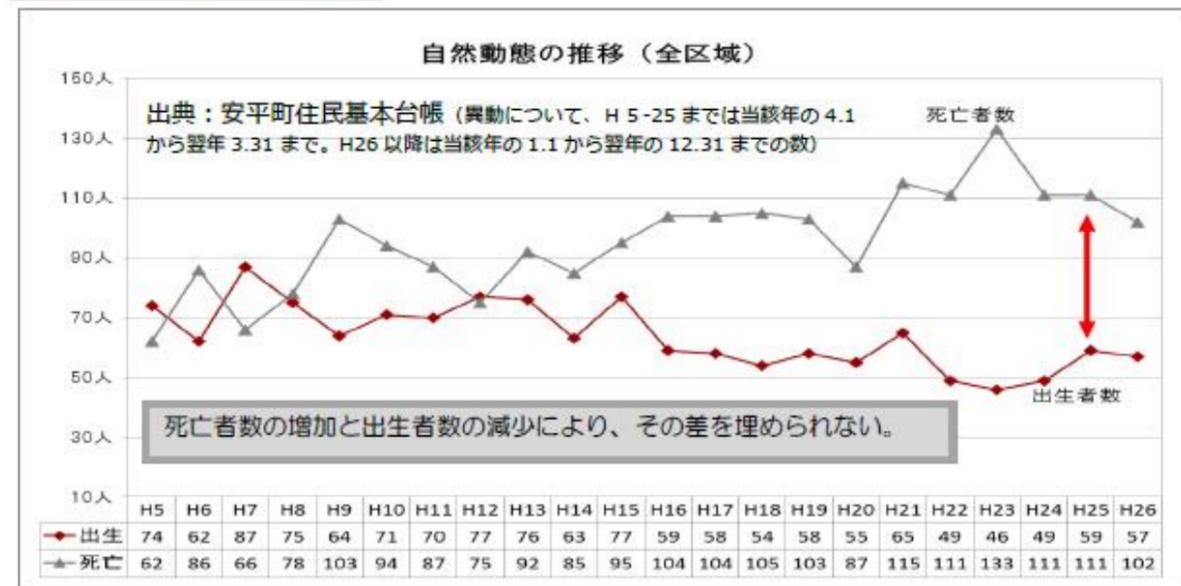
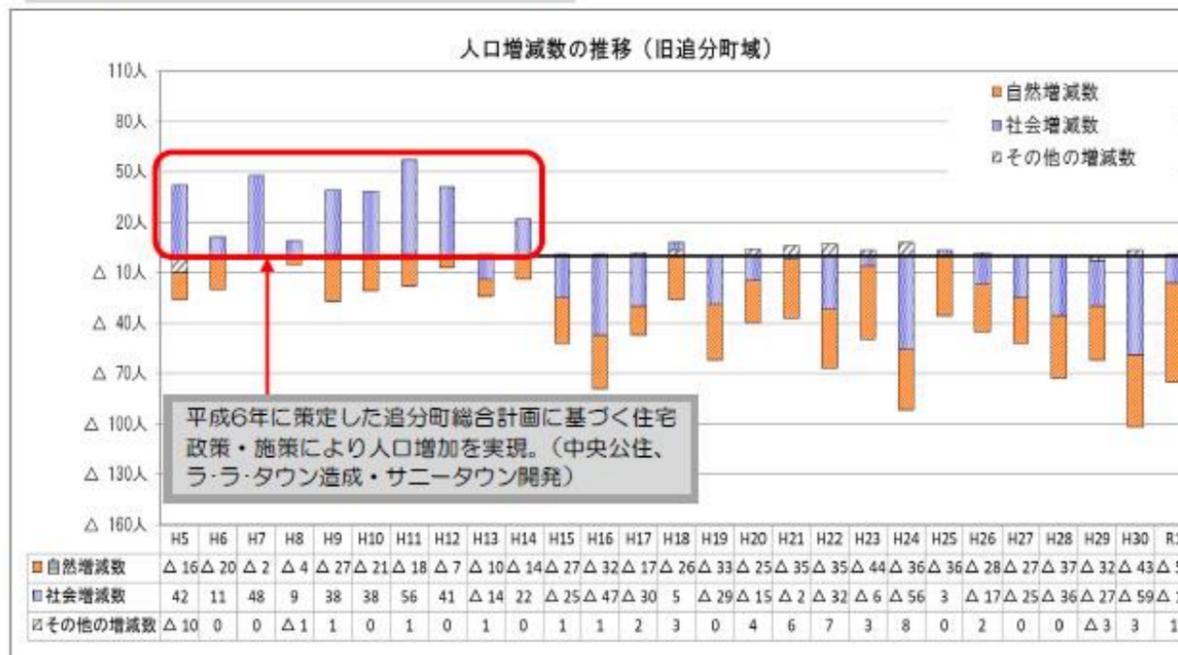
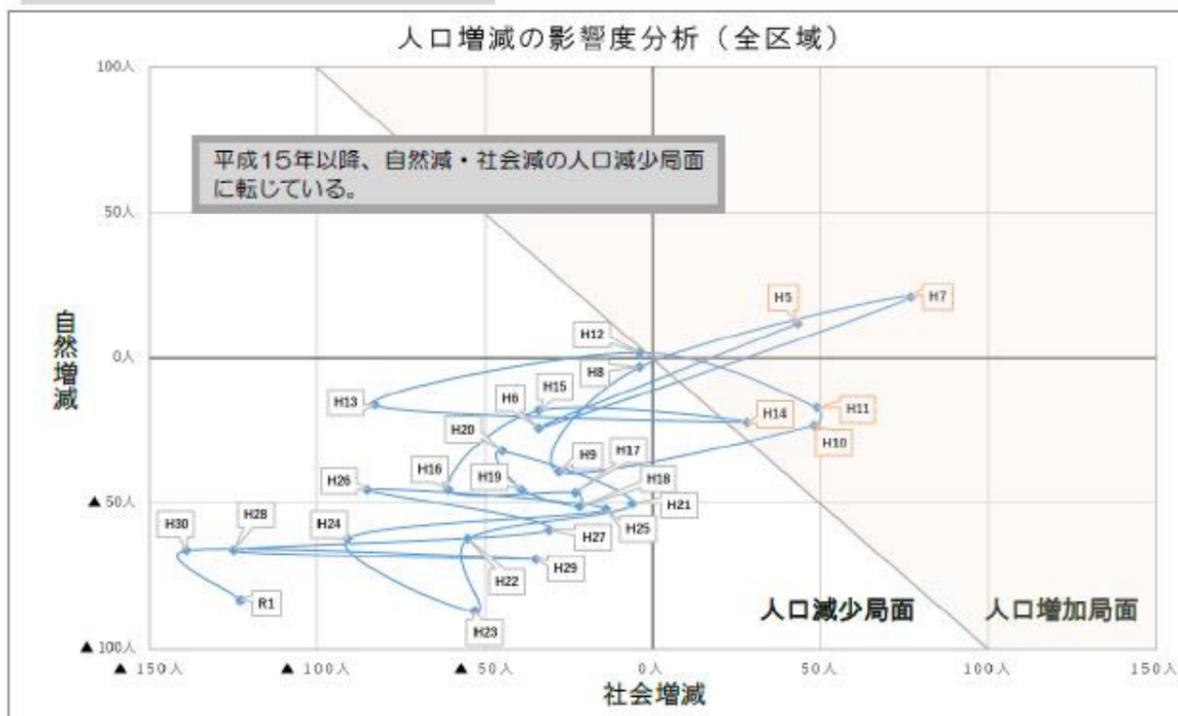


図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで。H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図12：安平町の人口増減の影響度分析表



(4) 安平町における自然動態の現状

◆ 平成5年以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

*H22～R1年の出生者数－死亡者数の平均差は▲65.1人

過去10年間の平均死亡率(1,000人あたりの死亡者数)は、早来地区10.5人、追分地区13.3人

▶グラフ更新

▶新たに追加した図
安平町の人口増減の動きがわかるもの。
以下、グラフ・図番号を下げる。

▶時点修正

図13：旧早来町域の自然動態の推移

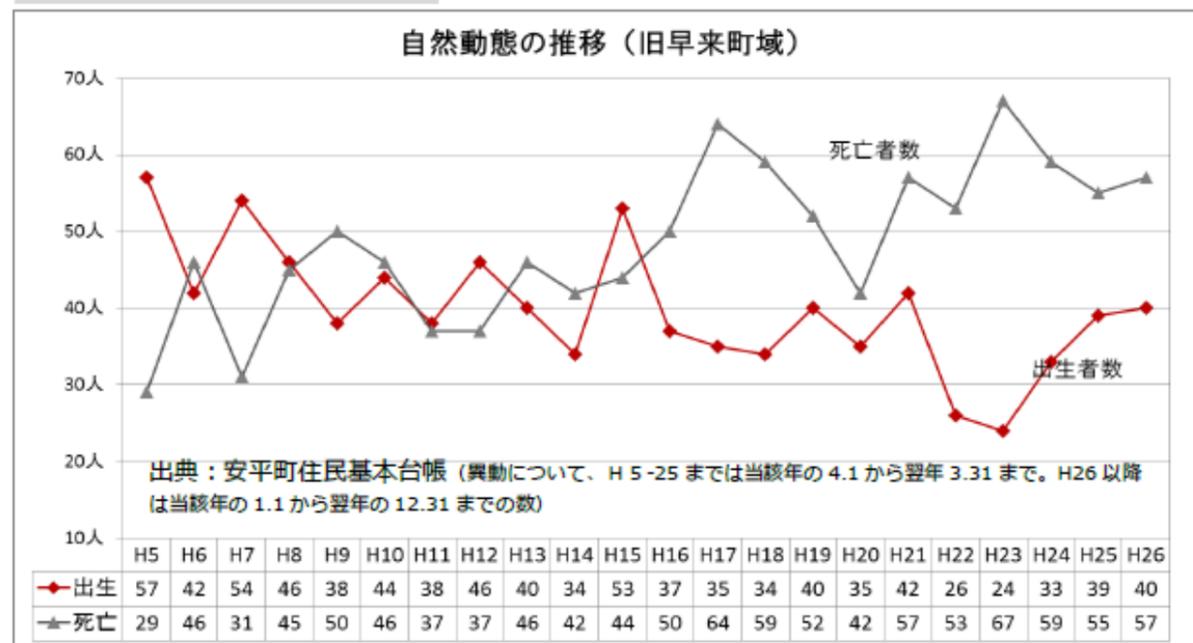
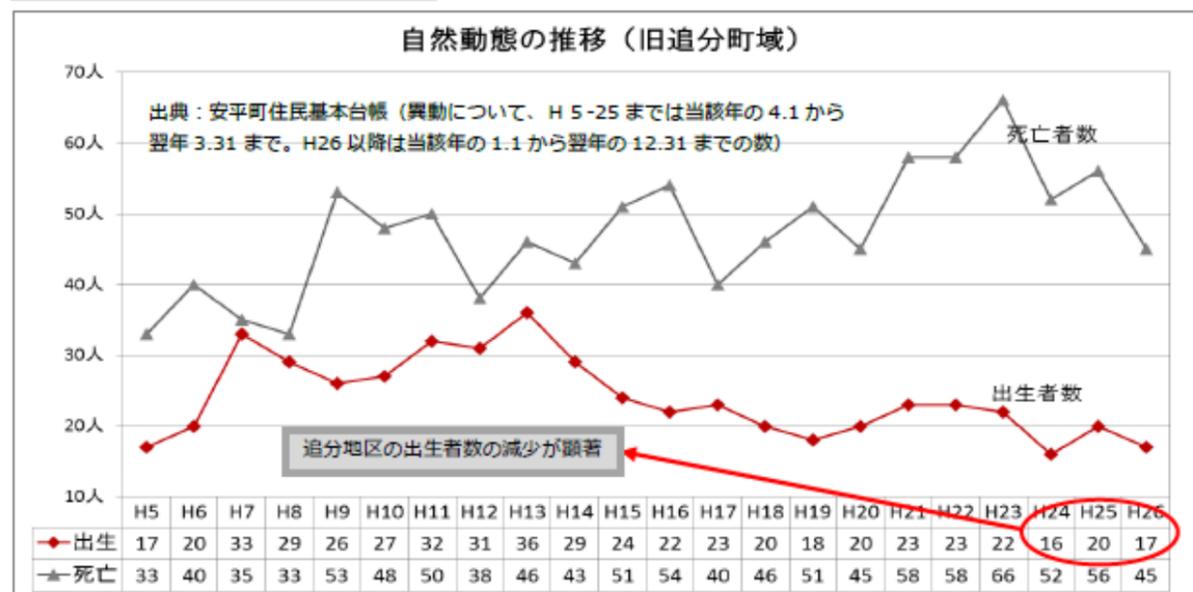


図14：旧追分町域の自然動態の推移



(5) 安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苦小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由がありますが、最も大きな要因は、高齢化によるものと推測します。
- ◆ 20代の若年層と70歳以上の高齢者の転出が顕著です。専門学校や大学へ進学し、卒業後に転出する若者と、長年当町に住んでいた高齢者が生活上・健康上の理由により親族が住む市町村や高齢者福祉施設・介護施設所在地へ転出するケースが顕著であり、高齢者の増加によりその数が今後も増加することが予想されます。

*過去の社会増の要因分析については、図9～図11を参照。

図13：安平町の自然動態の推移

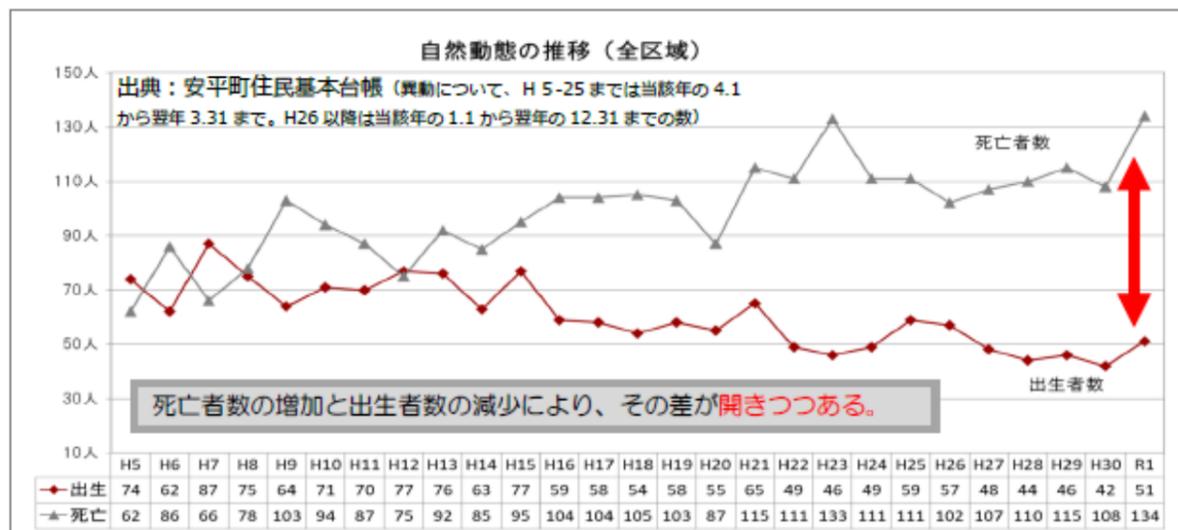


図14：旧早来町域の自然動態の推移

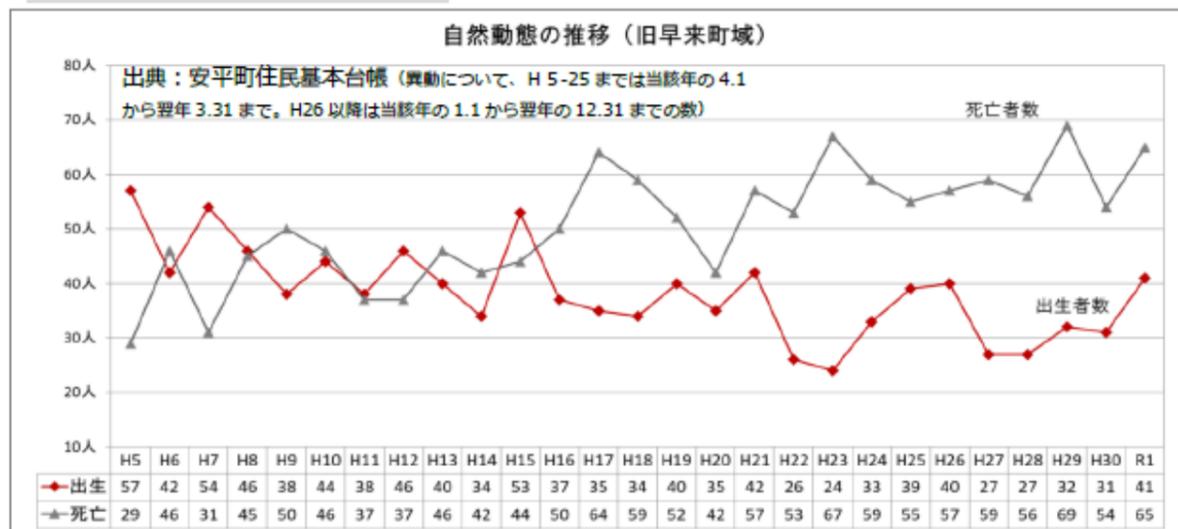
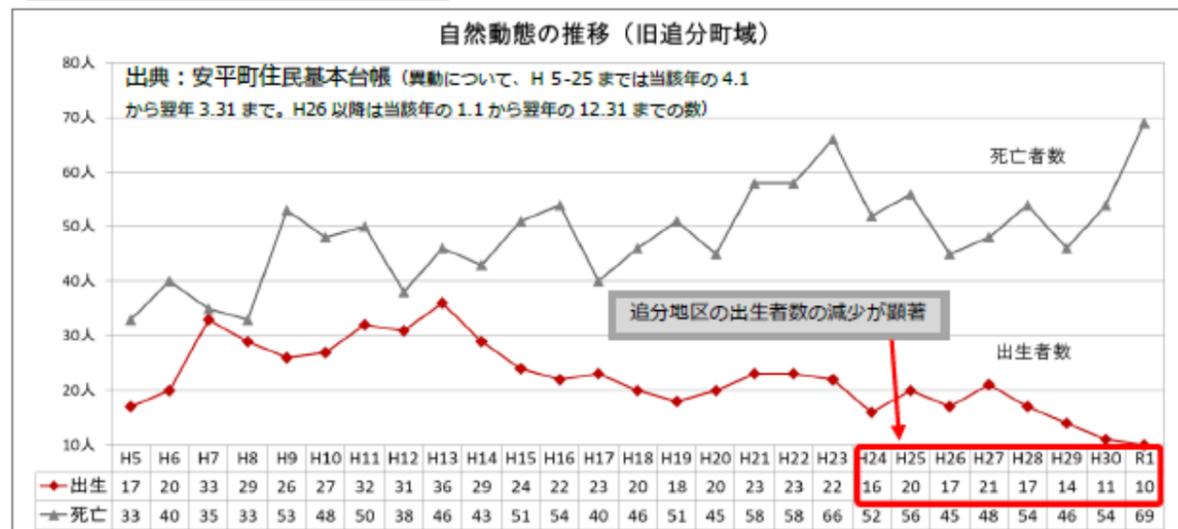


図15：旧追分町域の自然動態の推移

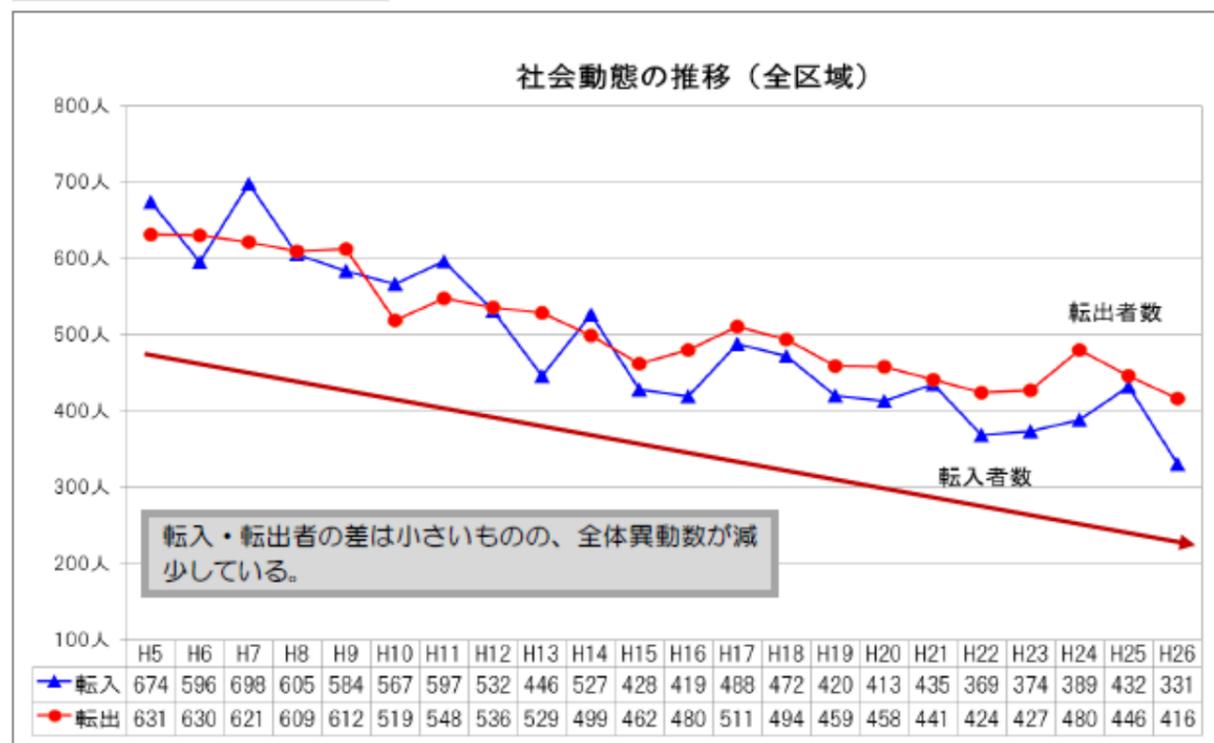


▶グラフ更新
コメントを変更

▶グラフ更新

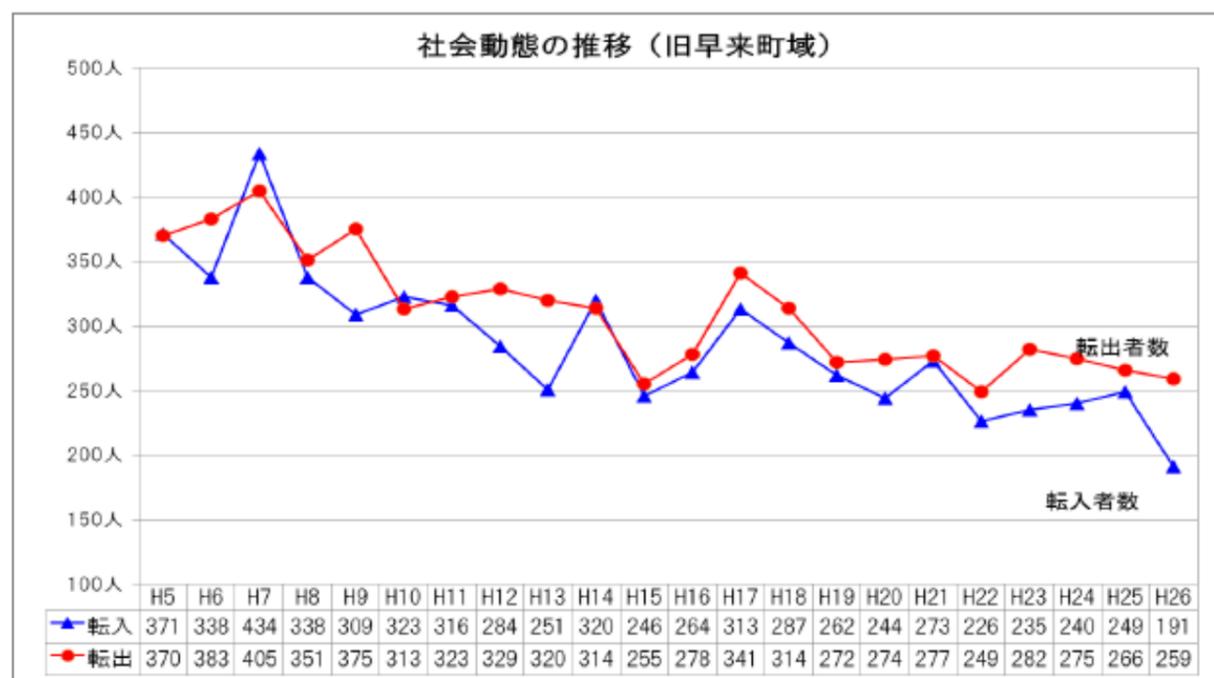
▶グラフ更新

図15：安平町の社会動態の推移



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図16：旧早来町域の社会動態の推移



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで、H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

(5) 安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苫小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由が考えられます。
 - ◆ 中でも20代から40代の若年層の転出が顕著であることがわかります。専門学校や大学へ進学し、卒業後に転出するほか、働く場や利便性のある生活環境を求めて転出していることが推測できます。また、若年層の減少だけではなく、高齢者も親族が住む市町村や町外の高齢者福祉施設等へ転出するケースが顕著です。
- *過去の社会増の要因分析については、図9～図12を参照。

図16：安平町の社会動態の推移

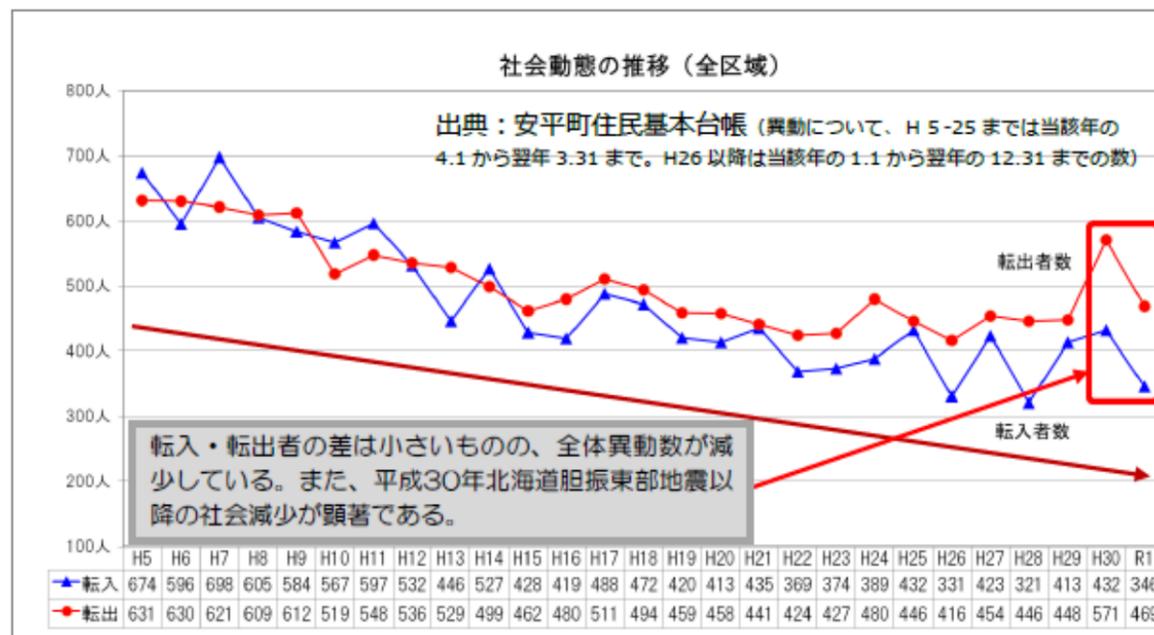
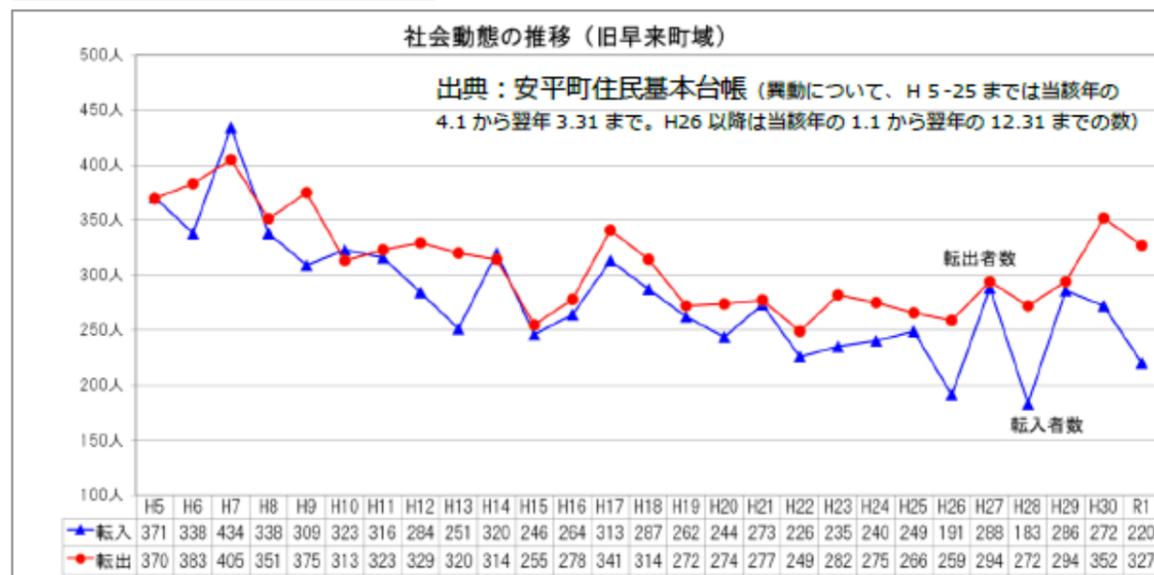


図17：旧早来町域の社会動態の推移

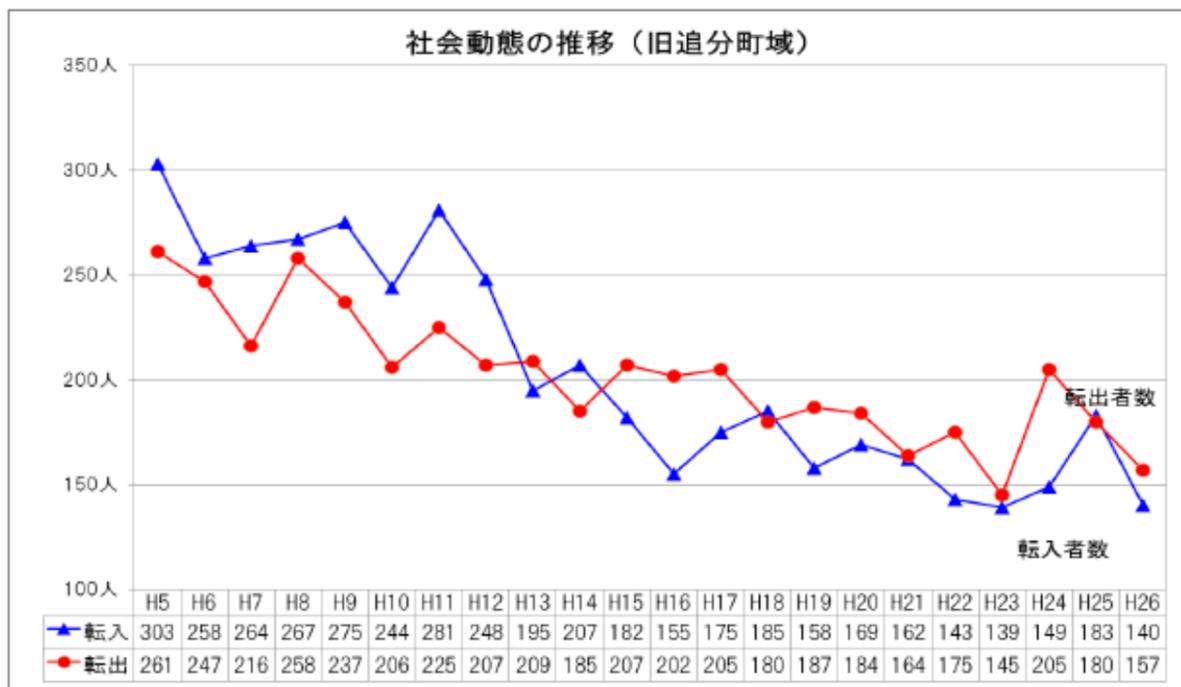


▶コメント及び図番号を修正。
高齢者人口は横ばいという結果があるため、「高齢者の転出が顕著」ではなく「若年層の転出が顕著」に修正。

▶グラフ更新
コメントで震災の影響に触れた。

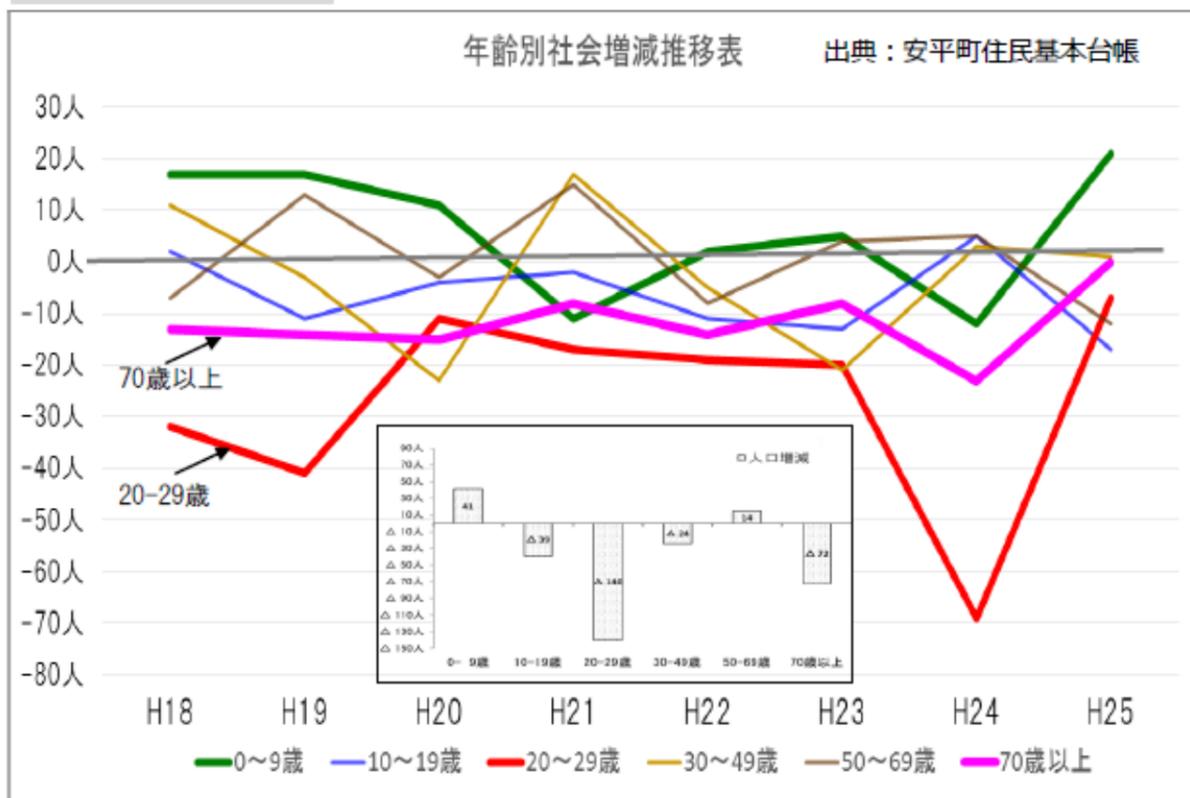
▶グラフ更新

図17：旧追分町域の社会動態の推移



出典：安平町住民基本台帳（異動について、H 5-25までは当該年の4.1から翌年3.31まで。H26以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図18：年齢別の社会増減表



平成18年から平成25年までの社会減少総数は325人。このうち、20-29歳までの若者と70歳以上の高齢者の転出割合が96%を占める。

図18：旧追分町域の社会動態の推移

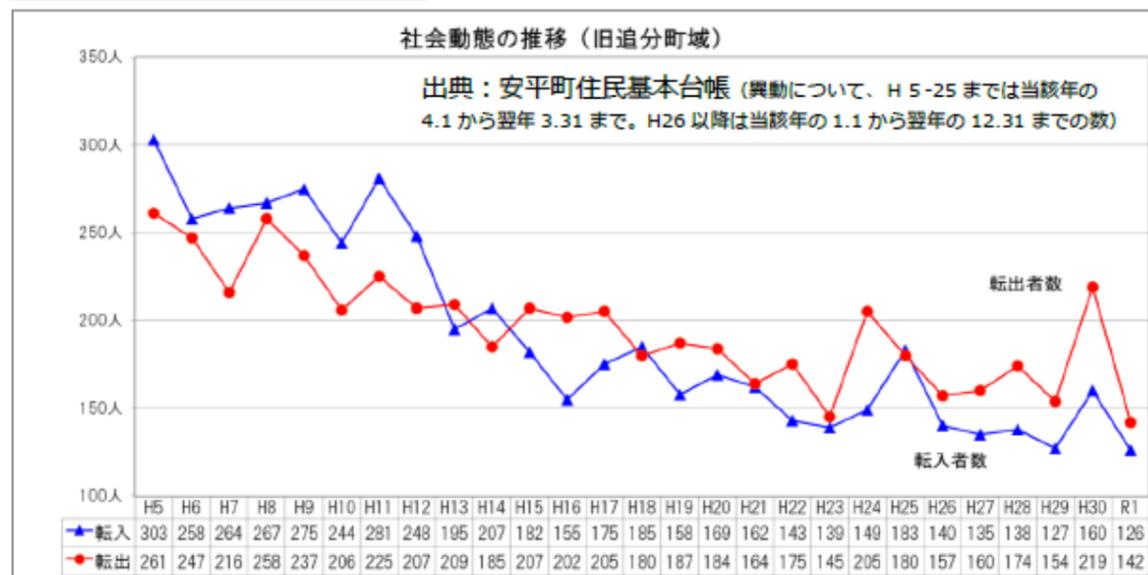
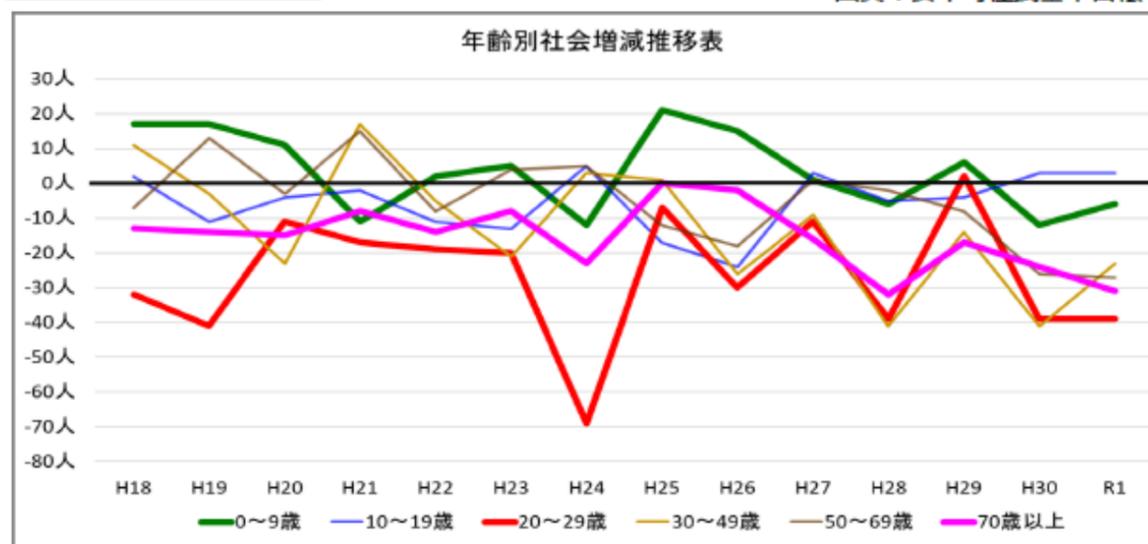


図19：年齢別の社会増減表



平成18年から令和元年までの社会減少のうち、20-49歳までの若年層の転出割合が6割を占める。

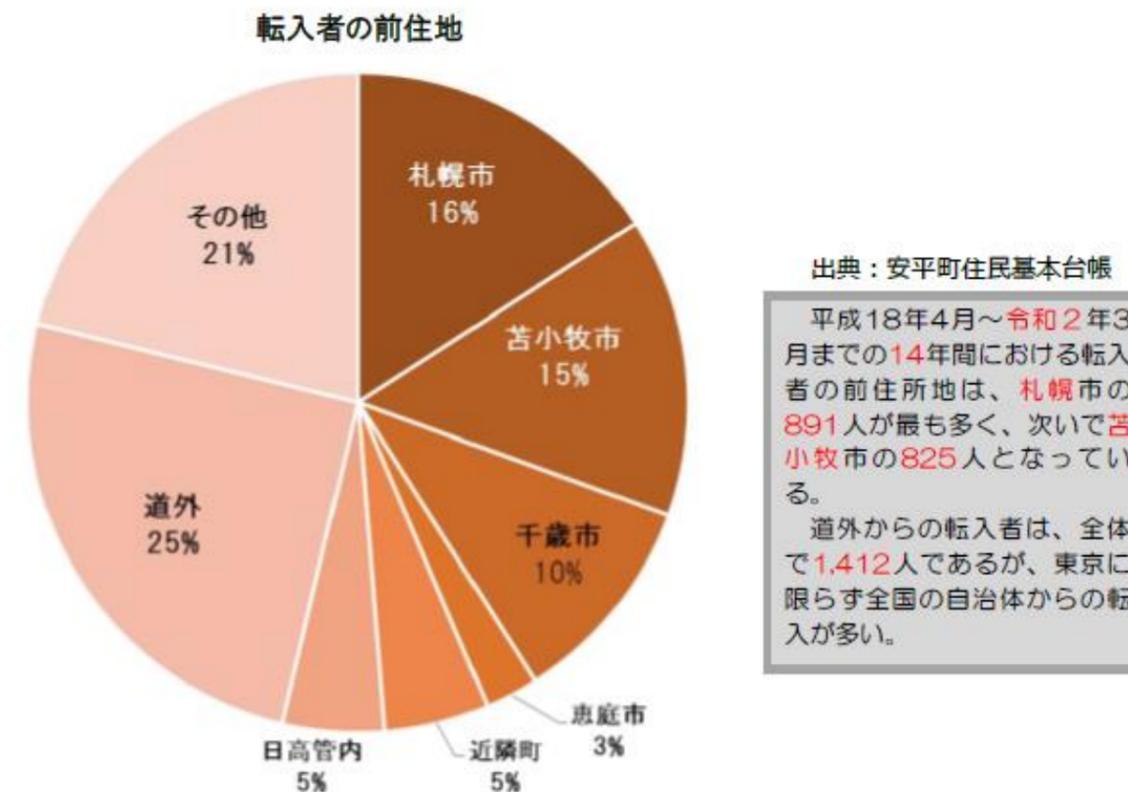
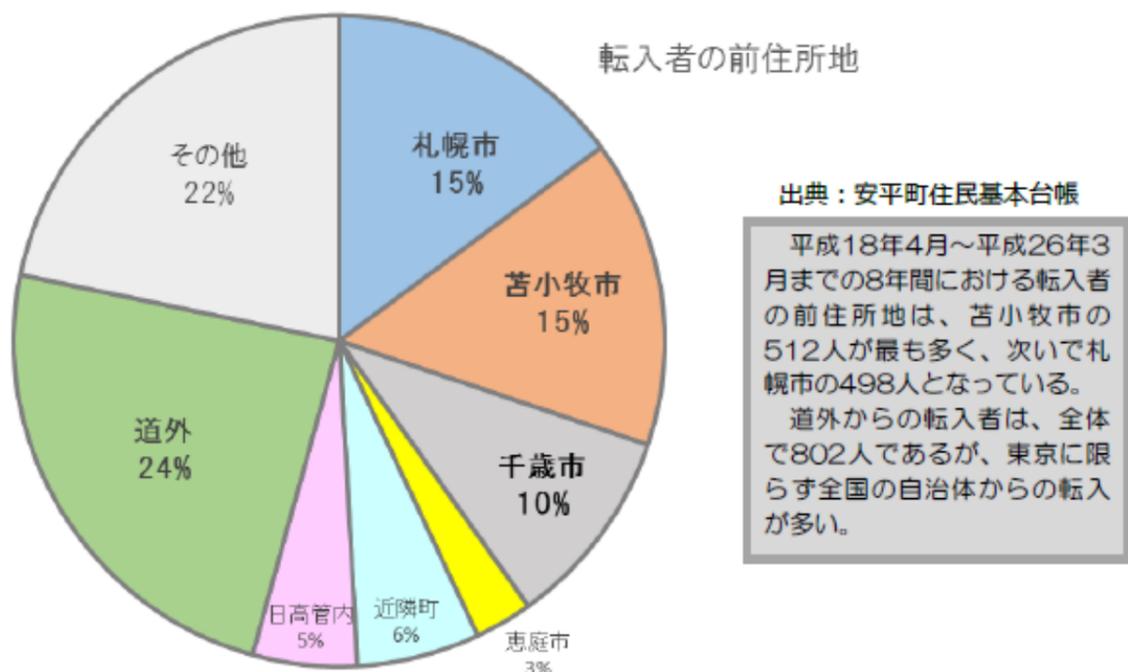
▶グラフ更新

▶グラフ更新
小さく付けていた年代別人口増減グラフは削除。それに合わせてコメントも修正。

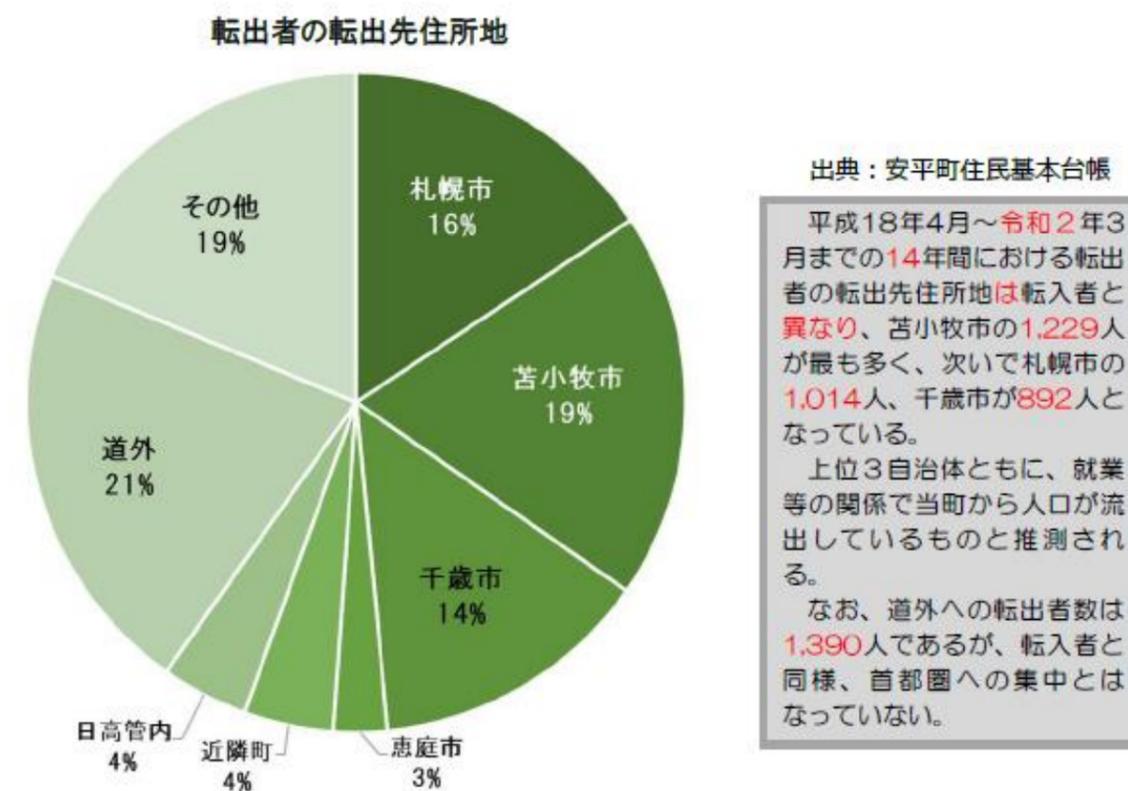
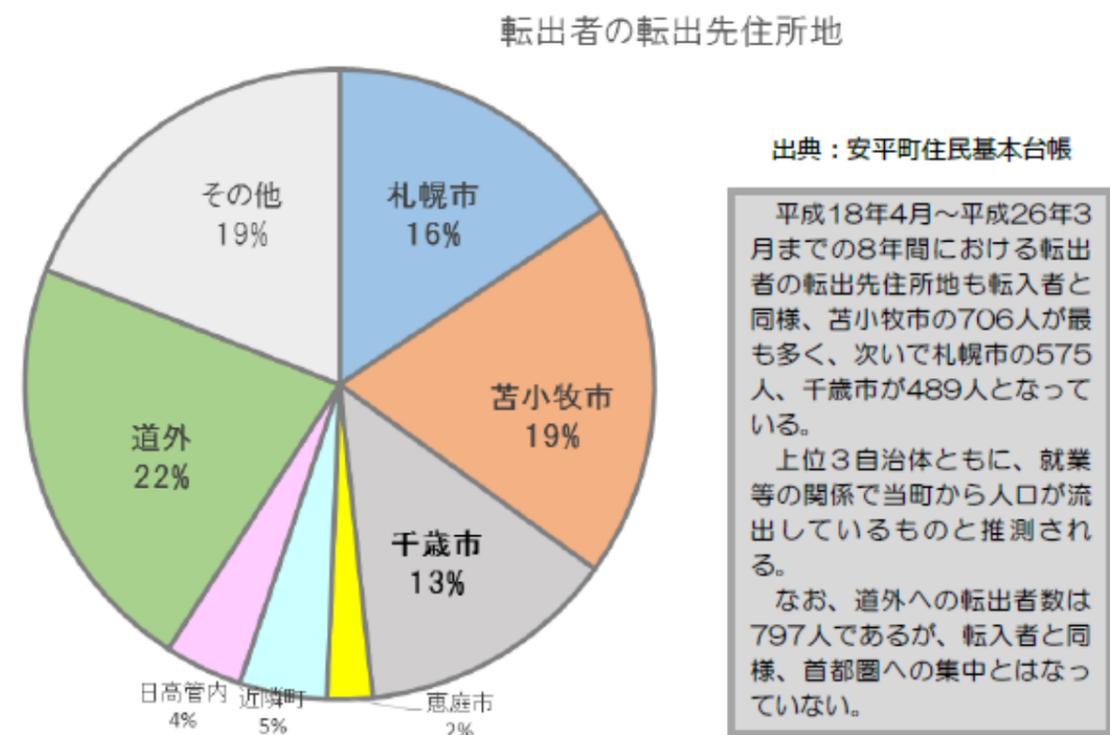
図19：転入・転出者に係る転入元・転出先自治体

図20：転入・転出者に係る転入元・転出先自治体

▶グラフ更新



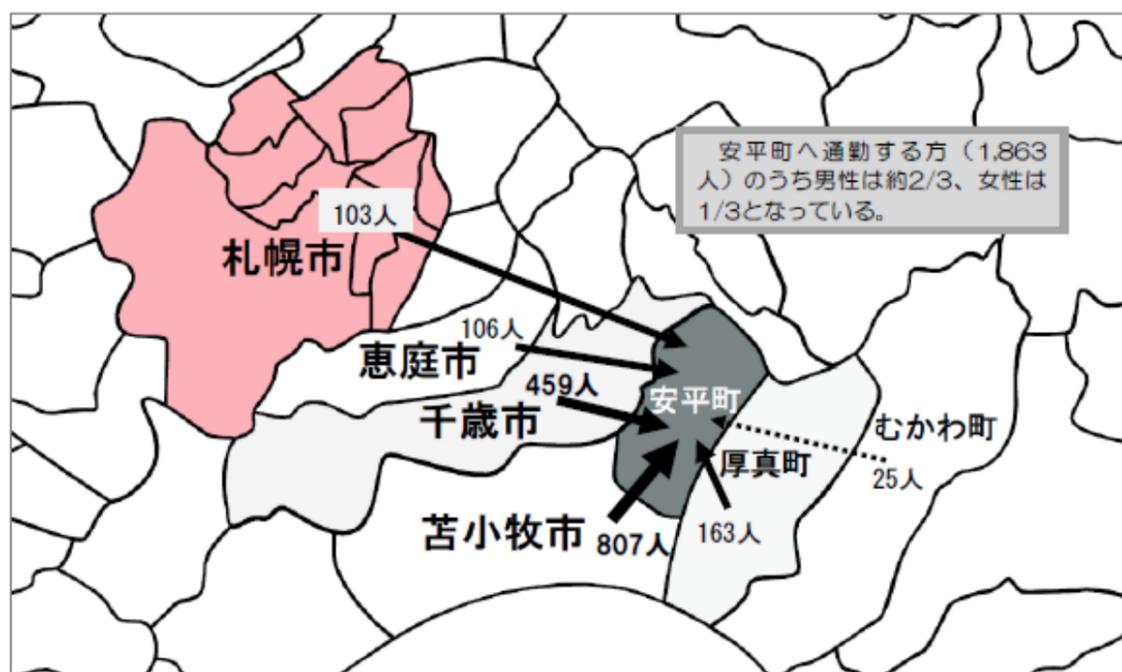
通算で札幌市が苫小牧市の転出を上回っている。



（6）安平町における人口減少対策の可能性の分析

- ◆ 平成22年の国勢調査によれば、当町は昼夜間人口比率が106.7%であり、近隣市町からの通勤・通学者の数が多くなります。（H22国調人口8,726人に対し、昼間人口は9,310人であり、昼夜間人口比率では全国で174位の高さ。）
- ◆ 平成21年度に実施した既存施設を活用した「移住促進住宅整備事業」や平成23年度から3か年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業（アパート建設助成事業）」のターゲットは当町に通勤する近隣市町住民でした。
- ◆ 特に平成23年度からの3年間で、12棟88戸のアパートが建設された早来地区には、87人の転入者が入居し、出生者数の増加（図13参照）に大きく寄与しています。

図20：近隣市町から安平町へ通勤する者の数



出典：平成22年国勢調査（従業地・通学地集計）

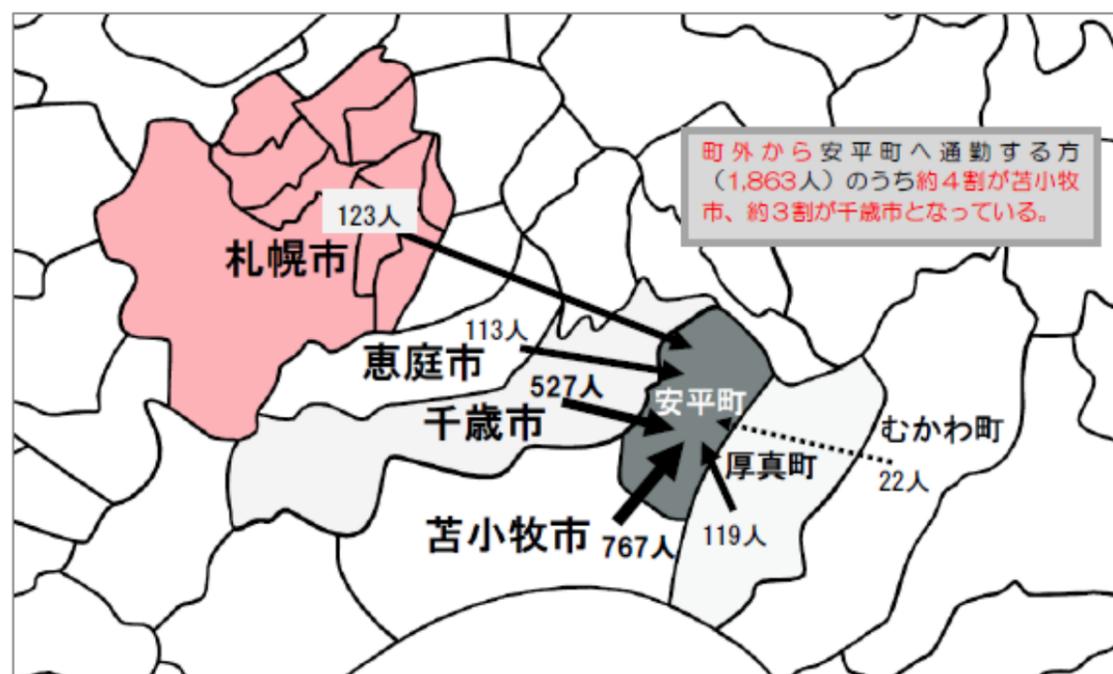
上記以外の安平町への通勤者（主な市町村）

市町村名	通勤者数	市町村名	通勤者数
夕張市	17人	北広島市	30人
岩見沢市	24人	由仁町	27人
江別市	27人	栗山町	19人

（6）安平町における人口減少対策の可能性の分析

- ◆ 平成27年の国勢調査によれば、当町は昼夜間人口比率が105.9%であり、近隣市町からの通勤・通学者の数が多くなります。（H27国調人口8,148人に対し、昼間人口は8,632人であり、昼夜間人口比率では全国で167位の高さ。）
- ◆ 平成21年度に実施した既存施設を活用した「移住促進住宅整備事業」や平成23年度から3か年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業（アパート建設助成事業）」のターゲットは当町に通勤する近隣市町住民でした。
- ◆ 特に平成23年度からの3年間で、12棟88戸のアパートが建設された早来地区には、87人の転入者が入居し、出生者数の増加（図13参照）に大きく寄与しています。

図21：近隣市町から安平町へ通勤する者の数



出典：平成27年国勢調査

町外から安平町への通勤・通学者数（主な市町村、昇順）

市町村名	通勤・通学者数（割合）	市町村名	通勤・通学者数（割合）
苫小牧市	767人（41.2%）	由仁町	33人（1.8%）
千歳市	527人（28.3%）	北広島市	26人（1.4%）
札幌市	123人（6.6%）	むかわ町	22人（1.2%）
厚真町	119人（6.4%）	江別市	18人（1.0%）
恵庭市	113人（6.1%）	その他	115人（6.2%）

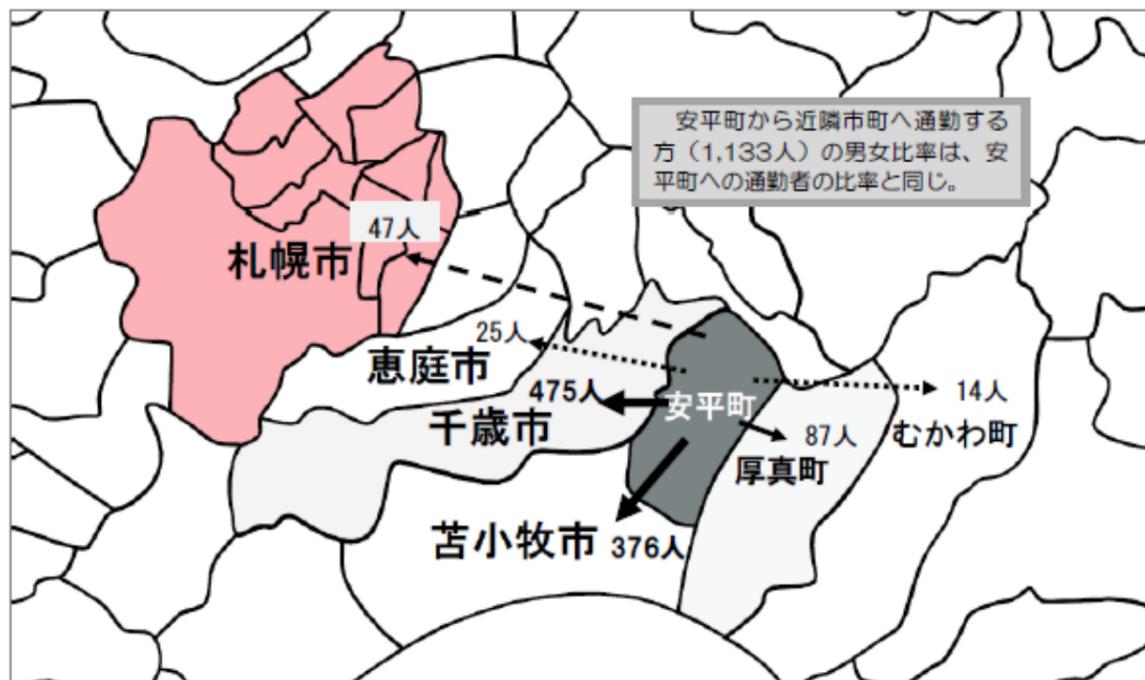
▶昼夜間比率は若干下がったが、順位は上昇。
▶その他は変更なし

▶図更新

▶男女比は不明であるため、コメント修正。

▶10位までを表にしている。
「通勤者数」を「通勤・通学者数」に変更。

図21：安平町から近隣市町へ通勤する者の数



出典：平成 22 年国勢調査（従業地・通学地集計）

上記以外の安平町からの通勤者（主な市町村）

市町村名	通勤者数	市町村名	通勤者数
夕張市	14人	長沼町	11人
岩見沢市	14人	栗山町	11人
由仁町	27人		

【参考】安平町から他自治体への通学者

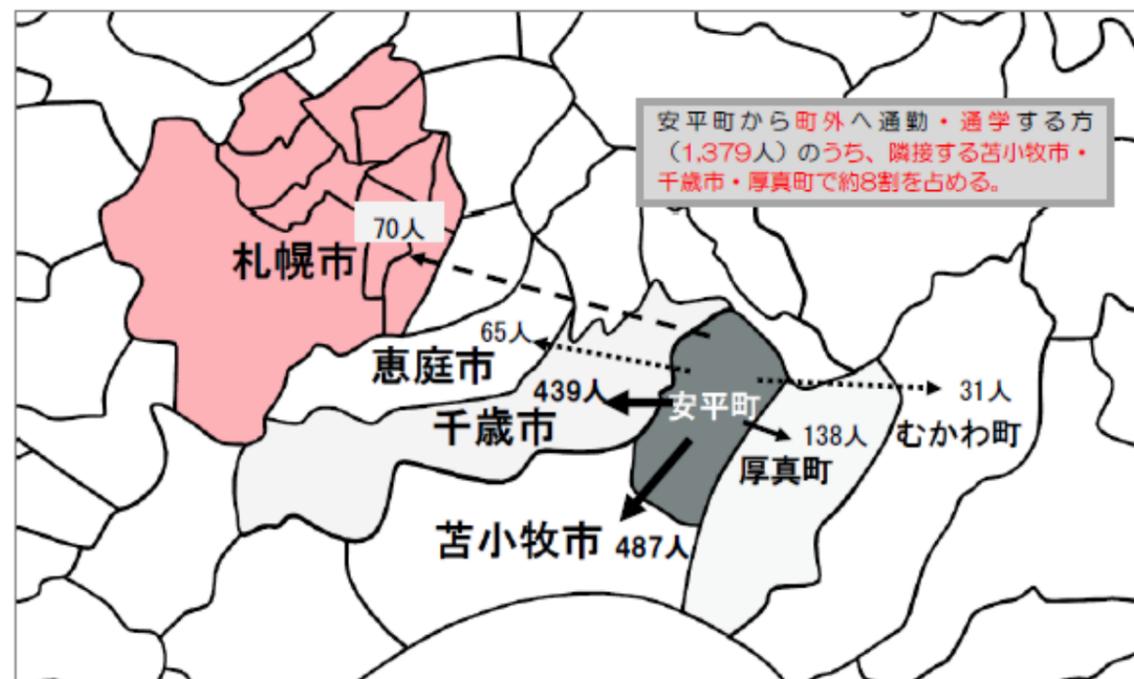
主な市町村名	通学者数	主な市町村名	通学者数	総計	安平町への通学者
札幌市	34人	恵庭市	11人	228人	74人
苫小牧市	120人	厚真町	13人		
千歳市	23人	岩見沢市	13人		

出典：H22 年度国勢調査（従業地・通学地集計）

人口減少対策の可能性に係る現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつける可能性を秘めている。
- ②近隣市町への通勤者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
- ③通学先として札幌市を含め複数の自治体があるという特徴がある。

図22：安平町から近隣市町へ通勤する者の数



出典：平成 27 年国勢調査

安平町から町外への通勤・通学者数（主な市町村、昇順）

市町村名	通勤・通学者数（割合）	市町村名	通勤・通学者数（割合）
苫小牧市	487人（35.3%）	由仁町	39人（2.8%）
千歳市	439人（31.8%）	むかわ町	31人（2.2%）
厚真町	138人（10.0%）	北広島市	20人（1.5%）
札幌市	70人（5.1%）	岩見沢市	18人（1.3%）
恵庭市	65人（4.7%）	その他	72人（5.2%）

【参考】安平町から他自治体への通学者（主な市町村、昇順）

市町村名	通学者数	市町村名	通学者数	安平町への通学者
苫小牧市	88人（43.3%）	厚真町	16人（7.9%）	46人
恵庭市	28人（13.8%）	江別市	8人（4.0%）	
千歳市	23人（11.3%）	岩見沢市	6人（3.0%）	
札幌市	21人（10.3%）	その他	13人（6.4%）	

※主に苫小牧市、千歳市、恵庭市からの通学者

出典：平成 27 年国勢調査

人口減少対策の可能性に係る現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつける可能性を秘めている。
- ②近隣市町への通勤者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
- ③通学先として札幌市を含め複数の自治体があるという特徴がある。

▶図更新
図 21 と同様の修正あり。

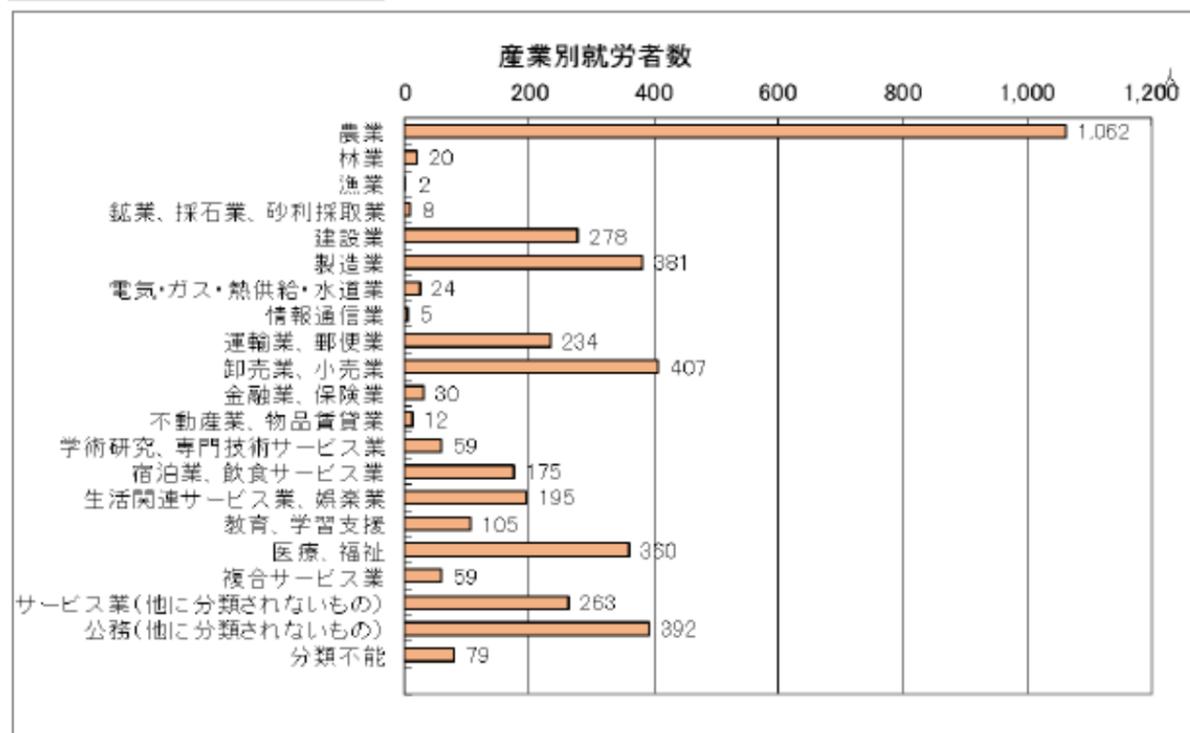
(7) 安平町における雇用及び就労の現状

- ◆ 当町における平成22年の産業別就労者総数は、4,150人であり、産業人口比率をみると第1次産業が26.1%、第2次産業が16.1%、第3次産業が55.9%となっています。 *「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が1,062人と最も高く、次いで卸売業・小売業407人、公務部門392人、製造業381人、医療・福祉360人、建設業278人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の修正特化係数をみると、農業が5.0と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業（稼ぐ力）は、農業であることがわかります。

(7) 安平町における雇用及び就労の現状

- ◆ 当町における平成27年の産業別就労者総数は、4,006人であり、産業人口比率をみると第1次産業が24.9%、第2次産業が17.2%、第3次産業が57.0%となっています。 *「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が975人と最も高く、次いで卸売業・小売業400人、製造業399人、公務部門345人、医療・福祉344人、建設業259人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の特化係数をみると、農業が7.15と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業（稼ぐ力）は、農業であることがわかります。

図22：安平町の産業別就労者数



出典：平成22年国勢調査

図23：安平町の修正特化係数

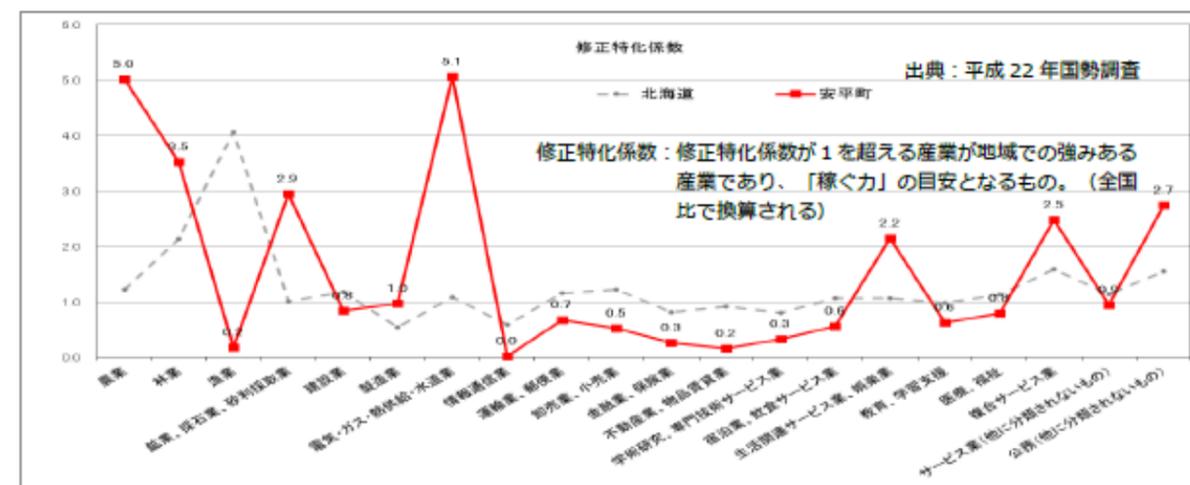
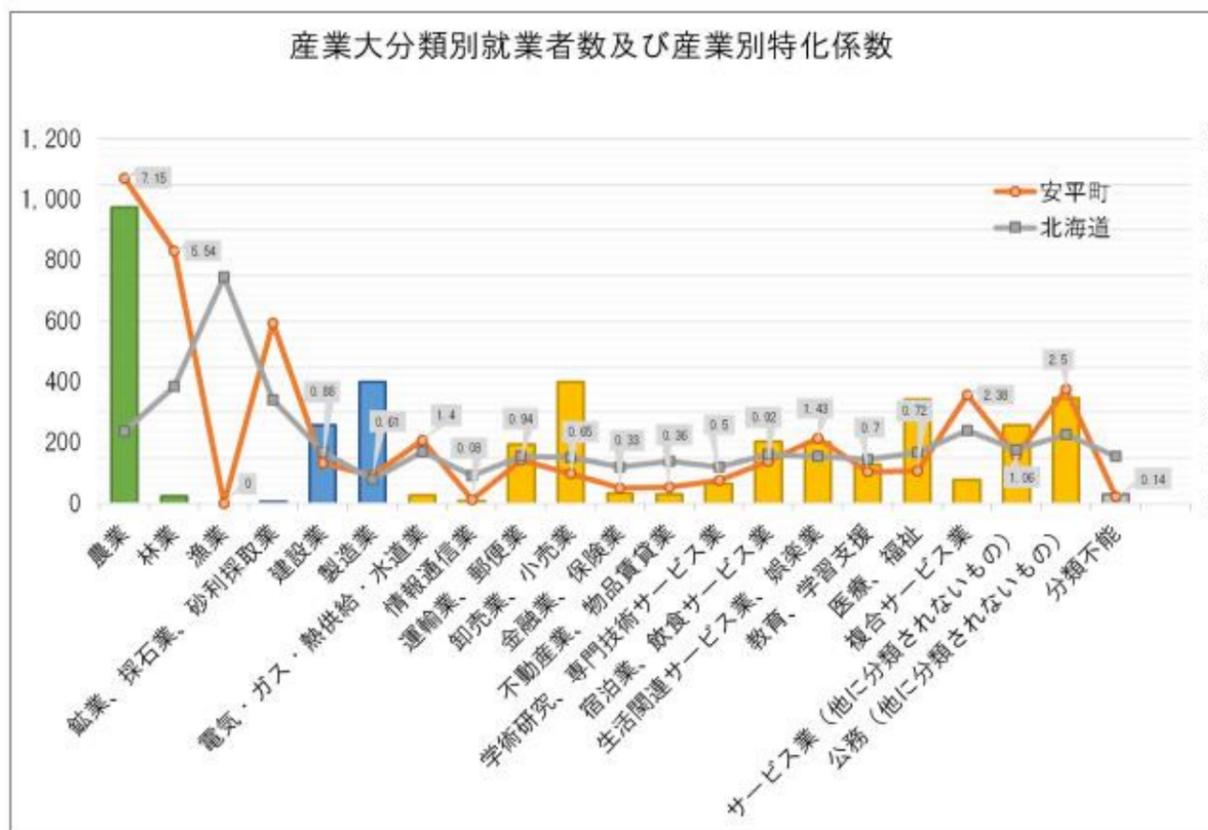


図23：安平町の産業別就労者数



出典：平成27年国勢調査

産業別特化係数 = 当町のα産業の就業者比率 / 全国のα産業就業者比率

特化係数が1を超える産業が地域での強みある産業であり、「稼ぐ力」の目安となるもの。(全国比で換算される)

▶図23に基づきコメント修正

▶グラフ更新
就業者数と特化係数を合体させている。また、産業別に色分け。
なお、前回は「修正特化係数」として図を出していたが、「特化係数」の方が正しい。
労働者総数は下がっているが、増えた業種は以下のとおり。
林業+4
電気・ガス+3
情報通信+4
金融・保険+2
不動産・物品賃貸+17
学術・専門技術+6
宿泊・飲食+29
生活関連・娯楽+7
教育・学習支援+22
複合サービス+19

2 仮定値による将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と民間研究機関（日本創成会議）におけるそれぞれの人口推計や、仮定値による2つのシミュレーションの結果、当町の人口減少の段階は、65歳以上の高齢人口が維持・微減となる一方、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少する「第2段階」の状況にあり、また、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析では、自然増減・社会増減ともに「2」と判定されることから、当町は自然減少対策と社会減少対策を同時に進めていく必要があります。

以下で使用する「パターン①・②」及び「シミュレーション①・②」の前提条件については次のとおり区分されます。

【パターン①・②】		
パターン①（社人研推計準拠） ・主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定	出生に関する仮定	原則、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定
	死亡に関する仮定	原則、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
	移動に関する仮定	原則、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定
パターン②（日本創成会議推計準拠） ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定	出生に関する仮定	パターン1（社人研推計準拠）と同様
	死亡に関する仮定	パターン1（社人研推計準拠）と同様
	移動に関する仮定	全国の移動総数が、社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定 (社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きい。)

2 仮定値による将来人口の推計

社人研推計が平成30年に公表した人口推計（社人研推計準拠）及び社人研推計に準拠した仮定値による2つのシミュレーションの結果、当町の人口減少の段階は、65歳以上の高齢人口が維持・微減となる一方、年少人口と生産年齢人口が大幅に減少する「第2段階」の状況にあり、また、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析では、自然増減は「3」、社会増減は「4」と判定されることから、当町は自然減少対策と社会減少対策を同時に進めていく必要があります。

また、シミュレーション①と②との差は、人口移動が均衡した際の効果を示すものであるため、社会減少対策を講じることによる人口確保の効果が高く、かつ、人口に及ぼす影響が大きいことがわかります。

以下で使用する「パターン①」及び「シミュレーション①・②」の前提条件については次のとおり区分されます。

【2018社人研推計】		
2018社人研推計 ・主に2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定	出生に関する仮定	原則、2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2020年以降2045年まで一定として市町村ごとに仮定
	死亡に関する仮定	原則、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2010年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用
	移動に関する仮定	原則、2010年～2015年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22年（2040年）以降継続すると仮定
【シミュレーション①・②】		
シミュレーション1 (パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇)	仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数）が2030年（令和12年）までに段階的に人口置換水準（2.1（人口規模が長期的に維持される水準））まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定（当町は下回っている。）	
	仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1（人口規模が長期的に維持される水準））までに上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	

▶民間研究機関である日本創成会議は、現在活動を休止（HP確認）しており、今回の人口推計データの提供はないことから、前回のパターン②については削除。独自推計でパターンを追加することは可能だが、他市町村ではパターン①のみを掲載しているのが多数派であるため、それに倣って削除する。

▶「パターン②」が無くなったため、「パターン①」を「2018社人研推計」と表現する。

【シミュレーション①・②】

シミュレーション1

(パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇)

*社人研設定の合計特殊出生率の上昇過程
現状値:1.32 → 2015年:1.32 → 2020年:1.50
→ 2025年:1.80 → 2030年:2.10

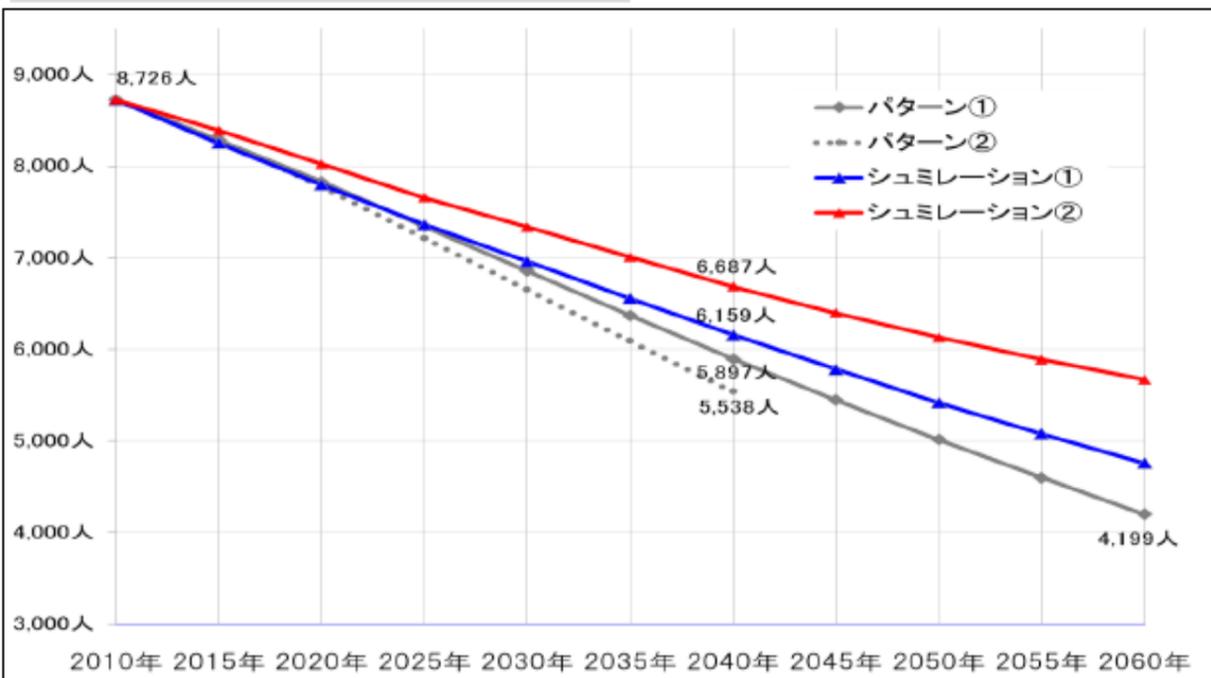
仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数)が2030年(令和12年)までに人口置換水準(2.1(人口規模が長期的に維持される水準))まで上昇すると仮定
※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定(当町は下回っている。)

シミュレーション2

(パターン1(社人研推計準拠)+出生率上昇+純移動率ゼロ)

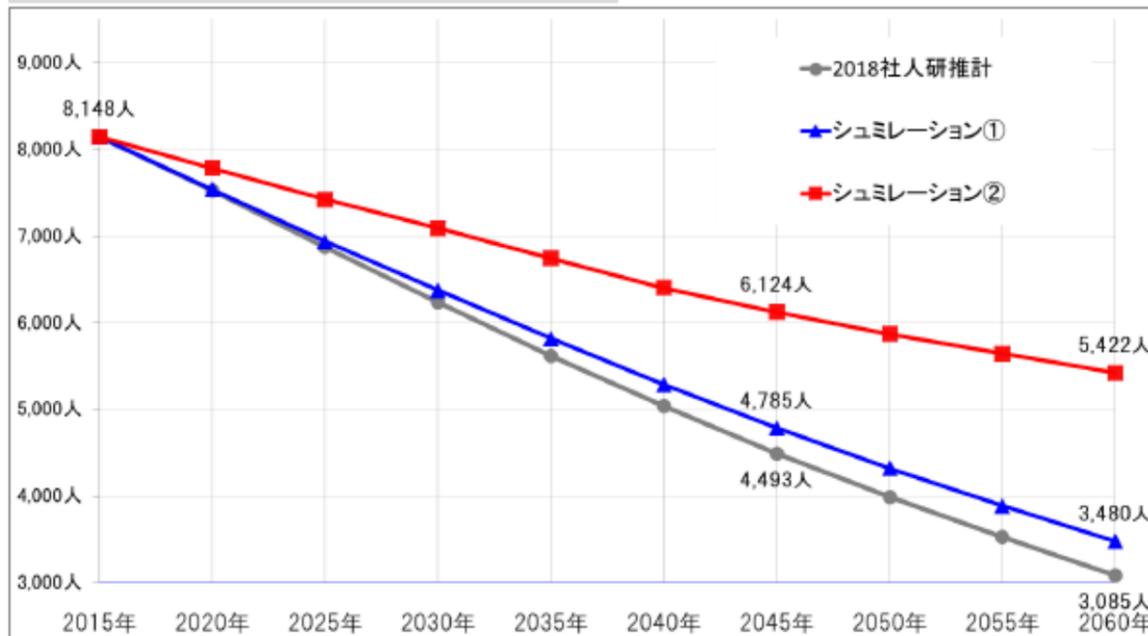
仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年(令和12年)までに人口置換水準(2.1(人口規模が長期的に維持される水準))まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

図24：国・有識者団体による安平町人口推計の比較



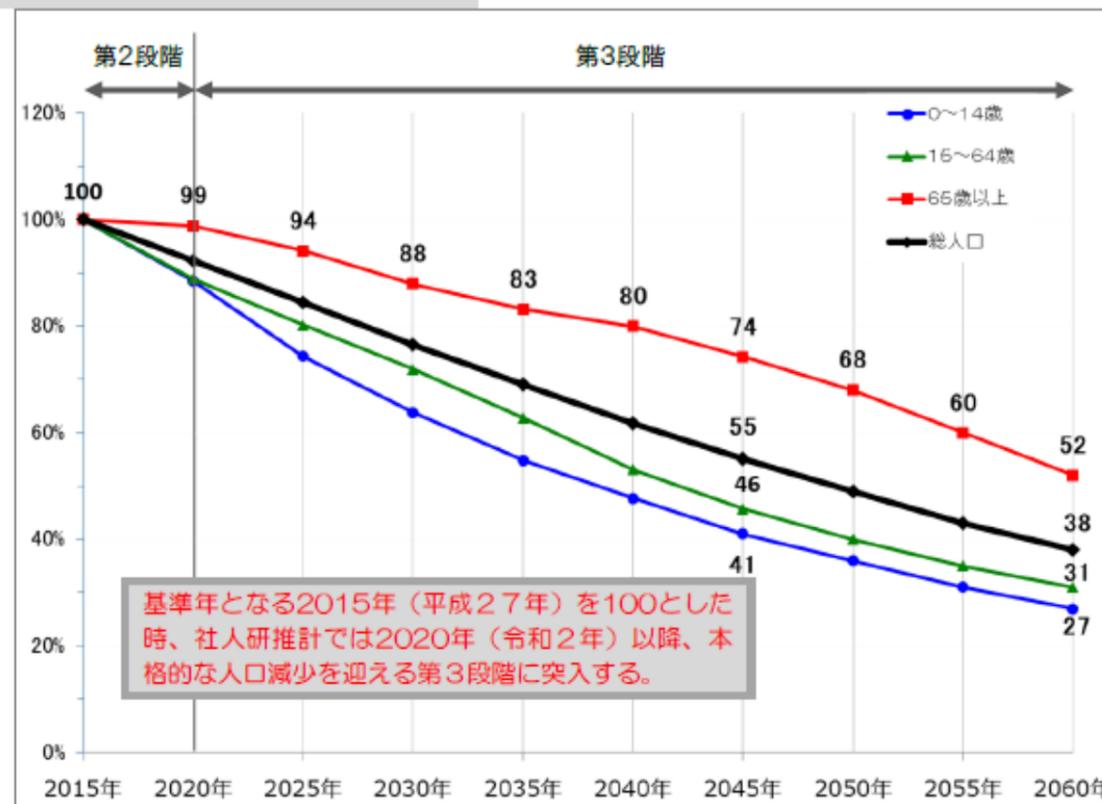
パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)
パターン2：全国の総移動数が、2010年から2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計(日本創成会議推計準拠)
シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

図24：国・有識者団体による安平町人口推計の比較



2018社人研推計：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)
シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

図25：安平町における人口減少段階の分布

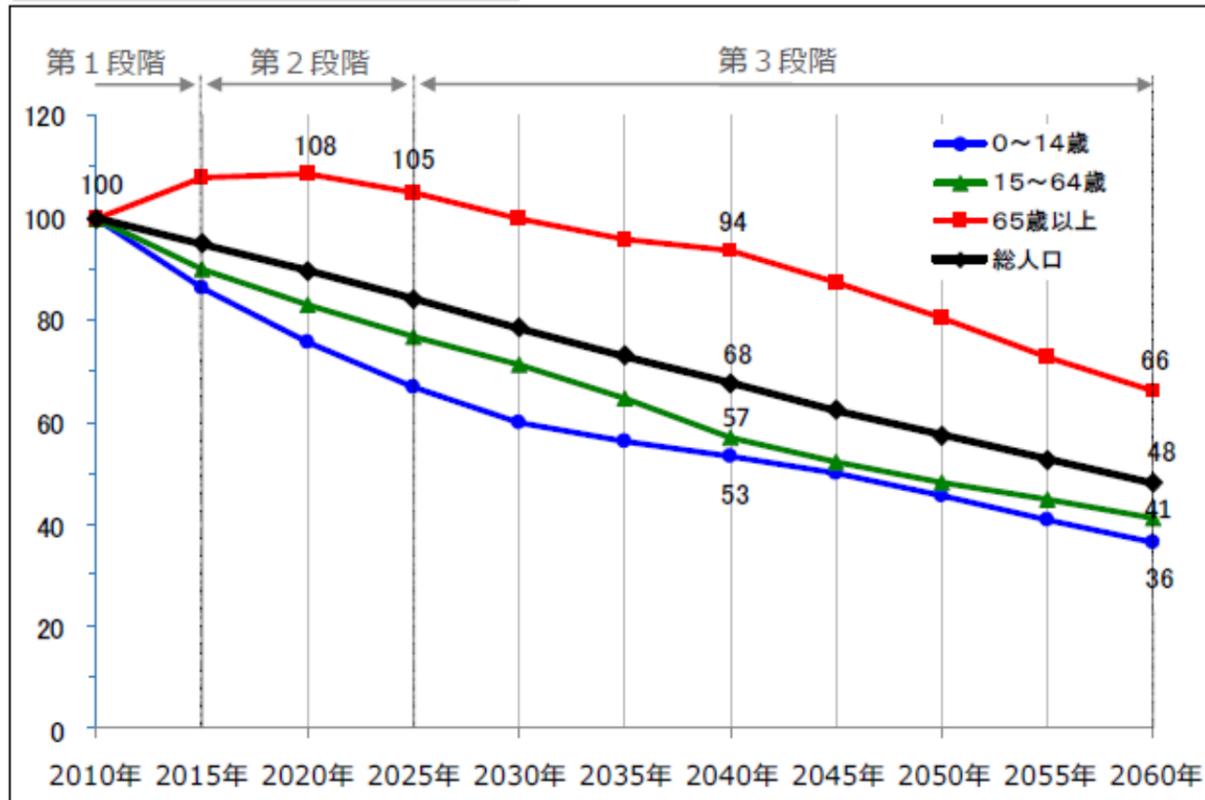


*人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

▶グラフ更新
2065年まで数値は公表されているが、国の人口ビジョンに合わせて2060年までの表示とする。

▶グラフ更新
既に「高齢人口の維持・微減」の第2~3段階に突入している。
▶コメント追加

図25：安平町における人口減少段階の分布



*人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

◇将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

推計方法	パターン① …… I	シミュレーション① …… II	シミュレーション② …… III
2040年推計	5,897人	6,159人	6,687人

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	◇シミュレーション①の2040年推計人口(6,159人) …… II ◇パターン①の2040年推計人口(5,897人) …… I $II \div I \times 100 \approx 104.4\%$	2
社会増減の影響度	◇シミュレーション②の2040年推計人口(6,687人) …… III ◇シミュレーション①の2040年推計人口(6,159人) …… II $III \div II \times 100 \approx 108.6\%$	2

自然増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100～105% 「3」=105～110% 「4」=110～115% 「5」=115%以上

社会増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100～110% 「3」=110～120% 「4」=120～130% 「5」=130%以上

◇将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

推計方法	パターン① …… I	シミュレーション① …… II	シミュレーション② …… III
2045年推計	4,493人	4,785人	6,124人

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	◇シミュレーション①の2045年推計人口(4,785人) …… II ◇パターン①の2045年推計人口(4,493人) …… I $II \div I \times 100 \approx 106.4\%$	3
社会増減の影響度	◇シミュレーション②の2045年推計人口(6,124人) …… III ◇シミュレーション①の2045年推計人口(4,785人) …… II $III \div II \times 100 \approx 127.9\%$	4

自然増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100～105% 「3」=105～110% 「4」=110～115% 「5」=115%以上

社会増減の影響度：次の5段階に整理

「1」=100%未満 「2」=100～110% 「3」=110～120% 「4」=120～130% 「5」=130%以上

▶人口推計に基づき修正。

▶影響度はいずれも前回推計から悪化。